

平成 24 年度 歴史的風致維持向上推進等調査

歴史まちづくりネットワーク構築検討調査
(公益社団法人 静岡県建築士会)
報告書

平成 25 年 3 月
国土交通省都市局

I 調査・検討編

第1章 目的等

1-1 目的等	I-1
1-2 調査内容	I-1
1-3 調査体制	I-2
1-4 調査作業フロー	I-3
1-5 調査内容実施概要	I-4

第2章 ネットワーク構築に向けた検討

2-1 歴史的建造物を取り巻く環境整理	I-5
2-2 歴史的建造物(民家)の特性整理	I-6
2-3 歴史的建造物のリスト化	I-8
2-4 ヒアリングのまとめ	I-9
2-5 ワークショップのまとめ	I-19
2-6 歴史的建造物の保全・活用協議会のまとめ	I-22
2-7 課題整理	I-24
2-8 ネットワーク構築に向けた検討	I-37

II ガイドライン編

1 目的	II-1
2 歴史的建造物とは	II-1
3 なぜ今、歴史的建造物なのか	II-2
4 保全・活用のために何が必要か	II-3
5 個々の関係から、多様な関係者ネットワークへ	II-6
6 プロセスの組織化・システム化	II-7
7 静岡県ヘリテージセンターSHEC	II-9
8 今後の取り組みと課題	II-16
9 参考事例	II-17

Ⅲ マニュアル編

1 マニュアルの使い方	Ⅲ-1
2 平常時・非常時の対応マニュアル	Ⅲ-2
3 行政との連携	Ⅲ-5
4 今後の取り組みと課題	Ⅲ-11

資料編

資料-1 調査員名簿	資料 1-1
資料-2 協議会設置要綱	資料 2-1
資料-3 ヒアリング依頼文書	資料 3-1
資料-4 所有者ヒアリング	資料 4-1
資料-5 職人ヒアリング	資料 5-1
資料-6 ワークショップ報告	資料 6-1

I 調査・検討編

第1章 目的等

1-1 目的等

歴史的建造物が空家や老朽化等により壊され、歴史的風致を形成する貴重な資産が失われつつある。地震等の災害時はさらに多くの歴史的建造物が失われることが懸念されている。

これからの歴史的建造物を維持・保全・活用していくためには、建築の価値を評価できる建築士等の専門家や大工、左官、建具等の職人、建築技能を持つ技術者たちの育成と連携が必要である。

また、これらの専門家や職人と歴史的建造物の所有者・管理者である住民、行政等がそれぞれの役割を相互に理解し、連携して歴史まちづくりに取組むことが重要である。

本業務は、ヘリテージセンターを中心とした、住民、専門家、職人、行政等との連携によるネットワークについて、歴史的建造物の現存する地域が、旧東海道に沿って多数点在する静岡県をモデル地域として検討を行い、歴史まちづくりのネットワークの構築に関するガイドラインを提示することにより、平常時・非常時における歴史的建造物の保全等に関する対応について、協議・連絡調整できる体制づくりを促進する事を目的とする。

1-2 調査内容

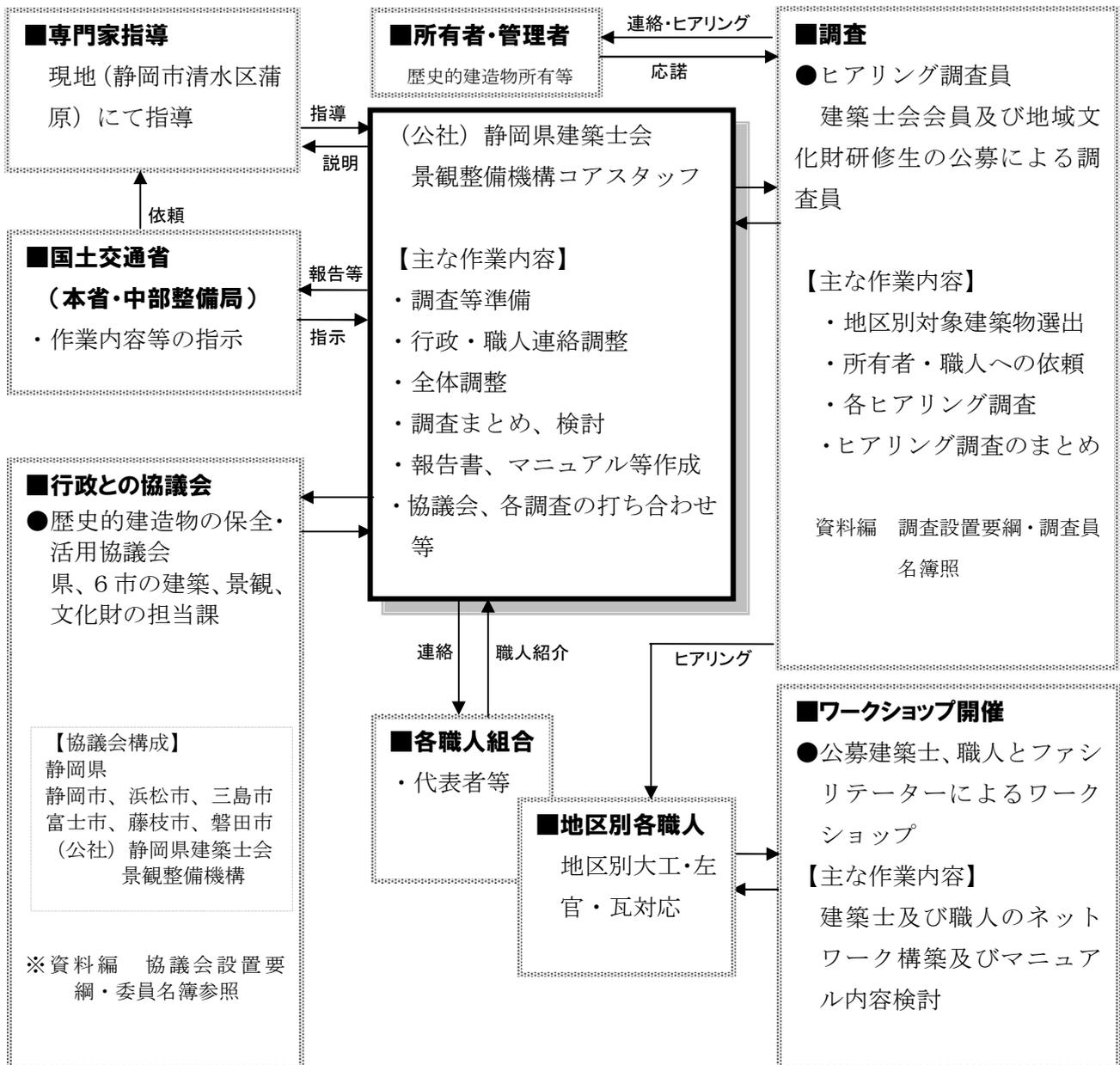
調査内容は次の2つの項目について検討を行う。

- (1) 歴史まちづくりのネットワーク構築の検討
 - ① 歴史的建造物のリスト化・データ化
 - ② 歴史的建造物の所有者(管理者含)へのヒアリング
 - ③ 職能団体へのヒアリング
 - ④ 歴史的建造物の保全活用協議会の設置・運営
 - ⑤ ネットワーク構築のための検討ワークショップの実施

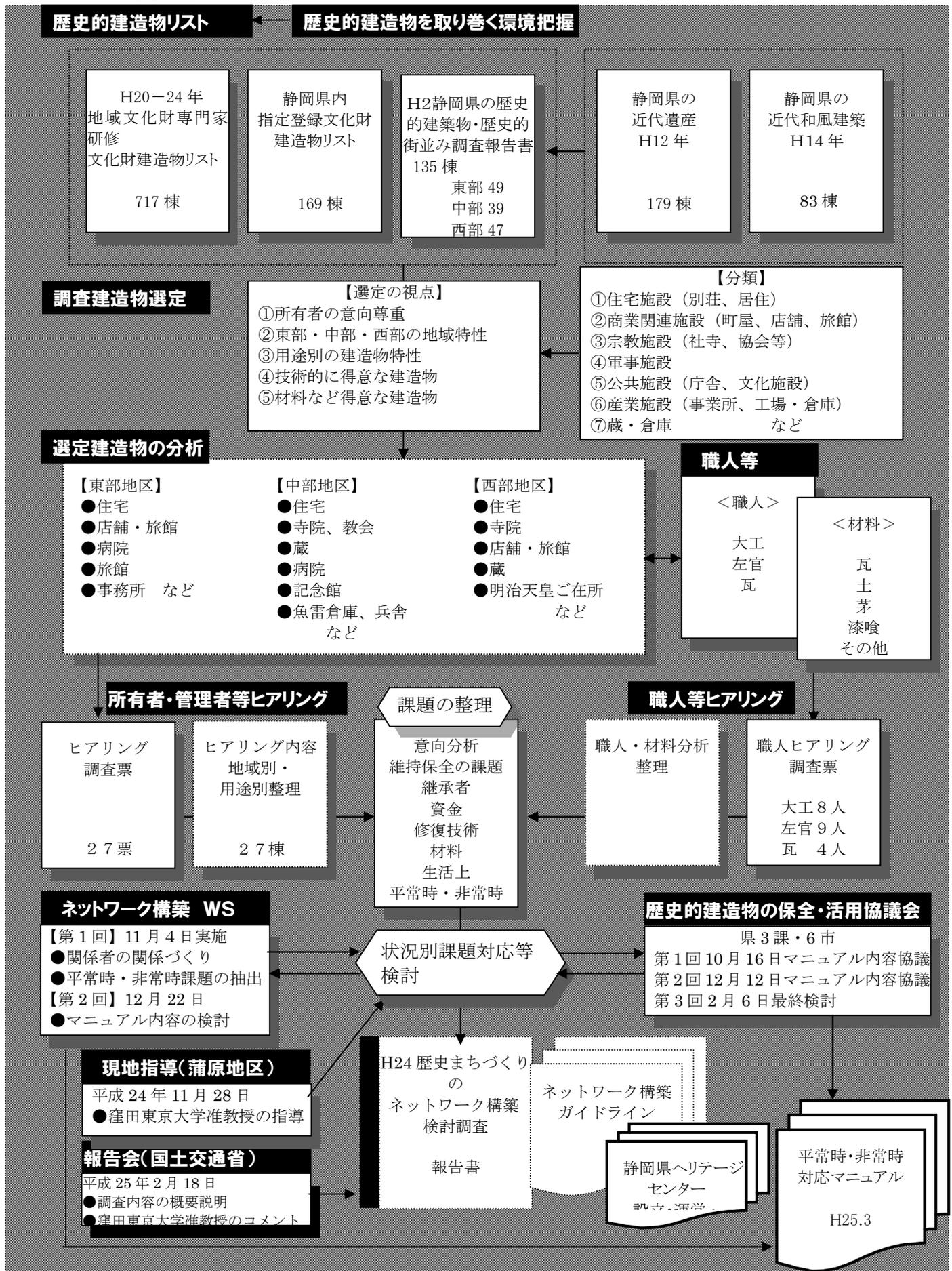
- (2) 静岡県ヘリテージセンターの設立・運営の検討
 - ① 静岡ヘリテージセンターの構成、任務、活動等の検討
 - ② 平常時、非常時における対応マニュアルの作成

1-3 調査体制

調査体制は（公社）静岡県建築士会景観整備機構コアスタッフを中心に、調査内容を次に示す体制により実施する。



1-4 調査作業フロー



1 歴史まちづくりのネットワーク構築の検討

① 歴史的建造物のリスト化・データ化

既往調査資料、指定文化財等を踏まえ、地域文化財専門家が調査した歴史的建造物等をリスト化し整理。

② 歴史的建造物の所有者(管理者含)へのヒアリング

所有者 27 人のヒアリング及び建物調査を行い、現況把握後、歴史的建造物を保全・活用していく課題整理。

課題を踏まえた検討内容を、ヘリテージセンター運営やマニュアルに反映。

③ 職能団体へのヒアリング

大工、左官、瓦職人 21 人へのヒアリングを行い、各職能団体の状況を把握し、ネットワーク構築等の課題整理。

課題を踏まえた検討内容を、ヘリテージセンター運営やマニュアルに反映。

④ 歴史的建造物の保全活用協議会の設置・運営

県(建築、景観、文化財)6市(静岡市、浜松市、藤枝市、富士市、沼津市とのネットワーク構築を促進し、目指すべきまちづくりに向けた協働の取組みとなるように、3回協議会を実施する。

これらの内容を、マニュアルに反映する。

⑤ ネットワーク構築のための検討ワークショップ

建築士と職能団体によるワークショップを2回開催し、ネットワークを構築して、どのような取組ができるのか等の意見交換を行う。

2 静岡県ヘリテージセンターの設立・運営の検討

① 静岡ヘリテージセンターの構成、任務、活動等の検討

前記調査を踏まえ、ヘリテージセンターに必要な機能や組織・体制を検討し、活動連携のネットワーク機能としての拠点形成を検討する。

歴史的建造物の保全・活用の拠点となる静岡県ヘリテージセンターを(公社)静岡県建築士会に位置づけ、総会后、平成 25 年 5 月から始動する。

このため、5月までの期間を準備期間と位置づけ、活動内容、組織体制等を確立するための検討を行う。

② 平常時、非常時における対応マニュアルの作成

協議会を中心に内容を検討し、平常時、非常時の対応マニュアルを作成。

第2章 ネットワーク構築に向けた検討

2-1 歴史的建造物を取り巻く環境整理

歴史的建造物の保全・活用に向けたネットワークの構築には、歴史的建造物を取り巻く環境を理解し、歴史的建造物、所有者等の理解が必要である。このため、歴史的建造物が立地する広域的な条件となる静岡県の地域特性を理解し、ネットワーク構築に向けた留意点を次に整理する。

項目	特性	留意点
1 気象条件	<ul style="list-style-type: none"> ●多様性に富む気候の建造物の配置、構造の相違 ・冬季の晴天続きによる「気候温暖で明るい」の県イメージ。(H22年平均気温17.2度、快晴日数42日静岡気象台統計) ・異常気象が多く、集中豪雨と台風によるまとまって降る雨が多い。(H22年平均降雨量2846mm静岡気象台統計) ・西部地域と伊豆半島では南端部では冬季「カラッ風」強い西風が吹く。 ・富士山・南アルプスの山岳気候から伊豆半島南端の海洋性の温暖な気候まで多様性に富む気候 	<ul style="list-style-type: none"> ●特性ある気象条件下の歴史的建造物の保全等のあり方や東海地震等に対する考え方が必要 ●東西に長い地形による、東部・中部・西部の地域特性の相違を理解
2 地形	<ul style="list-style-type: none"> ●東西に長い地形と地震等への対応 ・富士山と駿河湾、中央構造フォッサマグナが存在し、地形上は特異な環境 ・多様性に富む地形が存在し、数多くの景勝地を有する一方、災害等の問題を抱える。 ・東海地震の懸念 ・海や山が近く、平地が比較的狭い。 ・東西155km、海岸線約500kmの横長の地形 	
3 歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> ●山間地域等農家等の建造物が多く、旧東海道筋に残る町屋等の建造物等 ・静岡県内には旧東海道22宿(53宿のうち)の文化と江戸期の城下町を基本とする城下町文化 ・町割や寺社等がこれらの歴史文化を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史・地域性のある歴史的建造物の保全等の対応が必要
4 産業	<ul style="list-style-type: none"> ●軍需施設や地域産業の施設の解体、改築等が進む ・戦前の軍需工場疎開、戦後の「新産、工特」による工場立地と東名高速道路開通による工場集積が多い。 ・明治以前の伝統的産業、明治から始まる資源・エネルギー依存立地や労働力依存産業の衰退 ・恵まれた自然条件、都心近郊による、茶・ミカンのほか、イチゴ、メロン、花卉等、各地域多彩な農業展開と荒廃樹園地の顕在化 ・県東部、浜名湖周辺には、温泉地、別荘地、ゴルフ場等のレジャー産業が存在し、観光サービス業が地域経済に大きな割合を占める。 	
5 都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地のコンパクト化による歴史的建造物の消失 ・市街地周辺は自然環境に恵まれている。 ・地形条件が厳しく、開発地や市街地発展余地が少ない。 ・大火や戦災を経ていること、土地区画整理事業等の基盤整備の進展による、歴史的建造物の消失がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●早期の歴史的建造物の価値等の啓発、相談窓口設置

6 景観	<p>●都市化による消失、地域景観資源としての役割大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市化等による旧東海道の景観や街並みの消失 ・近年、交流・観光の貴重な地域資源、景観資源となっている。 ・しずおか景観形成重点地域「旧東海道地域」として位置づけられる。 	<p>●しずおか景観形成重点地域としての役割と、交流・観光の地域資源としての役割等の認識</p>
------	---	---

資料 平成 8 年 3 月 静岡県広域緑地計画 静岡県 加工、平成 18 年 3 月新静岡県景観形成ガイドプラン参考

2-2 歴史的建造物(民家)の特性整理

歴史的建造物の民家を対象に特性を整理し、ネットワーク形成構築の留意点は次のとおりである。

項目	特性	留意点
歴史的建造物(民家)	<p>●民家は隣接県との形式等の関係性があり、県内東中西地域による形式分類ができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民家は生産の場としての役割から住宅へと昭和 25 年頃から変化する。 <p>【地域別のタイプ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の民家は小規模農家型が主流で、各地域の形式分布が分類される。(下表「民家の地域別特性」参照) <p><農家型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前広間三間取りと前広間片喰違(鍵手のざし付)は年代もほぼ同じで、西部地域から中部地域の富士川あたりまでに見られる。島田、静岡、川根本町(旧本川根町)の山間地に 18~19 世紀初頭の喰違型が入り込む。 ・広間三間取りは東部地域~伊豆半島、伊豆の大島まで分布する。裾野市、小山町でみられるタイプは、相模・武蔵の形式に類似し、規模が大きく、柱並びが伊豆と異なり、17 世紀末の形式が見られる。 ・伊豆半島の型は、18 世紀末~19 世紀初頭、小型で構造も異なり、大型のタイプは見られない。 ・分棟形式は、天竜地域に多く分布しているが、変化が大きく、旧状をとどめるものは少ない。山間地域では 19 世紀に入ってからが多い。また、この形式は愛知県豊川地域まで分布する。 <p><町屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町家は 19 世紀の幕末の構造が多く、形式も新しく、蔀戸による旧状をとどめるものが多い。 ・由比町の桑原家が 18 世紀に入る古式を残す。 ・出桁造りは、明治初頭から昭和にかけて、静岡市清水区(由比・蒲原)に見られる。 <p><蔵></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内では小山町にだけに見られる蔵は、山梨県、長野県、岐阜県と関東地方にも見られる。 	<p>●県境との職能団体等との工法・技術、情報ネットワーク構築が必要</p> <p>●県内3ブロック(東部・中部・西部)の窓口が必要</p>

資料 昭和 4 8 年静岡県文化財調査報告書第 12 集 静岡県の民家

参考：民家の地域別特性

地域別
【東部地区】：伊豆半島全域、狩野川以南
<ul style="list-style-type: none"> ・17 世紀初頭の江川家住宅を筆頭に武家住宅と一般農家型住宅が分布する。江川家を除けば小規模民家である。
【中部地区】：大井川から伊豆境の狩野川
<ul style="list-style-type: none"> ・大井川から富士川までは、全く一定した形式で、他の形式が入り込んだ様子が見られない。 ・富士川から狩野川までの富士山の南半分の地域では富士川流域と富士山東部側では幾分の違いが見られるが、基本的に同系の分布。 ・小山町、裾野市、御殿場市では相模地方の形式と類似した分布が見られる。 ・富士川流域の富士宮市、富士市、富士市(芝川)等では、古くは、相模、武蔵の形式が分布していたようであるが、幕末から明治にかけて山梨県の形成が類似する。

【西部地区】：大井川以西、愛知県境、長野県南部境

- ・浜松市(水窪地区、佐久間地区)に見られる民家は、愛知県北設楽郡(三河北部)と長野県下伊那郡(信濃南部)と形式が類似する。
- ・浜松市(引佐地区、三ヶ日地区、北部、浜北、天竜)、湖西市、磐田市(豊岡)、森町南部の民家は、小規模な分棟(釜屋建)が分布し、愛知県(三河中部)豊川まで形式が類似する。
- ・大井川筋の平野部から北部山間地では、広くにわたり、規模が大きく、年代の古い民家が分布している。
- ・遠江・駿河境の大井川下流の一部には、幕末以降に現れる大井川の氾濫に備えた三角屋敷が見られる。

資料 昭和48年静岡県文化財調査報告書第12集 静岡県の民家

■ネットワーク構築上の留意点

■歴史的建造物を取巻く環境

- ① 特性ある気象条件下の歴史的建造物の保全等のあり方
- ② 東西に長い地形による、東部・中部・西部の地域特性の相違を理解
- ③ 東海地震等に対する考え方(耐震化に加え、海岸地域の津波、山間地域がけ崩れ等)が必要
- ④ 平坦地が少なく、都市再開発等による消失
- ⑤ しずおか景観形成重点地域の構成要素
- ⑥ 交流・観光の地域資源としての役割

■歴史的建造物の特性

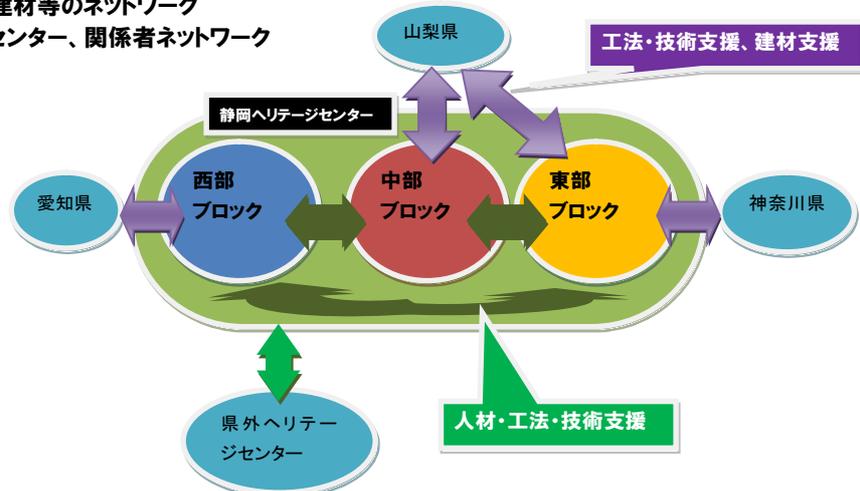
- ① 民家は隣接県との形式等の関係性がある
- ② 県内東中西地域による形式分類ができる

■留意点

- 歴史・地域性のある歴史的建造物の保全等の対応が多様
- 東部・中部・西部の3ブロック別の対応
- 消失前に歴史的建造物の価値等の啓発活動、相談窓口の設置
- 歴史的建造物を地域景観形成の重要要素としての位置づけ
- 交流・観光の地域資源としての役割
- 隣接県の建築士、職能団体等の交流促進し、工法、技術、建材等の研鑽

■ネットワーク構築に向けて

- ① 県内のネットワーク構築
 - ・職能団体とのネットワーク構築
 - ・東部、中部、西部のブロック別対応
- ② 県外ネットワークの構築
 - ・隣接県等の工法、技術、建材等のネットワーク
 - ・非常時の県外ヘリテージセンター、関係者ネットワーク



2-3 歴史的建造物のリスト化

地域文化財専門家が各地域で掘り起こした歴史的建造物 717 棟で、住宅関連施設、社寺仏閣、教会等の宗教関連施設、店舗・旅館等の商業関連施設、店舗等と併設する蔵・倉庫施設が多い。

717棟の施設の概要を以下の表に整理する。

	東部地区	中部地区	西部地区	計
住宅関連設	50	107	99	256
商業関連施設	28	28	17	73
企業関連施設	7	18	10	35
宗教関連施設	20	59	33	112
医療関係施設	2	11	10	23
蔵・倉庫施設	12	34	23	69
公共施設	3	7	5	15
教育施設	1	1	4	6
防災関連施設	2	1	11	14
土木・交通関連施設	10	25	8	43
軍事関連施設	1	2	8	11
その他施設等	22	21	17	60
計	158	314	245	717

① 東部地域歴史的建造物の調査表

	名 称	所在地	用 途	構造・規模	竣工年
1	旧南豆製氷所	下田市1丁目	元製氷所	積石造一部木造	大正12年
2	栗田邸	下田市1丁目	住宅	木造2階	
3	丸宮邸	下田市3丁目	住宅	木造2階	
4	天理教下田分教会	下田市6丁目	宗教施設	木造	
5	金指邸 蔵	下田市白浜	住宅倉庫	木造2階	
6	中西邸 蔵	下田市白浜	住宅倉庫		
7	渡辺修治邸 蔵	下田市立野	住宅倉庫	木造2階	
8	明石屋	下田市立野	商業施設	木造2階	
9	石橋旅館	下田市蓮台寺	商業施設	木造2階	大正5年
10	小川邸 蔵	下田市蓮台寺	住宅倉庫	木造2階	
11	堤邸	西伊豆町仁科	住宅	木造平屋	
12	八木山の集落	松崎町岩科	住宅		
13	土屋家	松崎町岩科南側	住宅		
14	依田邸	松崎町松崎	住宅	木造平屋	明治中期
15	近藤平三郎生家	松崎町松崎	住宅	木造2階	明治初期
16	観光協会	松崎町松崎	公共施設	木造2階	明治期
17	伊豆文邸	松崎町松崎	商業施設	木造2階	明治43年
18	梅木発電所の水路橋(俗称:眼鏡橋)	伊豆市梅木	交通施設	レンガ造	明治44年
19	柏久保ハリストス正教会	伊豆市柏久保	宗教施設	木造平屋	明治20年
20	修善寺ハリストス正教顕栄聖堂	伊豆市修善寺硯沢	宗教施設	木造鐘付き平屋	明治45年
21	京屋	伊豆市土肥	商業施設	木造2階	明治43年
22	清越鉱山 選鉱所跡	伊豆市土肥新田			
23	松ヶ瀬橋	伊豆市松ヶ瀬	交通施設	吊り橋	昭和34年
24	玉利屋わさび店	伊豆市湯ヶ島	商業施設	木造2階	昭和10年
25	火の見櫓	伊豆市清水	防災施設	鉄骨造	
26	法住寺参道	伊豆市下白岩	石段	石段	江戸・明治
27	龍の砦	伊東市宇佐美		RC造2階	1968年
28	伊豆タオル	伊東市静海町	商業施設	木造2階	
29	花のはなもり	伊東市竹の内	商業施設	木造2階	
30	山喜旅館	伊東市東松原	商業施設	木造3階	昭和15年
31	鈴木家住宅	伊東市湯川	住宅	木造平屋	1930年以前
32	杉本商店	伊東市中央町	商業施設	木造2階	1947年
33	丸加米店	伊東市松原本町	商業施設	木造2階	1932年
34	斎藤家住宅	伊東市新井	住宅	木造2階	
35	佐藤家愛二住宅・鳴門家住宅	伊東市竹の台、和田	住宅	木造2階	明治期?
36	木部時計店・森口洋服店	伊東市銀座元町、竹の内	商業施設	木造2階	
37	川奈ホテル	伊東市川奈	ホテル	RC造4階	昭和3年
38	冷え川峠切り通し石積み	伊東市鎌田	土木	石積み	明治44年
39	湯川地区道祖神群	伊東市湯川	道祖神	石造	江戸期
40	塚本公民館の火の見櫓	函南町塚本	防災施設	鉄骨造	昭和25年
41	高源寺鐘楼	函南町桑原	宗教施設	木造	
42	高源寺山門	函南町桑原	宗教施設	木造	
43	長岡図書館	伊豆の国市長岡	公共施設	木造	大正14年
44	蔵	伊豆の国市南條	蔵倉庫	組積造	
45	佐藤商事	伊豆の国市大仁	公共施設		
46	大仁キリスト教会	伊豆の国市大仁	宗教施設	木造	
47	御殿場村発生の地	御殿場市御殿場			
48	元養蚕農家	御殿場市柴怒田	住宅	木造平屋	
49	まちの懐かしいお店1 多田食品	三島市大宮町	商業施設	木造2階	昭和10年
50	街角でみつけた自力の名建築 A邸蔵	三島市谷田御門	住宅倉庫	RC造2階	昭和30年

51	禪叢寺	三島市玉川	宗教施設	木造	1750年代
52	小出喜市商店	三島市東本町1丁目	商業施設	木造2階	昭和6年
53	まちの懐かしいお店2 長野米店	三島市本町	商業施設	木造 蔵:石造	戦前?
54	伊豆箱根鉄道三島二日市駅舎	三島市南二日町	交通施設	木造平屋	昭和7年
55	三嶋曆師の館(旧河合家住宅)	三島市大宮町	資料館	木造平屋	
56	丸平商店土蔵	三島市中央町	蔵倉庫		明治初期
57	丸平商店	三島市中央町	商業施設	木造2階	
58	懐古堂ムラカミ屋	三島市大社町	商業施設	木造2階	大正15年
59	禪叢寺	三島市玉川	宗教施設	木造2階	1730年
60	御成橋	沼津市上土町	交通施設	鉄骨アーチ	1937年
61	旧三津坂隧道	沼津市内浦三津	交通施設	石巻トンネル	明治30年
62	日吉家	沼津市大岡	住宅	木造2階	昭和1年
63	図書印刷(株)沼津工場	沼津市大塚	企業	S造地上1地下1	昭和29年
64	きうちファッションカレッジ	沼津市大手町	教育施設	RC造	1960年
65	徳楽寺(臨済宗)	沼津市大平	宗教施設	木造平屋	
66	(株)田代商店	沼津市三枚橋	商業施設	木造2階	
67	宇野邸	沼津市下香貫柿原	住宅	木造平屋	明治～昭和10年
68	仮称 高橋是清 別荘	沼津市千本郷林	住宅	木造	明治末期
69	石橋邸	沼津市鳥屋	住宅	木造2階	大正元1
70	弾薬庫とトーチカ	沼津市中沢田	軍事施設	RC造平屋	戦前
71	八丸しょうゆ店	沼津市仲町	商業施設	木造平屋	
72	古宇の建物郡	沼津市西浦古宇			
73	徳源禅寺 本堂 庫裏	沼津市原	宗教施設	木造	1623年1654年
74	JR原駅油庫	沼津市原	蔵倉庫	レンガ造	明治33年
75	辻邸	沼津市戸田	住宅	木造平屋	明治～昭和10年
76	杉山商店	沼津市戸田	商業施設	木造2階	明治期
77	沼津アーケード名店街	沼津市町方町	商業施設	RC造2～5階	昭和18年
78	渡辺酒造(株)	沼津市松長	商業施設	木造2階	明治30～昭和40年
79	松蔭寺 山門 鐘楼	沼津市原	宗教施設	木造	
80	門池旧配水塔	沼津市門池	土木	石造	
81	旧三津坂隧道	沼津市三津内浦	交通施設	石造	明治29年
82	旧高野邸(泉の館)	清水町	住宅	木造2階	昭和12年
83	善光寺33体観音	清水町	石仏	石仏	大正初期
84	善光寺如来	清水町(出城山)	石仏	石仏	文政11年
85	清水町 新宿区 庚申堂	清水町新宿		木造平屋	
86	山本邸(旧千代田生命沼津営業所)	清水町	住宅	木造2階	昭和6年
87	湯山邸	小山町菅沼	住宅	木造平屋	明治期
88	茅葺の住宅 土蔵の蔵	富士宮市(旧芝川町柚野)	住宅	木造	
89	東京発電(株)内野発電所	富士宮市内野	土木	木造平屋	大正7年
90	牧野酒造合資会社 主屋・仕込み蔵・土蔵	富士宮市下条	企業	木造2階	明治期
91	日吉神社	富士宮市下条	宗教施設	木造	昭和8年
92	石蔵	富士宮市宝町	蔵倉庫	石造	
93	本光寺山門	富士宮市宝町	宗教施設	木造	大正T14年
94	富士高砂酒造営業所・酒造倉庫	富士宮市宝町	企業	木造	大正初年
95	高砂酒造 酒蔵	富士宮市宝町	蔵倉庫	木造2階	
96	山下パルプ 石倉庫	富士宮市西町	蔵倉庫	木造2階石張り	
97	コメヤ米穀店	富士宮市西町	商業施設	木造2階	
98	布屋呉服店	富士宮市西町	商業施設	木造2階	
99	足袋庄 倉庫	富士宮市西町	蔵倉庫	木造2階	
100	大泉寺七面堂	富士宮市野中	宗教施設	木造	大正7年

101	平等寺山門	富士宮市東町	宗教施設	木造	明治期
102	大頂寺鐘楼・虚空蔵堂	富士宮市東町	宗教施設	木造	大正2年・享保17年
103	竹川家住宅・門	富士宮市麓	住宅	木造2階	1689年
104	吉澤家蔵	富士宮市宮町	住宅倉庫	木造2階	
105	金森家住宅	富士宮市村山	住宅	木造平屋	200年前
106	金森家倉庫	富士宮市村山	住宅倉庫	木造平屋	
107	吉野邸 長屋門	富士宮市山本	長屋門	木造平屋	約200年前
108	王子特殊紙(株) 東海工場 潤井川第3発電所	富士宮市山本	土木	RC造	
109	門	富士宮市安居山	門	木造	
110	鈴木家	富士宮市宮町	住宅	木造	
111	ニッピゼラチン工業(株) 城山揚水場	富士宮市元城町	揚水場	木造平屋	
112	伊達家住宅	富士宮市神谷	住宅	木造2階	明治15年
113	旧鱒の家	富士宮市麓	住宅	木造 茅葺	昭和5年移設
114	竹川家	富士宮市麓	住宅	木造	
115	野中保育園	富士宮市野中東町	保育園	S造	1972年
116	望月家	富士宮市村山	住宅	木造 茅葺	明治期
117	小田切家	富士宮市猪之頭	住宅	木造 茅葺板金	
118	麓の住宅	富士宮市麓	住宅	木造 茅葺板金	
119	植松家	富士宮市猪之頭	住宅	木造 茅葺板金	
120	高野家	富士宮市猪之頭	住宅	木造 茅葺板金	
121	金森家	富士宮市神成	住宅	木造 茅葺	
122	富士錦酒造	富士宮市芝川上柚野	住宅 蔵 仕込	木造、組積造	
123	高砂酒造	富士宮市宝町	蔵倉庫	木造平屋	
124	農倉庫群	富士宮市青木	蔵倉庫	木造	
125	蔵	富士宮市宝町	蔵倉庫	組積造	
126	元店舗	富士宮市宝町	商業施設	RC造	
127	ニッピゼラチン工場 城山揚水場	富士宮市元城町	揚水場	木造	
128	室伏邸 長屋門	富士市厚原	長屋門	木造平屋	
129	妙法寺	富士市今井毘沙門町	宗教施設	木造	明治元年
130	戸田家住宅・文書蔵	富士市入山瀬	住宅	木造	明治末期
131	西村邸	富士市岩本上町	住宅	木造3階	
132	町田邸 倉	富士市岩本滝戸	蔵倉庫	石造2階	約200年前
133	佐藤邸倉庫	富士市桑崎	住宅倉庫	木造平屋	明治期
134	下駄屋	富士市鈴川	住宅	木造	
135	織物工場	富士市鈴川	企業	木造	
136	土蔵	富士市鈴川	蔵倉庫	石造	
137	岩科機械製作所工場	富士市鷹岡本町	企業	木造	大正7年
138	岩科邸	富士市鷹岡本町	住宅	木造	戦前
139	岩科邸別館	富士市鷹岡本町	住宅	木造2階	
140	妙祥寺	富士市中央町	宗教施設	木造	明治中期
141	王子特殊紙(株)岩淵製造所	富士市中之郷	企業		
142	王子特殊紙(株)岩淵製造所 管理棟	富士市中之郷	企業		
143	庭山家住宅	富士市本市場	住宅	木造	昭和14年
144	庭山邸	富士市本市場	住宅		
145	加藤酒店	富士市本町	商業	木造2階	昭和初期
146	富士本町の商店街裏	富士市本町			
147	瑞林寺	富士市松岡	宗教施設	木造	明治初期
148	順天堂田中歯科医院	富士市吉原	医療施設	木造2階	
149	塩谷銅鉄	富士市吉原		木造2階	
150	うなぎ牛や	富士市吉原	商業施設	木造2階	

151	忠霊塔	富士市今泉	忠霊塔	RC造	
152	佐藤医院	富士市鷹岡	医療施設	木造	
153	蔵住宅	富士市今泉	住宅	石造	
154	某旧宅	富士市荒田島	住宅	木造 石造	
155	床屋	富士市今泉	商業施設	木造2階	
156	瑞林寺 毘沙門堂	富士市松岡	宗教施設	一間社流れ造り	1861年
157	割烹 中福島	富士市平垣本町	商業施設	木造2階	
158	松野郵便局	富士市南松野	郵便局	木造	

②中部地区歴史的建造物リスト表

名	称	所在地	用途	構造・規模	竣工年
1	医院	静岡市清水区	医療施設	木造2階	大正12年
2	鈴木家	静岡市清水区	住宅	木造	1892年
3	清水市都市計画事業記念塔	静岡市清水区	記念塔	御影石	昭和7年
4	追分羊かん本店と志みづ道道標	静岡市清水区入江2丁目	商業施設	木造平屋	昭和25年
5	旧石野源七商店石蔵	静岡市清水区上清水	蔵・倉庫	木造平屋	明治17年
6	藤牧家	静岡市清水区梅ヶ谷	住宅	木造平屋	明治後期
7	札木の家	静岡市清水区柏尾	住宅	木造2階	明治後期
8	片平薫満邸	静岡市清水区柏尾	住宅	木造2階	明治中期
9	小谷津の家	静岡市清水区柏尾	住宅	木造2階	明治29年
10	光福寺	静岡市清水区柏尾	宗教施設	RC造	1927年
11	光福寺近隣の住宅 片岡家・近藤家・青木家	静岡市清水区柏尾	住宅	木造	
12	草薙神社本殿	静岡市清水区草薙	宗教施設	木造平屋	天保13年
13	小島陣屋書院	静岡市清水区小島町	書院	木造平屋	
14	小島陣屋跡地	静岡市清水区小島町			
15	屋入邸	静岡市清水区袖師町	住宅	木造平屋	昭和26年
16	秋葉神社	静岡市清水区西久保	宗教施設	木造平屋	大正8
17	増公民館	静岡市清水区増	公共施設		
18	木下邸	静岡市清水区八木間町	住宅	木造平屋	明治
19	民家の石蔵	静岡市清水区八木間町	蔵倉庫		
20	清水区庵原地区集落	静岡市清水区庵原	住宅	木造	
21	羽衣の夢(仮称)	静岡市清水区江尻東	住宅	木造	
22	清水カトリック教会	静岡市清水区岡町	宗教施設	木造	1935年
23	山本履物店	静岡市清水区清水町	商業施設	木造2階	
24	港橋	静岡市清水区清水町	土木	RC造	昭和9年
25	片平家	静岡市清水区杉山	住宅	木造2階	明治27年
26	小泉家	静岡市清水区谷津	住宅	木造2階	1909年
27	山梨家	静岡市清水区本郷町	住宅	木造	200年前
28	エガワ歯科医院	静岡市清水区本町	医療施設	木造2階	
29	鈴木家	静岡市清水区本町	住宅	木造	
30	缶詰記念館(清水港湾博物館)	静岡市清水区港町	公共施設	木造2階	1929年
31	清水燈台	静岡市清水区三保	交通施設	RC造	1912年
32	鉄舟寺	静岡市清水区村松	宗教施設	木造	明治43年
33	龍華寺	静岡市清水区村松2085	宗教施設	木造	1670年
34	浅野家	静岡市清水区横砂東町	住宅	木造2階	1935年
35	清見寺	静岡市清水区興津清見寺町	宗教施設	木造	1828~1889
36	望月邸	静岡市清水区興津中町	住宅	木造2階	大正8年
37	蔵	静岡市清水区興津中町	蔵倉庫		
38	旧河村医院	静岡市清水区興津本町	医療施設	木造2階	
39	日本軽金属(株)第2発電所	静岡市清水区蒲原	土木		1943年頃
40	磯部邸	静岡市清水区蒲原	住宅	木造2階	明治22年
41	旧五十嵐歯科医院	静岡市清水区蒲原	医療施設	木造2階	明治
42	志田邸	静岡市清水区蒲原	住宅	木造2階	安政2年(1851)
43	旅籠和泉屋(鈴木邸)	静岡市清水区蒲原	住宅	木造2階	天保(1830-
44	佐藤邸	静岡市清水区蒲原	住宅	木造平屋	
45	榎田医院	静岡市清水区蒲原3丁目	医療施設	木造2階	明治3年
46	蒲原宿の町並み3小笠原家・志田家・旧五十嵐邸	静岡市清水区蒲原柵	住宅	木造	
47	蒲原宿の町並み2鈴木家・佐藤家・佐野家	静岡市清水区蒲原本町	住宅	木造	
48	堤防	静岡市清水区由比	土木	石又はRC造	
49	加藤邸	静岡市清水区由比	住宅	木造2階	1910年頃
50	鈴木新五郎邸	静岡市清水区渋川	住宅	木造平屋	昭和18年

51	金剛法寺 山門	静岡市清水区渋川	宗教施設	木造平屋	約150年前
52	清水海軍航空隊開隊兵舎	静岡市清水区三保	軍事	木造平屋	昭和18年頃
53	高速艇(魚雷)格納庫	静岡市清水区三保	蔵・倉庫	RC造平屋建て	昭和18年頃
54	庵原配水場	静岡市清水区庵原	土木	鉄造	
55	国道52号線擁壁の絵	静岡市清水区穴原	土木	RC造	
56	船問屋の蔵	静岡市清水区上清水町	蔵倉庫	組石造2階建て	
57	住宅の蔵	静岡市清水区上清水町	蔵倉庫	組石造2階建て	
58	横板張りの店	静岡市清水区上清水町	商業施設	木造2階	
59	北川邸 農家	静岡市清水区承元寺町	住宅	木造2階	
60	北川邸 平屋 農家	静岡市清水区承元寺町	住宅	木造平屋	
61	興津海岸の別荘	静岡市清水区興津本町	別荘	木造2階	
62	医院	静岡市清水区興津本町	医療施設	木造2階	
63	水口屋旅館	静岡市清水区興津本町	商業施設	木造2階	
64	興津の水道山 上水道施設	静岡市清水区興津中町	土木	石造	
65	興津の試験場 柑橘試験場	静岡市清水区興津中町	試験場		
66	由比入山簡易郵便局	静岡市清水区由比入山	郵便	木造	
67	望岳亭	静岡市清水区由比倉沢	住宅	木造	江戸
68	脇本陣 柏屋	静岡市清水区由比倉沢	住宅	木造2階	慶応元年
69	日本軽金属 元事務所	静岡市清水区蒲原	企業	木造	
70	元住宅	静岡市清水区折戸	住宅	木造	
71	望月家	静岡市清水区鳥坂	住宅	木造	
72	杉山医院	静岡市清水区大手町	医療施設	木造	
73	豊由氣神社	静岡市清水区上庵原町	宗教施設	木造平屋	M8. 12. 25
74	大乘寺	静岡市清水区草ヶ谷	宗教施設	木造平屋	
75	廬崎神社	静岡市清水区横砂	宗教施設	木造平屋	
76	鉄舟寺 千手観音堂	静岡市清水区村松	宗教施設	木造平屋	
77	鉄舟寺 山門	静岡市清水区村松	宗教施設	木造 寄棟瓦葺	
78	東明院 山門	静岡市清水区入江	宗教施設	木造	
79	妙慶寺 山門	静岡市清水区清水町	宗教施設	木造 入母屋瓦葺	
80	増公民館(旧青果出荷組合事務所)	静岡市清水区増	公共施設	木造2階	昭和初期?
81	矢沢漆器	静岡市葵区	商業施設	RC造2階	
82	佐藤家	静岡市葵区足久保奥組	住宅	木造平屋	大正5年
83	松永家	静岡市葵区足久保奥組	住宅	木造平屋	
84	法明寺	静岡市葵区足久保奥組	宗教施設	木造平屋	
85	水月堂(おはつかさん)	静岡市葵区安西	宗教施設	木造	1957年
86	静岡ハリストス正教会生神女庇護聖堂	静岡市葵区春日	宗教施設		昭和34年
87	麻機不動山 智徳院開山堂	静岡市葵区北大日前	宗教施設	木造	昭和5年
88	個人住宅	静岡市葵区草深	住宅	木造2階	
89	教会	静岡市葵区草深	宗教施設	RC造	
90	天神湯	静岡市葵区草深	商業施設		
91	土蔵	静岡市葵区草深	蔵倉庫		
92	蔵	静岡市葵区草深	蔵倉庫		
93	旧NHK静岡放送局ラジオ送信塔	静岡市葵区沓谷	送信塔	鉄骨造	
94	静岡オリオン座	静岡市葵区七間町通り	商業施設		
95	ブティック GALVO GALLERY	静岡市葵区七間町通り	商業施設	レンガ造	
96	倉	静岡市葵区駿河町	蔵・倉庫		
97	リンク西奈周辺の民家	静岡市葵区瀬名2丁目	住宅		
98	中川宅 門	静岡市葵区瀬名3丁目	住宅	木造	
99	太田清宅	静岡市葵区瀬名3丁目	住宅	木造2階	昭和6年
100	龍泉院	静岡市葵区瀬名3丁目	宗教施設	木造	1800頃

101	成田屋呉服店	静岡市葵区常盤町	商業施設	木造2階	
102	荻原邸	静岡市葵区長沼1丁目	住宅	木造2階	昭和8年
103	青嶋ホール	静岡市葵区西草深	音楽ホール	RC造1階	1976年
104	西草深眼科クリニック	静岡市葵区西草深	医療施設	木造2階	明治20年代
105	上坂隧道	静岡市葵区沼上	土木		
106	織平呉服店土蔵	静岡市葵区馬場町	蔵倉庫	木造2階	
107	織平土蔵	静岡市葵区馬場町	蔵倉庫		
108	鉄骨製水車	静岡市葵区平野	水車		
109	大村家	静岡市葵区平野	住宅	木造2階	
110	安田屋	静岡市葵区水落町	商業施設	木造2階	T
111	神明宮	静岡市葵区南	宗教施設	木造	
112	クリーニング店	静岡市葵区宮ヶ崎町	商業施設	木造	
113	本間写真館	静岡市葵区宮ヶ崎町	商業施設	木造	
114	蔵	静岡市葵区宮ヶ崎町	蔵倉庫		
115	浄水場ポンプ室	静岡市葵区門屋	土木	RC造平屋	昭和7年
116	白鳥家(元造り酒屋)	静岡市葵区門屋	住宅	木造2階	明治後期
117	白鳥家	静岡市葵区門屋	住宅	木造2階	
118	白鳥家	静岡市葵区門屋	住宅	木造2階	明治中期
119	宝寿院(勝海舟の母親の隠居所)	静岡市葵区門屋	住宅	木造平屋	
120	東本願寺静岡別院	静岡市葵区屋形町	宗教施設	RC造	昭和42年
121	満寿一酒造(株)	静岡市葵区山崎	商業施設	木造	
122	つつじ会館別館	静岡市葵区柚木		木造	
123	安西5丁目公民館	静岡市葵区安西	公共施設		
124	瑞龍寺	静岡市葵区井の宮	宗教施設	木造	1951年
125	賤機山東側山麓の道	静岡市葵区大岩	土木		
126	望月忠利家離れ	静岡市葵区大岩町	住宅	木造2階	
127	篠崎家	静岡市葵区落合	住宅	木造2階	明治6年
128	S邸(設計:針谷正作)	静岡市葵区音羽町	住宅	木造	1958年
129	静岡ハリストス正教会	静岡市葵区春日	宗教施設		1958年
130	安立寺	静岡市葵区春日	宗教施設	木造	
131	静岡北浅間神社	静岡市葵区北	宗教施設	木造	
132	望月薫家	静岡市葵区北	住宅	木造	
133	吉屋酒造工場	静岡市葵区材木町	企業	木造2階	昭和20年代
134	静岡市戦禍犠牲者慰霊塔	静岡市葵区賤機山山頂	宗教施設		
135	旧安東練兵場「訓練講堂」(現在は住宅)	静岡市葵区城東町	軍事	木造 50.4㎡	1936年
136	山田家	静岡市葵区瀬名	住宅	木造	
137	旧NHK静岡ラジオ送信塔	静岡市葵区谷津山山頂	送信塔	S造	1930年
138	鈴木家	静岡市葵区中ノ郷	住宅	木造	
139	安池家	静岡市葵区西草深	蔵倉庫	木造2階	
140	西草深眼科クリニック(元異人茶商の館)	静岡市葵区西草深	医療施設	木造2階	明治20年代
141	弥勒橋	静岡市葵区弥勒	土木	S造	1923年
142	相川鉄工所	静岡市葵区柚木	企業	S造	
143	屋敷門	静岡市葵区千代田	門	木造	
144	西村邸	静岡市葵区平野	住宅	木造平屋	
145	大村邸	静岡市葵区平野	住宅	木造2階	
146	井上邸 倉	静岡市葵区沓谷	蔵・倉庫	石造	
147	蓮永寺	静岡市葵区沓谷	宗教施設	木造	
148	村田家 蔵	静岡市葵区瀬名	蔵倉庫	石造	
149	瀬名の洋館	静岡市葵区瀬名	住宅	木造2階	
150	長尾川河川敷	静岡市葵区長尾	土木		

151	北沼上配水場	静岡市葵区長尾	土木	RC造	
152	西奈配水場	静岡市葵区南沼上	土木	RC造	
153	関谷家	静岡市葵区巴町	住宅	木造	昭和初期
154	関谷家	静岡市葵区巴町	住宅	木造	昭和初期
155	静岡福音ルーテル教会	静岡市葵区音羽町	宗教施設	木造平屋	1950年頃
156	オリオン座 壁画	静岡市葵区七間町	壁画	RC造	昭和32年
157	天神湯	静岡市葵区浅間町	商業施設	木造平屋	戦後
158	足坏神社本殿	静岡市葵区足久保奥組	宗教施設	木造	明治期?
159	法明寺 山門	静岡市葵区足久保奥組	宗教施設	木造	
160	日加美神社本殿	静岡市葵区東	宗教施設	木造	
161	白鬚神社本殿	静岡市葵区松野	宗教施設	木造	
162	東雲神社	静岡市葵区丸山町	宗教施設	一間社流れ造り	平成20年
163	満寿一酒造	静岡市葵区山崎	蔵倉庫	石造	
164	静岡繊維工業館	静岡市葵区伝馬町	企業	木造平屋	
165	西草深眼科クリニック(旧中島産婦人科医院)	静岡市葵区西草深町	医療施設	木造2階	
166	大やきいも	静岡市葵区東草深	商業施設	木造	
167	日本バプテスト静岡キリスト教会	静岡市葵区安東	宗教施設	木造	1951年
168	安田屋本店 蔵	静岡市葵区横内町	蔵倉庫	木造蔵	
169	織平 蔵	静岡市葵区馬場町	蔵倉庫	木造蔵	
170	戸塚邸	静岡市駿河区谷田	住宅	木造平屋	明治初期
171	安倍川のすぐ近くにある民家	静岡市駿河区手越	住宅	木造	
172	榎アマダ	静岡市駿河区中島			
173	施釉タイルが貼られた建物	静岡市駿河区東新田		RC造4階	
174	平沢寺 平沢観音の山門	静岡市駿河区平沢	宗教施設		
175	平沢寺 平沢観音の本堂	静岡市駿河区平沢	宗教施設		
176	逆川の集落	静岡市駿河区丸子逆川	住宅	木造2階	
177	舟川の集落	静岡市駿河区丸子舟川	住宅	木造2階	
178	古城山観音堂厨子	静岡市駿河区用宗	宗教施設		文政4
179	本覚寺	静岡市駿河区池田	宗教施設	木造	
180	古城山観音堂厨子	静岡市駿河区用宗	宗教施設	木造	1821年
181	谷津隧道		交通施設		
182	谷津隧道		交通施設		
183	藤枝駅油庫	藤枝市JR藤枝駅1番線ホーム	蔵・倉庫	煉瓦造	明治22年
184	川田和昌家	藤枝市青木	住宅	木造2階	S初め
185	川田家	藤枝市青木	住宅	木造2階	不明
186	藤枝駅ホーム倉庫	藤枝市駅前1丁目	蔵・倉庫	レンガ造平屋	明治
187	源昌寺本堂	藤枝市大手	宗教施設	木造平屋	寛政6年
188	成島家	藤枝市音羽町	住宅	木造	昭和12年
189	青島酒造(株)	藤枝市上青島	企業	木造2階	不明
190	寺田家	藤枝市下の郷	住宅	木造	S初期
191	水車むら会議	藤枝市瀬戸ノ谷滝之谷	水車小屋	木造平屋	1950年頃
192	遠藤家	藤枝市瀬戸ノ谷	住宅	木造	昭和3年
193	福与家(旧碓井家)	藤枝市善左衛門	住宅	木造平屋	明治33年
194	舟形屋敷:碓井家	藤枝市善左衛門	住宅	木造	
195	岩本酒造	藤枝市大東町	企業	木造	
196	岡野醬油店ヤマゲン	藤枝市高洲	商業施設	石造	
197	小長谷邸	藤枝市高田	住宅	木造平屋	大正10年
198	大塚家	藤枝市田中3丁目	住宅	木造平屋	安政6年
199	山崎菓子店“いざみや”駄菓子屋さん	藤枝市茶町	商業施設	木造	
200	杉山茶園倉庫	藤枝市茶町	蔵・倉庫	木造	

201	小山家土蔵	藤枝市天王町	蔵倉庫	木造3階	慶応?年
202	駐在所	藤枝市西方	公共施設	木造2階	昭和10年代
203	大塚太三家:米半商店	藤枝市藤枝	商業施設	木造2階	江戸末期
204	岩崎製紐工場	藤枝市藤枝	企業	木造	
205	擬洋風デザインの建物	藤枝市藤枝	不明	木造2階	不明
206	旧藤枝製茶貿易会社(杉浦家住宅)	藤枝市藤枝	住宅	木造3階	明治?
207	静岡鉄道旧藤枝本町駅舎	藤枝市藤枝	交通施設	木造平屋	大正2年
208	静岡鉄道駿遠線駅舎	藤枝市藤枝本町	交通施設	木造平屋	大正期
209	堀之内の火の見櫓	藤枝市堀之内	防災施設	S造	1957年
210	佐野家米蔵	藤枝市本郷	蔵・倉庫	木造・レンガ積み	明治43年
211	山梨家土蔵	藤枝市本町	蔵倉庫	木造3階	
212	志太泉酒造:望月太三郎家	藤枝市宮原	商業施設	木造	明治45年
213	三角屋敷	藤枝市与左衛門他	住宅		
214	日蓮宗正應院	藤枝市岡部町内谷	宗教施設	木造二重の塔	昭和54年
215	蒔田家	藤枝市岡部町内谷	住宅	木造2階	昭和12年
216	若宮八幡宮本殿	藤枝市岡部町岡部	宗教施設	木造平屋	1625年
217	初亀醸造(株)	藤枝市岡部町岡部	企業	木造2階	不明
218	初亀醸造(株)	藤枝市岡部町岡部	蔵・倉庫	RC造	不明
219	村越家	藤枝市岡部町新船	住宅	木造2階	明治初期
220	浦山家	藤枝市岡部町宮島	住宅	木造平屋	明治2年
221	神 神社	藤枝市岡部町三輪	宗教施設	木造平屋	文政9年
222	岡部カトリック教会	藤枝市岡部町内谷	宗教施設	木造	昭和13年
223	アトリエ・タカオ工房	藤枝市岡部町内谷	企業	木造	
224	駿岡社元茶再製工場	藤枝市岡部町内谷	企業	木造	昭和15年
225	中山儀助家	藤枝市岡部町内谷	住宅	木造2階	
226	若宮八幡神社	藤枝市岡部町岡部	宗教施設	木造・三間社流れ造	1625年
227	菓膳料理“くらら”(旧堀田家)	藤枝市岡部町玉取	商業施設	木造	江戸末期
228	十輪寺	藤枝市岡部町	宗教施設	木造	
229	梅林院観音堂	藤枝市岡部町	宗教施設	木造	
230	八木家	焼津市石津	住宅	木造平屋	明治元年
231	多々良酒造場合名会社	焼津市大井川上新田	企業	木造	
232	榎カネヤマ水産 加工所	焼津市北浜通り	企業	木造平屋	昭和30年頃
233	林曳院庫裏	焼津市坂本	宗教施設		
234	山村邸倉	焼津市坂本	住宅倉庫	木造2階	
235	山田邸母屋	焼津市坂本	住宅	木造平屋	昭和24年
236	山田邸倉	焼津市坂本	住宅倉庫	木造2階	
237	山村邸母屋	焼津市坂本	住宅	木造平屋	明治後期
238	小石商店	焼津市城之腰	商業施設	木造2階	昭和2年頃
239	まるはち村本社	焼津市城之腰	商業施設	木造2階	明治初期
240	石田屋	焼津市関方	住宅	木造平屋	明治元年
241	教念寺山門 本堂 庫裏	焼津市東小川	宗教施設	木造平屋	明治35年
242	延焼を防ぐシリーズ①旧北原家	焼津市本町	住宅	木造	
243	延焼を防ぐシリーズ②奥平家	焼津市本町	住宅	木造	
244	延焼を防ぐシリーズ③寺尾家	焼津市本町	住宅	木造	
245	横山家:母屋・作業小屋・蔵	焼津市下小杉	住宅		
246	焼津神社社殿	焼津市焼津2丁目	宗教施設	木造	慶長8年
247	浜野隆伺家	島田市伊久美	住宅	木造	
248	里屋敷をはじめとする茶産業集落の建造物群	島田市伊久美二俣	住宅等		天保
249	榎北河製品所	島田市稲荷1丁目	企業	木造、レンガ造、RC造	明治末期
250	北河製品所	島田市稲荷1丁目	企業	赤レンガ造2階	

251	慶寿寺薬師堂本堂	島田市大草	宗教施設	木造平屋	1847年
252	河村邸	島田市大代	住宅	木造平屋	1600年頃
253	酒井家石蔵	島田市大津通	蔵倉庫	伊豆石積2階	大正3年
254	白岩寺	島田市御仮屋町	宗教施設	木造平屋	
255	佐藤工業㈱(住宅)	島田市金谷	住宅	木造2階	昭和29年
256	佐藤工業㈱(事務所)	島田市金谷	企業	木造2階	昭和12年
257	佐藤工業㈱(工場)	島田市金谷	企業	木造2階	昭和12年
258	大井川鉄道新金谷駅舎	島田市金谷東	交通施設	木造2階	昭和2年
259	マルエイ醤油川根本家	島田市川根町家山	企業	木造平屋	大正11年
260	マルエイ醤油	島田市川根町家山	商業施設	木造2階	1900年頃
261	大井川鉄道家山駅舎	島田市川根町家山	交通施設	木造平屋	昭和4年
262	徳兵衛酒店	島田市川根町家山	商業施設	木造平屋	1900年頃
263	岡埜谷家	島田市川根町上河内	住宅	木造平屋・2階	
264	大井川鉄道抜里駅舎	島田市川根町抜里	交通施設	木造平屋	昭和5年
265	ひらら	島田市川根町身成	商業施設	木造平屋	1900年頃
266	塚本隆夫	島田市河原	住宅	木造	
267	島田商業高等学校旧講堂	島田市祇園町	教育施設	RC造	昭和9年
268	龍江院	島田市岸	宗教施設	木造平屋	1790年
269	山田源次郎家	島田市相賀	住宅	木造	
270	栗田邸	島田市東光寺	住宅	木造平屋	不明
271	中溝町公会堂	島田市中溝町	公共施設	木造平屋	不明
272	医王寺	島田市船木	宗教施設	木造平屋	大正14年
273	嘉十薬局 倉	島田市本通5丁目	蔵倉庫	石造	不明
274	カンマー・ザールみのる座	島田市本通6丁目	商業施設		大正5年
275	滝邸	島田市湯口	住宅	木造平屋	明治元年
276	東海バルブ横井工場	島田市横井4丁目	企業		不明
277	鈴木家	島田市横井4丁目	住宅	木造	不明
278	桜井邸 つるべ井戸	島田市河原2丁目	井戸		江戸末期
279	造り酒屋旧家 島田市博物館別館	島田市河原2丁目	公共施設	木造2階	江戸末期
280	二番町宿	島田市河原2丁目	住宅	木造平屋	江戸末期
281	片川家	島田市三ツ合町	住宅	木造2階	昭和15年
282	蓬萊橋	島田市蓬萊町地先	交通施設	木造	
283	北河家住宅	島田市稲荷1丁目	住宅	木造	
284	児玉邸	島田市野田	住宅	木造平屋建て	
285	萬露亭	島田市本通六丁目	商業施設	木造2階	昭和27年移築
286	大井川鐵道 五和駅	島田市竹下	交通施設	木造平屋	
287	製茶倉庫	島田市道悦	蔵・倉庫	木造平屋	昭和初期
288	片岡家 蔵	島田市横岡新田	蔵倉庫	木造	
289	特殊東海製紙(株) 横井工場倉庫	島田市横井	蔵・倉庫	レンガ造平屋	
290	特殊東海製紙(株) 工場・建物群	島田市横井	蔵・倉庫	木造	1884年
291	北河製品所 工場・建物群	島田市向谷	企業	レンガ造	1894年
292	東光寺本堂	島田市東光寺	宗教施設	木造	
293	塚本家	島田市道悦	住宅	木造	
294	魚一	島田市道悦	住宅兼店舗	木造	1868年
295	園田家	島田市東光寺	住宅	木造	
296	北河家	島田市向谷	住宅、長屋門	木造	
297	ことぶき染工所	島田市本通	企業	木造平屋	昭和初期
298	伊藤家 蔵	島田市大井町	蔵倉庫	木造	昭和初期
299	住宅兼店舗	島田市大井町	住宅兼店舗	木造2階	昭和初期
300	矢部雅弘邸 納屋	牧之原市大江	蔵倉庫	木造2階	不明

301	矢部元彦邸 土蔵	牧之原市大江	蔵倉庫	木造2階	不明
302	植田邸	牧之原市落合	住宅	木造2階	昭和26年
303	名波邸	牧之原市鬼女新田	住宅	木造2階	明治18年
304	辻歯科医院	牧之原市静波	医療施設	木造2階	昭和30年
305	西川米屋	牧之原市須々木	商業施設	木造平屋	不明
306	西川邸	牧之原市須々木	住宅	木造2階	昭和28年
307	鈴木邸	牧之原市須々木	住宅	木造平屋	築160年
308	高根神社	牧之原市黒子	宗教施設	木造	
309	西法院	牧之原市白井	宗教施設	木造	
310	久保田文造邸	吉田町川尻	住宅	木造平屋	1500年頃
311	中村善内邸	川根本町藤川	住宅	木造平屋	1700年頃
312	大井川鉄道 下泉駅	川根本町下泉	交通施設	木造	昭和6年
313	東海パルプ 地名発電所	川根本町地名	土木	木造・レンガ積み	明治43年
314	長尾川水路橋	川根本町	土木		1910年頃

③西部地区歴史的建造物リスト表

	名 称	所在地	用 途	構造・規模	竣工年
1	丸尾邸	御前崎市池新田	住宅	木造平屋	大正10年頃
2	河原崎家 長屋門	御前崎市上朝比奈	住宅	木造平屋	
3	御前崎測候所	御前崎市御前崎	測候所	RC造	昭和7年
4	御前崎灯台	御前崎市御前崎	交通関係	レンガ造	明治7年
5	佐倉邸	御前崎市佐倉	住宅	木造平屋	1810-15年
6	高塚邸	御前崎市白羽	住宅	木造平屋	明治24年
7	大石邸	御前崎市白和	店舗併用住宅	木造2階	大正13年
8	福与雅之助邸	御前崎市新野	住宅	木造平屋	1600年頃
9	鈴木医院	御前崎市新野	医院	木造2階	昭和8年
10	萩原邸	御前崎市比木	住宅	木造平屋	1856年
11	白松酒造 住宅	菊川市加茂	住宅	木造2階	不明
12	島田家	菊川市川上	住宅	木造平屋	明治期
13	山本家・佐藤家	菊川市川上	住宅	木造	江戸末期
14	島田家	菊川市川上	住宅	木造	大正7年
15	宮城家	菊川市下平川	住宅	木造	明治期
16	善勝寺	菊川市棚草	宗教施設等	木造平屋	1739年
17	白岩邸	菊川市棚草	住宅	木造平屋	大正14年
18	三橋家	菊川市丹野	住宅	木造	江戸末期
19	菊川友田の家	菊川市友田	住宅	木造平屋	明治20年
20	常葉学園菊川中・高等学校 美術棟	菊川市半済	学校	RC造8階	1977年
21	桜井赤レンガ倉庫	菊川市堀之内	蔵倉庫	レンガ造平屋	明治20年代
22	六角堂	菊川市赤土	宗教施設等	木造	1798年
23	旧山下邸	掛川市入山瀬	住宅	木造平屋	明治3年
24	中山邸	掛川市上垂木	住宅	木造	
25	掛川市南郷学習センター	掛川市上張	公共施設	木造平屋	明治34年
26	旧鷲山医院	掛川市上土方嶺向	医院		
27	大日本報徳社 仰徳学寮	掛川市掛川	企業施設	木造	明治13年
28	小夜の中山 峠茶屋 扇屋	掛川市小夜の中山	店舗	木造平屋	1704-10年
29	遠州射場跡	掛川市大東	軍事施設	RC造平屋	太平洋戦争?
30	旧陸軍遠江射場跡 砲座	掛川市浜野海岸近く	軍事施設	RC造	昭和15年
31	旧陸軍遠江射場跡 トンネル	掛川市浜野海岸近く	軍事施設	RC造	昭和15年
32	旧陸軍遠江射場跡 観的壕	掛川市浜野海岸近く	軍事施設	RC造	昭和15年
33	旧陸軍遠江射場跡 監的壕	掛川市浜野海岸近く	軍事施設	RC造	昭和15年
34	旧陸軍遠江射場跡 倉庫	掛川市浜野海岸近く	軍事施設	RC造	昭和15年
35	旧陸軍遠江射場跡 倉庫	掛川市浜野海岸近く	軍事施設	RC造	
36	旧陸軍遠江射場跡 記念碑	掛川市浜野新田	軍事施設	石造	昭和15年
37	藁葺き屋根が点在する集落	掛川市平島、大和田	住宅	木造平屋	昭和初期
38	JR掛川駅	掛川市南西郷	交通関係	木造平屋	昭和8年
39	王子神社	掛川市山崎字小谷田	宗教施設等	木造平屋	
40	山崎邸	掛川市遊家	住宅	木造	
41	大竹家	掛川市横須賀	店舗	木造2階	明治9年
42	旅館 八百甚	掛川市横須賀	旅館	木造2階	昭和初期
43	カクイ 池田屋酒店	掛川市横須賀	店舗	木造2階	1856年
44	愛宕下美術館	掛川市横須賀	公共施設	RC造2階	昭和6年
45	湯川邸	掛川市横須賀	住宅	木造2階	明治9年
46	清水家 本宅	掛川市横須賀	住宅	木造2階	1864年
47	岡田歯科医院	掛川市横須賀	医院	木造2階	
48	笠井屋陶器店	掛川市横須賀	店舗	木造2階	明治34年
49	旧鈴木歯科医院	掛川市横須賀	医院	木造2階	不明
50	旧山正 醬油醸造	掛川市横須賀	住宅	木造3階	明治後期

51	松本医院	掛川市横須賀	医院	木造2階	明治19年
52	山中酒造	掛川市横須賀	店舗	木造2階	不明
53	榊忠呉服店	掛川市掛川	店舗	木造2階	大正後期
54	結縁寺観音堂	掛川市結縁寺	宗教施設等	木造平屋	江戸後期
55	中山邸長屋門	掛川市上垂木	住宅	木造平屋	江戸後期
56	日本基督教団 掛川教会	掛川市瓦町	宗教施設等	木造	1934年
57	片桐邸	袋井市川会	住宅	木造平屋	昭和21年
58	天理教 山名大教会 旧教祖殿 旧神殿	袋井市三門町	宗教施設等	木造	明治 ³⁹ 、明治 ³⁴ 年
59	永島家	袋井市三門町	住宅	木造	築100年
60	高尾跨線道橋	袋井市高尾	土木陸橋	S造	戦前
61	法多山尊永寺 客殿(一乗庵)	袋井市豊沢	宗教施設等	木造	昭和43年
62	中村洋裁学院	袋井市袋井	学校	木造2階	昭和20年
63	岩井家土蔵	袋井市袋井	蔵倉庫	木造2階	明治33年
64	山名神社 本殿	森町飯田	宗教施設等	木造	1792年
65	鈴木邸	森町飯田	住宅	木造平屋	
66	松井邸	森町飯田	住宅	木造平屋	
67	吉筋邸	森町葛布	住宅	木造2階	
68	藤江家	森町城下	住宅	木造2階	1863年
69	藤江家	森町城下	住宅	木造2階	
70	森町城下老人憩いの家 旧城下小学校	森町城下	学校	木造	
71	丹羽家	森町森	住宅	木造	
72	種茂家	森町森	住宅	木造2階	
73	大石邸	森町森	住宅	木造2階	
74	大箸家〈登録文化財〉	磐田市壱貫地	住宅	木造2階	天保年間
75	旧岩田村役場	磐田市岩田	公共施設	木造2階	
76	旧広瀬村役場(現磐田市豊岡図書館)	磐田市上神増	公共施設	木造	昭和3年
77	田中家	磐田市大原	住宅	木造	安政2(1885)
78	中村家	磐田市大原	住宅	木造	安政2(1885)
79	川島真家	磐田市掛塚	住宅	木造2階	
80	中屋	磐田市掛塚	住宅	木造2階	
81	鶴屋酒店	磐田市掛塚	住宅	木造2階	
82	林光夫家土蔵	磐田市掛塚	蔵倉庫	木造2階	文久2以前
83	掛塚郵便局	磐田市掛塚	郵便局	木造2階	昭和12年
84	津倉捨蔵家	磐田市掛塚	住宅	木造2階	明治19年
85	伊豆石 石蔵群	磐田市掛塚	蔵倉庫		
86	貴船神社	磐田市掛塚	宗教施設等	木造	明治 ¹² ~大正 ¹² 年
87	青木家	磐田市鎌田	住宅	木造	明治末期
88	大場家	磐田市国府台	住宅	木造	昭和 ¹² 年移築
89	岩田山増参寺 山門	磐田市勾坂中字東通	宗教施設等	木造平屋	1720年代
90	鈴木家長屋門	磐田市福田南田	住宅	木造2階	大正7年
91	栗田家土蔵群	磐田市見付	蔵倉庫	木造	
92	勾坂家土蔵	磐田市見付	蔵倉庫	木造3階	大正6年
93	山内家文書蔵	磐田市見付	蔵倉庫	木造2階	明治20年頃
94	寺田家屋敷門	磐田市向笠竹之内	宗教施設等	木造	明治15年
95	大久保家住宅	磐田市見付	住宅	木造2階	明治以前
96	田代家	浜松市天竜区鹿島	住宅	木造2階	1859年
97	佐久間町西渡の町並み	浜松市天竜区佐久間町舟戸	まち並み		
98	日本鉱業(株)峰之沢鉱山の施設	浜松市天竜区龍山町下平	企業施設		1955年頃
99	峰之沢鉱山 社宅	浜松市天竜区龍山	企業施設	RC造	昭和30年頃
100	藤原家	浜松市天竜区春野町	住宅	木造2階	明治中期

101	秋葉山秋葉寺	浜松市天竜区春野町領家	宗教施設等	木造	明治31年
102	二俣医院 診療所・蔵座敷	浜松市天竜区二俣町	医院	木造2階	大正5年
103	天竜浜名湖鉄道天竜二俣駅	浜松市天竜区二俣町	交通関係	木造	昭和15年
104	あさの洋品店の蔵	浜松市天竜区二俣町二俣	蔵倉庫	木骨伊豆石造2階	大正14年
105	川島酒店のミセと蔵	浜松市天竜区二俣町二俣	店舗、蔵	木造3階、土蔵造	不明
106	ヤマタケの蔵(旧合名会社内山社団の蔵)	浜松市天竜区二俣町二俣	蔵倉庫	木骨レンガ造ほか	大正12年
107	陣屋(旧料亭福田屋)	浜松市天竜区二俣町二俣	旅館	木造3階	昭和初期
108	二俣クローバー通りの看板建築群	浜松市天竜区二俣町二俣	看板		昭和30年頃
109	天竜区アーチ鉄橋	浜松市天竜区船明	土木橋梁	S造	
110	水窪町立水窪小学校大嵐分校	浜松市天竜区水窪大嵐	学校	木造平屋	1964年
111	池田邸 旧旅籠池田屋	浜松市天竜区水窪町	住宅	木造平屋	大正中期
112	新田組龍燈	浜松市浜北区上島	龍燈	木造平屋	明治27年
113	中川組龍燈	浜松市浜北区上島	龍燈	木造平屋	不明
114	明治屋醤油	浜松市浜北区小松	企業施設	木造	明治8
115	江間アパート	浜松市浜北区新原	住宅	木造2階	
116	花乃舞本社	浜松市浜北区宮口	店舗	木造	1866年
117	竹屋	浜松市浜北区宮口	住宅	木造2階	
118	臨済宗 庚申寺庚申堂	浜松市浜北区宮口	宗教施設等	木造平屋建て	寛政8年
119	通称 三階の屋台	浜松市浜北区宮口	屋台	木造	文政4年
120	臨済宗 庚申寺 山門	浜松市浜北区宮口	宗教施設等	木造	寛政8年
121	臨済宗 報恩寺 山門	浜松市浜北区宮口	宗教施設等	木造	
122	臨済宗 報恩寺 本堂	浜松市浜北区宮口	宗教施設等	木造平屋建て	安政4年
123	高林家	浜松市東区有玉南町	住宅	木造	昭和4年
124	金原明善生家	浜松市東区安間町	住宅	木造	
125	熊谷旅館	浜松市東区市野町	旅館	木造2階	昭和12年
126	袴田家	浜松市東区市野町	住宅	木造2階	昭和12年
127	寺田商店“こうじや”	浜松市東区笠井町	店舗	木造	
128	旧笠井郵便局	浜松市東区笠井町	郵便局	木造	
129	加藤家(旧織物問屋)	浜松市東区笠井町	住宅	木造	1912年
130	旧山下医院	浜松市東区笠井町	医院	木造	1902年
131	福来寺(通称:笠井観音)	浜松市東区笠井町	宗教施設等	木造	
132	南内藤家	浜松市東区貴平町	住宅	木造2階	江戸後期
133	半場 まるがた	浜松市東区材木町	土木隧道	レンガ・RC造	明治25年
134	小池家	浜松市東区下石田町	住宅	木造2階	昭和15年
135	報徳商店	浜松市東区下石田町	店舗	木造2階	大正元年・昭和元年
136	小杉邸(1)	浜松市東区積志町	住宅	木造2階	
137	小杉邸(2)	浜松市東区積志町	住宅	木造2階	
138	小和田邸	浜松市東区積志町	住宅	木造2階	
139	灯籠	浜松市東区積志町	龍燈		
140	浜松市水道局常光水源地取水ポンプ室	浜松市東区常光町	土木施設	RC造	1931年
141	藤田家	浜松市東区豊町	住宅	木造	明治25年
142	正光寺	浜松市東区豊町7	宗教施設等	木造	
143	甘露寺 中門	浜松市東区中郡町	宗教施設等	木造	
144	木村家主屋	浜松市東区中田町	住宅	木造平屋	1703年頃
145	木村家長屋門	浜松市東区中田町	住宅	木造平屋	1707年頃
146	木村家長屋門	浜松市東区中田町	住宅	木造平屋	1707年頃
147	旧木村家住宅	浜松市東区中田町	住宅	木造平屋	1703年頃
148	内山家	浜松市東区中野町	住宅	木造2階	昭和初期
149	鈴木邸	浜松市東区和田町	住宅	木造2階	1900年頃
150	鈴木家	浜松市東区和田町	住宅	木造	築100年

151	鈴木家 蔵	浜松市東区宮竹町	蔵倉庫	石造	
152	日本通運天竜川専用鉄道軌道敷跡	浜松市東区材木町、龍光町	交通関係	レンガ積み、石積み	
153	トイソース工場	浜松市中区相生町	企業施設	木造平屋	戦前
154	本田医院	浜松市中区相生町	医院	木造2階	
155	旧浜松銀行協会	浜松市中区栄町	企業施設	RC造2階	昭和5年
156	こうじ屋	浜松市中区肴町	店舗	木造2階	昭和23年
157	石井邸	浜松市中区佐鳴台	住宅	RC造2階	1982年
158	勸浜松信行社	浜松市中区助信町		木造平屋	
159	静岡銀行浜松支店	浜松市中区田町	企業施設	RC3階	昭和初期
160	中野耳鼻咽喉科医院	浜松市中区伝馬町	医院	木造2階	不明
161	夏目商店	浜松市中区成子町	店舗	木造平屋	
162	上海キッチン	浜松市中区旅籠町	店舗	レンガ造	
163	喜田芳子懐石料理教室	浜松市中区広沢2丁目	住宅	木造平屋	昭和3年
164	社	浜松市中区船越町	宗教施設等	木造	不明
165	日本形染俳迎賓館	浜松市中区船越町	迎賓館	木造平屋	昭和5年
166	松本邸	浜松市中区元浜町	住宅	木造2階	昭和28年
167	神中公会堂	浜松市中区神ヶ谷町	公共施設	木造平屋	昭和初期
168	グローバリー技研	浜松市西区入野町	企業施設	木造平屋	
169	和久田邸	浜松市西区大久保	住宅	木造2階	
170	天竜山洞雲寺山門	浜松市西区神ヶ谷町	宗教施設等	木造平屋	天保3年
171	天竜山洞雲寺本堂	浜松市西区神ヶ谷町	宗教施設等	木造平屋	元禄4年
172	天竜山洞雲寺庫裡	浜松市西区神ヶ谷町	宗教施設等	木造平屋	嘉永6年
173	天竜山洞雲寺観音堂	浜松市西区神ヶ谷町	宗教施設等	木造平屋	寛永3年
174	天竜山洞雲寺鐘楼	浜松市西区神ヶ谷町	宗教施設等	木造2階	不明
175	柳本診療院	浜松市西区篠原町	医院	木造2階	
176	石津邸	浜松市西区馬郡町	住宅	木造2階	
177	鈴木家 蔵	浜松市西区篠原町	蔵倉庫	石造	
178	石津家住宅	浜松市西区馬郡町	住宅	木造2階	昭和3年
179	入野町／路地と古民家群	浜松市西区入野町	住宅、土蔵等		明治,大正,昭和
180	〃 01 高見家土蔵	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造土壁造り	明治中期
181	〃 02 鞆堂	浜松市西区入野町	宗教施設等	木造平屋	昭和初期
182	〃 03 竹村家住宅＋土蔵	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	明治中期
183	〃 04 高見家土蔵	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造土壁造り	昭和初期
184	〃 05 伊藤家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	昭和初期
185	〃 06 伊藤家土蔵	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造石蔵風左官仕	明治中期
186	〃 07 竹村家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造平屋	昭和初期
187	〃 08 水野家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	昭和初期
188	〃 09 水野家住宅	浜松市西区入野町	住宅	昭和初期	昭和初期
189	〃 10 中村家住宅	浜松市西区入野町	住宅	昭和初期	昭和初期
190	〃 11 河野家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造平屋	昭和初期
191	〃 12 伊藤家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	昭和初期
192	〃 13 松本家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	昭和初期
193	〃 14 高部家土蔵	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造レンガタイル貼	明治中期
194	〃 15 竹村家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	昭和初期
195	〃 16 土蔵	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造土壁造り	明治中期
196	〃 17 のこぎり屋根工場	浜松市西区入野町	企業施設	木造平屋建て	昭和初期
197	〃 18 竹村家倉庫	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造2階	昭和初期
198	〃 19 竹村家住宅＋土蔵	浜松市西区入野町	住宅、土蔵	木造	大正期
199	〃 20 松本家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	昭和初期
200	〃 21 井野口家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造平屋建て	昭和初期

201	〃 22 袴田家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	昭和初期
202	〃 23 竹村家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造平屋建て	昭和初期
203	〃 24 飯田家土蔵	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造土壁造り	明治中期
204	〃 25 袴田家住宅＋土蔵	浜松市西区入野町	住宅、土蔵	木造2階	明治中期
205	〃 26 袴田家土蔵	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造土壁造り	明治中期
206	〃 27 袴田家納屋	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造平屋建て	昭和初期
207	〃 28 袴田家納屋	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造2階	昭和初期
208	〃 29 河合家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	昭和初期
209	〃 30 河合家土蔵	浜松市西区入野町	蔵倉庫	木造土壁造り	明治中期
210	〃 31 古民家	浜松市西区入野町	住宅	木造2階	昭和初期
211	〃 32 中村家住宅	浜松市西区入野町	住宅	木造平屋建て	昭和中期
212	大隅家 蔵	浜松市南区青屋町	蔵倉庫	木造2階	
213	内山家	浜松市南区青屋町	住宅	木造	
214	アトリエ檜	浜松市南区東若林	企業施設	木造2階	1953年
215	熊野神社の高塚	浜松市南区高塚町	高塚		
216	大通院と山門	浜松市南区新橋町	宗教施設等	木造	
217	大谷邸	浜松市北区引佐町井伊谷	住宅	木造	1800年頃
218	池田家住宅	浜松市北区引佐町伊平	住宅	2階	不明
219	影山家	浜松市北区大島町	住宅	木造	
220	？	浜松市北区渋川		木造平屋	
221	屋外禁煙看板と建物群	湖西市入出	看板	カラー鉄板	
222	旧ポンプ小屋	湖西市入出	防災施設	RC造	昭和30年代
223	湖西市山口観音堂	湖西市山口	宗教施設等	木造平屋	
224	I 氏家	湖西市鷺津	住宅	木造	大正4年
225	みどり湯	湖西市新居町	銭湯	木造	
226	小松楼	湖西市新居町新居	芸者置屋	木造2階	明治中期
227	疋田邸	湖西市新居町新居	住宅	木造2階	大正初期
228	船町常夜燈	湖西市新居町新居	宗教施設等	木造	築200年
229	隣海院	湖西市新居町新居	宗教施設等	木造	1810年
230	新居弁天 津波避難塔	湖西市新居町新居弁天	防災施設	SRC造	昭和52年
231	教恩寺 鐘楼門	湖西市新居長浜名	宗教施設等	木造2層	江戸期
232	秋葉常夜燈	湖西市新居町新居	宗教施設等	木造	
233	紀伊国屋資料館(復元)	湖西市新居町新居	資料館	木造2階建て	
234	飯田邸	湖西市新居町	住宅	木造2階建て	昭和初期
235	白井邸	湖西市新居町	住宅	木造2階	昭和初期
236	本興寺 番神堂	湖西市鷺津	宗教施設等	木造平屋	1821年
237	火の見櫓	湖西市鷺津	防災施設	鉄骨造	
238	火の見櫓	湖西市太田	防災施設	鉄骨造	
239	火の見櫓	湖西市新居町新居	防災施設	鉄骨造	
240	火の見櫓	湖西市横山	防災施設	鉄骨造	
241	火の見櫓	湖西市入出	防災施設	鉄骨造	
242	火の見櫓	湖西市新所	防災施設	鉄骨造	
243	火の見櫓	湖西市新所	防災施設	鉄骨造	
244	火の見櫓	湖西市鷺津	防災施設	鉄骨造	
245	火の見櫓	湖西市白須賀	防災施設	鉄骨造	

2-4 ヒアリング調査のまとめ

(1) ヒアリング調査の概要

歴史的建造物を維持・保全活用していくためには、関係する所有者、職人が平常時・非常時にどのように取組んだらよいのか、建築士とどのようなネットワークを構築し連携活動が必要となるのか検討するため、所有者と職人にヒアリング調査を行った。

調査にあたっては、事前に調査要領^{※1}を作成し、東部地区、中部地区、西部地区ごと、調査票^{※2}に基づきヒアリングを実施した。

※調査要領^{※1}及び調査票^{※2}については、資料編を参照

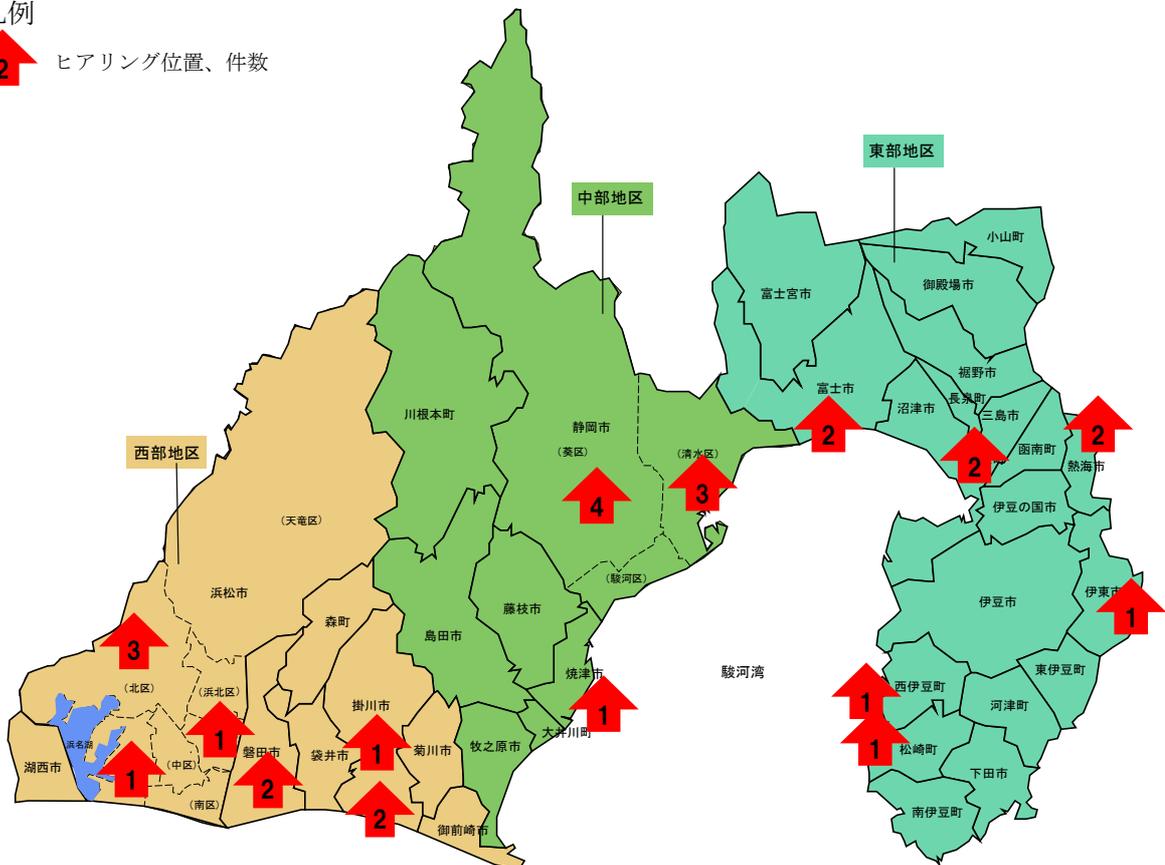
【調査実施】

- ① (公社) 建築士会会員、地域文化財専門家研修生を中心にヒアリング調査員を募集し、調査員の説明会等を実施後、調査を実施した。
- ② 調査は静岡県の地区特性を踏まえ、東部地区、中部地区、西部地区に分けて実施した。
- ③ 「所有者ヒアリング」においては、各地区の調査員が既往資料から調査対象建造物を選出し、所有者の承諾を得て、建造物調査と併せヒアリングを27人に実施した。
実施期間は平成24年10月から11月であるが、所有者希望の実施日によっては実施を変更した。
- ④ 「職人ヒアリング」においては、職人の所属する組合等組織に協力依頼し、ヒアリング対象者を選出してもらい21人に実施した。

■ ヒアリングした市町位置図

凡例

 2 ヒアリング位置、件数



【所有者ヒアリングの対象建造物一覧表】

番号	地 区	市町名	主要用途	築年数	構造	規模 (㎡)	階数
1-1	東部 (9件)	熱海市	事務所	s 29	R C 造	346	2
1-2			店舗	s 19	木造	約132	2
1-3		伊東市	旅館	s 13	木造	約760	3
1-4		西伊豆町	集会施設 (旧病院)	M43	木造	不明	2
1-5		松崎町	病院	s 2	木造	不明	2
1-6		清水町	住宅	s 12	木造	不明	2
1-7			事務所	T 13	木造	不明	2
1-8		富士市	店舗併用住宅	s 7~8	木造	不明	2
1-9			住宅	M15 (増築M43)	木造	不明	2
2-1	中部 (8件)	静岡市清水区	記念館	s 4以前	木造	不明	2
2-2			旧海軍魚雷艇倉庫、壕	s 20	R C 造	不明	1
2-3			旧海軍兵舎	s 19	木造	不明	1
2-4		静岡市葵区	病院	M30	木造	不明	2
2-5			教会	s 34	C B 造	不明	1
2-6			寺院の堂	s 5	木造	不明	1
2-7			住宅	M25頃	木造	約520	2
2-8		焼津市	酒蔵群、住宅	M30頃	木造	不明	1
3-1	西部 (10件)	掛川市	店舗	M中期~後期	木造	約330	2
3-2		掛川市横須賀	旅館	s 6	木造	約564	2
3-3			美術館	s 6	R C 造	約75	2
3-4		磐田市	住宅	慶応3	木造	約241	1
3-5			書庫蔵	不明	石造	約98	2
3-6		浜松市東区	寺院 (本堂)	M23	木造	約76	1
3-7		浜松市西区	寺院 (本堂)	元禄4	木造	約184	1
3-8		浜松市北区	常夜燈鞘堂	M35	木造	約3	1
3-9			店舗併用住宅	s 10	木造	不明	2
3-10			寺院	M18	木造	約78	1

資料 資料編調査票参照

注：番号は資料調書番号

【地域別職人ヒアリング一覧表】

項 目	大 工 (人)	左官職人 (人)	瓦職人 (人)	計 (人)
東部地区	0	1	0	1
中部地区	7	3	1	11
西部地区	1	5	3	9
計	8	9	4	21

(2) 所有者ヒアリング

建物用途別地区別のヒアリング概要とネットワーク構築に向けた留意点を以下に示す。

(調査票の内容は資料編参照)

【平常時】

①東部地区

用途	概要	留意点	
事務所	現況	<ul style="list-style-type: none"> 維持修繕に費用がかかる 耐震化に伴う費用の問題や室内利用の制限、室内景観の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持のための修繕費用 ●耐震化のための費用 ●耐震化による空間利用制限、室内景観の維持
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリー・ホール等の利用への期待 ・まち歩きの拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物使用の用途変更等 ●まち歩きの拠点
店舗	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のランドマークとして存在 ・京都の宮大工による施工、メンテナンスできる職人がいないので京都の職人に依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ●ランドマークとして地域景観への貢献 ●メンテナンス技術の伝承
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・このままの維持 ・柱などに塗装するか迷う 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持等アドバイス
旅館	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕用の材料が手に入りにくい ・伝統工法や古い建築に精通する職人が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ●修理用の建材等のストック ●伝統工法等の技術職人の育成
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定による改修・改造等の制限による営業への影響不安 ・歴史ある建物を活かした営業活動（顧客の拡大） 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財指定等へのアドバイス ●利活用による地域経済効果やまちづくり貢献
集会所	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・旧病院を寄り合いどころに活用 ・広すぎて居維持管理に手間と費用がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持管理のアドバイス
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の所有者の価値観が利用内容を左右する 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物の価値観を共有
病院	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者が高齢のため、建物への愛着があるが広くて維持が大変 	<ul style="list-style-type: none"> ●愛着 ●維持管理のアドバイス
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・維持したいが、別居の子どもが今後どのように利用したいのか不明 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物の価値観を共有
住宅	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県武生市の大工に建設し、愛着がある ・維持管理に費用がかさむ 	<ul style="list-style-type: none"> ●価値の共有
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な利用を行い、観光施設として活用 ・文化財指定も受けたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●用途変更後の利活用により、まちづくり貢献
事務所	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・「西洋館」と呼ばれ、地域のランドマーク ・名人と言われた多家左官が施工 ・修繕に費用が多くかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ●修繕費用も捻出
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・道路拡幅による解体撤去予定であるが、所有者、地元から保存の意向もあるが費用面の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ●保存のためのしくみ、費用確保
店舗併用住宅	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季は寒いが、愛着があり改修予定は無 	
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・改修予定は無いが、向かいに施工した大工がいるので安心 	<ul style="list-style-type: none"> ●職人等の信頼感
住宅	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・武家様式を残すが、冬季は寒い ・屋根の瓦の葺き替え、全体を残したい ・固定資産支払いのため庭一部を売却 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持のための費用捻出
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦など近くで、安い業者を知りたい 	<ul style="list-style-type: none"> ●職人等の情報提供

②中部地区

用 途		概 要	留意点
記念館	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 缶詰の歴史を伝えるシンボル施設で、耐震工事も完了し、一般公開でき来館者も多い ・ 損傷の多い庇飾り、瓔珞は写真をもとに原形復旧 	●地域のシンボルとして貢献
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
旧海軍施設	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者が不明であり、費用が無く維持できない ・ 行政にも相談したが、予算確保できず断ち切れ 	●価値の情報共有
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次世界大戦の証明施設として保存したい 	●保存等のしくみ
兵舎	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利関係が明確でない 	●権利関係の把握
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海兵隊関係者の来訪があり保存したい 	●保存等のしくみ
病院	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上げ下げ窓、漆喰壁、建具など修繕できる職人がいなくなった 	●職人等の技術の伝承
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改装しつつも、昔ながらの部分を残し、住み続ける 	●価値の共有
教会	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築 50 年経過し、信者で強い愛着が多いが、老朽化、耐震性に問題がある 	●老朽化による構造上の不安
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家に全面改修を言われたが、費用手当てが難しく、規模縮小か取り壊すかで協議中 	●改修等の費用支援
寺の開山堂	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築的、文化的な価値を認められているが、氏子、檀家無しの宗教法人で、修繕費用が皆無、一部自前で維持管理 	●価値の共有
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替わりによる維持・保全の確保が不明 	
住宅	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住の不便さ等があるものの、愛着はあるが全体を修繕するための費用、工法が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ●改修等の費用支援 ●工法・技術等の向上
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替わりには、どうなるかわからないが、補修を依頼できる大工の存在が安心 	●相談できる職人の存在確保
住宅・蔵	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史ある東鶴の造り酒屋だが、経営的な難しさもあり、蔵の利用は無く放置し、維持は極めて困難かつ解体費用も捻出が難しい 	●改修等の費用支援
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化による雨漏りや耐震性がなく、火災による延焼の危機感もあり、費用確保も難しく維持が難しい 	●改修等の費用支援

③西部地区

用途	概要	留意点	
糶屋	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・生活上の不便さがあるが、愛着もあり直せる範囲で直している ・近くに面倒を見てくれる大工がいる 	<ul style="list-style-type: none"> ●身近に相談、面倒みてくれる職人の存在感、安心感づくり
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・娘が引き継ぐが、解体するまでには至らないが維持の費用が心配 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持費用の支援
旅館	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で愛される割烹旅館だが、旅館の性格上常に改装、改善の必要があり不安を抱く 	<ul style="list-style-type: none"> ●
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性に不安はあるものの、専門業者等との協力を得ながら維持していきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ●技術等の専門的情報を提供 ●街並み形成に貢献
美術館	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・個人での維持は大変 	
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・館長は建設関係の知識もあり、建物の価値を理解しているが、無理のない範囲で維持 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持費用の支援
住宅	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・神官、武家と格式のある所有者は地域住民の応援もあり、生活上の不便さも、不便と感じない 	
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性と老朽化への対応は維持費の拡大に不安 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持費用の支援
蔵	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や地震時の心配を抱える ・街歩きのポイント施設でもある 	<ul style="list-style-type: none"> ●街並み形成に貢献
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・維持の相談や蔵の維持費用が心配 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持費用の支援
寺	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のシンボルであり、地域で見守る方向に向かっていているものの、維持費用が不足する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の力を活かす
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによるだるま市イベント等の収益金を維持費に確保したい 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持費用の捻出の知恵、情報の提供
寺	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・愛着のある建物だが、耐震性、老朽化もあり、修繕したいが、信頼できる建設会社が見つからない ・先祖祀り意識の希薄化等による寺の運営不安 	<ul style="list-style-type: none"> ●所有者との信頼関係の構築
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・本堂の維持、改築した玄関周りを復元 ・建て替えの場合、木造で建設 	<ul style="list-style-type: none"> ●価値の共有
常夜灯	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・市の指定文化財であり、小学生の見学など、認知性、愛着も大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ●価値の理解と共有
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・8割の地域住民の理解は得られているものの、寄付による修理・修復費の理解がさらに必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持費用の支援
店舗	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・当主の叔父が著名な日本画家の生家でもあり、修繕など行い大事にしているが、後継者が継ぐ予定が無い 	<ul style="list-style-type: none"> ●価値の理解と共有
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・継承できるかが不安 	
寺	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財指定の明治天皇行在所であるが、利用が週1～2と少なく、文化的価値への理解も希薄 ・地元工務店がメンテナンスするが、山の中であり、周辺の倒木による被害が不安 	<ul style="list-style-type: none"> ●価値の理解と共有 ●周辺環境を取り入れた保全
	将来	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の捻出課題もあるが、積極的な公開への意欲 	<ul style="list-style-type: none"> ●価値の共有

【非常時】

用 途		概 要	留意点
東 部 地 区	事務所	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能	●個人情報の扱い ●連絡体制の検討
	店舗		
	旅館		
	集会所		
	病院		
	住宅		
	事務所	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能だが近日中に道路拡幅のため解体撤去の可能性もある	
店舗併用住宅	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能 ・向かいにいる施工した大工に依頼する	●安心と信頼感の構築	
住宅	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能 ・瓦補修は、近くで安い施工業者に依頼したい		
中 部 地 区	記念館	・火災報知機・防犯設備と連動管理しているため不安はない ・災害時の連絡及び建築士会の登録リストに掲載の場合、県機関からの依頼文書を所有者に	●事務手続き
	旧海軍施設	・非常時に連絡できる機関の設置	●連絡窓口の設置
	兵舎	・連絡リスト作成とそれを管理する機関明確化	●リストの管理体制
	病院	・連絡の必要性の有無	
	教会	・取り壊しが決定している	●建材提供
	寺の開山堂	・過去の地震にも耐え、地盤も良いので、自家努力で対応する	●情報提供
	住宅	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能	●情報提供
住宅・蔵	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト掲載のメリット及び被災後の改修資金が十分なものか懐疑的		
西 部 地 区	糶屋	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能	●個人情報の扱い
	旅館	・専門家のアドバイスに従う	●情報提供
	美術館	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能だが、そのことによる営業などの目的外使用が心配	●個人情報の扱い
	住宅	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能	
	蔵		
	寺	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能 ・自治会組織中心に対応	
	寺	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能	
	常夜灯鞘堂	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能 ・案内板に非常時の連絡先記載	●地域で見守れる体制づくり
	店舗	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能	●個人情報の扱い
寺（文化財）	・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能・市の文化課と密接な連絡体制がある ・市の文化課窓口、県教育委員会、文化財建造物管理士等への連絡網を想定	●情報共有	

(3) 職人ヒアリング内容

職能別のヒアリングの意見概要とネットワーク構築に向けた留意点を以下に示す。

(調査票の内容は資料編参照)

ア.大工

項目	概要	留意点
平常時	<ul style="list-style-type: none"> 各建物を理解し、仕事を覚えること 技法・技術を活かせる機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物ごとの理解と技術の伝承
	<ul style="list-style-type: none"> 職人の高齢化と併せ、特に刻みの仕事量が減少 寺院等大規模増築工事などは大手ゼネコン、小規模な改修や補修工事はお抱え大工に仕事が行く 技術力が売りで、営業力がぜい弱 ハウスメーカーに仕事が流れ、大工仕事の減少 ↓ 手仕事でなければできない仕事を行う 「神社・仏閣」のひな型を作業場に設置し、技術的な信用を得る 老朽化を新たなビジネスチャンスと発想転換 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事の差別化と仕事量の確保 ●新たな仕事の創出 ●技術の見せる化
	<ul style="list-style-type: none"> 2～3年前は大工の弟子入りの話があった 後継者育成が必要だが、弟子が育つ時代ではない ↓ 尊敬する親の存在で、後継者が育つ 弟子をとる意志はあり、技術者指導員資格を保持 	<ul style="list-style-type: none"> ●後継者の育成
	<ul style="list-style-type: none"> 関連する職能（職人）の状況把握の必要性 職業訓練学校生の減少傾向、特に左官、板金、建具職が危機的な状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●関連職人との交流 ●情報連携 ●大工のリスト化、連絡網整備
	<ul style="list-style-type: none"> 解体されそうな時に情報が受け取れ、駆けつけることのできる対応 	
非常時	<ul style="list-style-type: none"> 個々に協力していく ↓ 相互のネットワークは必要 専門家の知識・知恵を結集するネットワーク整備 保存改修する価値有無の判断のアドバイスは可能 「目利き」能力ある大工の組織化 被災建築物の部材の番付、生かし取り解体等による保存可能な状態をつくる 地域イベント参加による関係性を持ち、地域単位の危険家屋調査などの取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●組織的な人材協力体制、ネットワーク構築 ●組織的なアドバイス等協力体制の確立 ●地域との関係性強化

イ. 左官職人

項目	内容	留意点
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・湿式工法が一般に理解されていない ・工期が確保できず、養生が十分できない 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民への工法理解
	<ul style="list-style-type: none"> ・職人としての誇りを持っている ・組合の講習実施だけでは、現場の技術が育たない ・図面化や絵にはできない仕事であり、技術を目で盗むなど現場での経験が重要 ・技能、施工方法の伝承が難しい ・荒壁などの仕事が少なく、経験不足になりやすい ・外壁クラック対策（通気工法軽量ラスモルタルネット張り）など技術・工法の情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ●技術・工法の伝承 ●現場あつての技術等の伝承が可能 ●新たな工法等の情報提供 ●後継者育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・土、藁や木舞に使用する材料の不足や入手が難しい ・農家作業の効率化が必要となる藁が得られない ・土壁の仕事量が無い ・修復時に使用している材料がわからない ・補修用資材（浸透性シーラや下地硬化剤）などの開発 ・土葺き工法の減少で泥扱い業者が1件となり、他県から入手によるコスト高になる 	<ul style="list-style-type: none"> ●材料等の不足 ●新たな資材情報提供
	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足 ・若い人の考え方が「技術」から「生計」に変化 ・現在、職能給が無いが、基幹技能士として活用の道がある ・蔵の修理のできる職人不足と、ボランティア仕事になってしまう ・カリスマ左官職人へのあこがれを持つ若者 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事量の確保 ●生計が成り立つ仕事の確立 ●カリスマ性のある左官職人の育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の仕事は、地元受注のネットワークを確立し、非常時にも起動する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元連携 ●関係性を高める ●情報共有
非常時	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の強み、機動力を生かすことのできる体制づくり ・静岡県左官組合を通じた手配がよい ・組織内の連会強化 ・伝統技術に携わる機会をつくりたい ・他の職人とのネットワークを広げたい 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元関係者のネットワーク構築 ●情報共有

ウ.瓦職人

職 種	内 容	留 意 点
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦の価値を伝えたいが、金額と工期に縛られる ・いいものを残し、造りだしたい ・昔の瓦は寸法がまちまちで、復元には基準の瓦を決めることが必要 ・古い建物ほど瓦自体や施工方法に特徴がある ・施工年代によつての違いもある ・設計者にもいいものを設計してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ●古い瓦の不統一を理解 ●瓦、施工方法の理解
	<ul style="list-style-type: none"> ・本物瓦の価値を理解 ・一般市民が耐震上の問題、震災後のイメージがあり瓦葺きを敬遠する ・太陽光発電の普及により、屋根がパネル隠れるので瓦にする必要性を感じない市民の出現 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民への瓦の価値理解
	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事量とコスト圧縮による若手人材の確保が難しい ・若手職人育成の資金が回らず時間も無い ・若手職人の定着率が悪い 	<ul style="list-style-type: none"> ●生計できる請負額確保
	<ul style="list-style-type: none"> ・カリスマ職人の存在が後継者を育てる ・浜松地区は有数の施工技能先進地域。技能コンテストで多くの優勝者を輩出 	<ul style="list-style-type: none"> ●カリスマ性のある瓦職人の育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・技能は盗むもので、誰も教えてくれない ・本には詳しくは記載されていない ・京都の師事が開催する勉強会で納まりを理解 ・修行する現場不足 ・今の職人は機械に頼りすぎで、技能が育たない ・和瓦を葺ける職人不足 ・平時から維持管理に係わり、小さな修復工事を重ね、後継者育成と技能を継承したい 	<ul style="list-style-type: none"> ●技術の伝承 ●若手職人の育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・工務店など元請業者が瓦に対する知識不足で施工で苦労する 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係業者等との情報交流
非常時	<ul style="list-style-type: none"> ・陶器瓦工業組合は非常時ネットワーク体制が存在 ・東海ブロック 5 県で防災協力協定締結し、駿河湾地震で実施したが、被災件数が多く共同受注によるグループ単位の対応を検討中 ・机上だけの実体験が無いが、東日本被災地に協力している職人も多くあり、個々の体験が生かせるのではないか ・平時から文化財等の維持管理に係わり、非常時に低コストで最善の修復方法を選択できるしくみ ・平時から技能研鑽 ・地元だけでは職人数が不足し、近隣同業者の協力が必要 ・仕事の割り振り ・焼き物はすぐには入手できない 	<ul style="list-style-type: none"> ●平時の維持管理の関わりを非常時に生かすしくみづくり ●個々の体験を組織として対応可能な状態を創出 ●同業種の広域ネットワーク構築強化

【ヘリテージセンターの設置、相談窓口開設について】

	内 容	留 意 点
所有者 ヒア リ ン グ	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリテージセンターの設置、相談窓口開設を進めてほしい ・緊急時にも相談口があるとよい ・町の医者のような建築物の修理、修繕等の相談がしやすい ・改修方法等を相談したい ・相談や業者紹介があると助かる ・重要文化財であり窓口は市の文化課 	●町の医者のような窓口設置
	・情報交流	●情報交流
	・自治会を通じた維持・活用の啓発活動	●啓発活動
	・個人情報保護、財産情報の流出が懸念	●個人情報等管理体制
	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の修理、修繕等の補助金の有無 ・個人所有者の維持管理に対する資金的な支援等 ・文化遺産の連携 ・地域間の文化遺産の連携 ・改修・修繕に規制がかかると困る 	●改修・修繕の支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・建築遺産の維持管理の知恵を結集 	●改修・修繕の技術交流
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光などの助け ・景観、まち並み形成が大切 	●地域づくり、地域景観形成への情報提供や支援
	・活動の形骸化	●活動の継続性
	・熱心に活動している地元建築士との連携	●関係団体・組織との連携
	・非常時に自治会に連絡	●非常時の連絡体制
職人 ヒア リ ン グ	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリテージセンターの設置、相談窓口開設を進めてほしい ・施工会社単位でなく左官業組合として登録 ・仕事の支障ない範囲で協力 ・個人的に協力できる範囲で ・行政が第一に動く体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘリテージセンター設立 ●窓口の開設 ●行政との連携
	・職人の横のつながりが重要	●職域を超えた技術・情報等の連携及び研修
	<ul style="list-style-type: none"> ・知識の向上、技術研鑽等の勉強の場 ・所有者、管理者、施工者、設計者の知識の結集する核 ・合同の研修や親睦を兼ねたバスツアーなど実施 ・左官の技能保全に最後のチャンス ・1年に1度技術の実践、伝承する場所の確保 ・職人育成のシステムづくり ・本物を見極める眼力を育てる ・工期や単価に左右されない価値観を持つ ・寺社専門業者に牛耳られている感があり、地元で維持管理するためのネットワーク形成 ・現況調査、建設時の姿や変遷経緯等の分析 ・災害時は工務店経由の独自活動からヘリテージセンターがコーディネート ・その時代の技術、土、窯による対応でも良いのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ●技術研修・研鑽 ●研修等のしくみ ●職能団体、職人間の横連携
	・文化庁、教育委員会、国交省等が保全維持の統一見解をもつ	●保全維持の共有
	・所有者への感謝状等による残す意識を高める	●意識向上の顕彰制度創設

2-5 ワークショップのまとめ

歴史的建造物の維持・保全・活用のために市民、専門家、職人、行政等との連携によるネットワークづくりと、平常時・非常時における歴史的建造物の保全等に関する対応していく体制づくり・拠点づくりを積極的に進めていくことを目的として検討する。

上記の目的を達成するために、建築、職人等の意見を把握し、その内容を基礎として、ネットワーク化、マニュアル化等を検討していくために、ワークショップ形式の意見交換会を2回開催する。

(詳細は資料編ワークショップの記録参照)

(1) 実施概要

項目	第1回ワークショップ	第2回ワークショップ
1実施日時	平成24年11月4日(日) 午後1時30分～午後4時30分	平成24年12月22日(土) 午後1時30分～午後4時30分
2場 所	グランシップ 1003 会議室	グランシップ 1101 会議室
3参加数	16人(このうち職人5人大工、瓦、左官)	10人(このうち職人3人大工、瓦職人)
4テーマ	「歴史的建造物を維持・保全・活用していくためにはどうしたらいいでしょうか？」	「(仮称)マニュアルの掲載内容には何が必要でしょうか？」

(2) 第1回意見整理

① 平常時

項目	内容
1-1 正しい工法・大工技術を伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・技術が無くなる ・技術が残らない ・今の技術と昔の技術が違う ・技術を残したい ・道具が使えない
1-2 金物は使用禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・金物を使用してはいけない ・木と鉄(釘は抜ける。ビスは折れる)
1-3 職人の後継者問題	<ul style="list-style-type: none"> ・職人の価値が低い ・代替わりの時期
2-1 材料だけでも残したい	<ul style="list-style-type: none"> ・直したくても材料がなければ直せない ・状態の良い部分のみ転用 ・木材など材料が無くなる
2-2 木材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・天然林と人工林の差 ・伐採禁止
3 道具の収集と保存	<ul style="list-style-type: none"> ・大工道具集め ・道具が無い、使えない
4 記録として残す	<ul style="list-style-type: none"> ・調査後、図面化、写真、ヒアリングを行い記録する

②非常時

項 目	内 容
1 日頃から情報を共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に存在等を認知し、価値情報などを共有化する ・普段から見たり、話したりして、建物の被災状況を把握する ・現場に行く ・普段から、価値を共有する ・建物リスト化 ・事前調査しリスト化
2 事前の組織化と連携対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地元以外の建築士の応援グループを確保する ・同業者や第三者の組織化 ・レスキュー隊グループの編成 ・他地域の被災調査連携を決めおく ・再建員会の設置
3 多くの人を巻き込む	<ul style="list-style-type: none"> ・地元建築等が被災者で動けない ・専門家でなくても、近くの方や自主防災、ボランティアなどが確認も ・行政に情報を流す
4 確認する人を集める工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣とのネットワーク化や範囲を決める ・事前に確認する人を決定。グループ化する。その後、情報収集
5 段階別被害調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・1次マニュアル～2次マニュアル～分担準備 ・各段階のチェックシートによる判断 ・保全など必要のあるものは、再調査 ・情報をすべて集めてから判断→非常時、間に合うのか
6 連絡のスピード、対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・業者手配 ・直すめどを早く知らせる
7 所有者の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・普段からの関係づくり ・非常時には誰かが何う安心感 ・「必ず建物は直す」ことの周知 ・所有者の意思確認
8 基準づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財、準文化財、その他の基準 ・登録文化財指定
9 非常時に気にしないようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性などの手立てを打っておく
10 職人を育て、道具の確保	—
11 材料の確保	—
12 古建築物を解体しないための補助金制度	<ul style="list-style-type: none"> ・行政に頼らないことも ・磐田市の補助制度 300万円 ・民間財団の活用

③一番大切だと思う取組

項 目	内 容
1 良いものは残したい	<ul style="list-style-type: none"> ・価値ある建物の需要が無いために解体されることを防ぐ ・古建築の良いものはできるだけ残す ・どうやって残すかを皆で考える ・修理の方法は必ずある
2 所有者の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・気づき、ほめる、おだてる ・施主の理解 ・建築の価値を女性（家の主婦）に理解してもらう。家の中で一番発言力が強い女性にわかってもらうことで、建物は残る ・所有者に価値を理解してもらう ・価値を教える ・建物の良さを伝える、広める ・住む人、所有者の心を大事に考える ・専門家による定期検診
3 周辺も巻き込む	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の人々の意識改革 ・建物、街並みの大切さを町民に知らしめる ・町内の集会に等に参加して伝える ・所有者だけでなく周りにも価値を気づかせる ・街あるき（JRウォーク）等で広める
4 技術の伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・建物を残すために、技術をつなげる、材料を伝え
5 新たなビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士、関係者の仕事につなげる
6 人材教育（所有者、建築士、職人、近隣住民、子ども教育）	<ul style="list-style-type: none"> ・改築のできる職人を育てる ・学校教育のカリキュラムに ・在来日本建築の良さを理解普及し、底辺を広げる ・本物を見る機会づくり ・建物を探す目を養う ・街並み、建築を大切にすることを育てる教育を行う ・モノを大切にすることを育てる
7 行政支援	<ul style="list-style-type: none"> ・官公庁への働きかけ ・所有者の理解が難しい場合、行政に何らかの方法で動いてもらう補助金
8 活動連携	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土史家関係者との連携活動
9 資産価値を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・建物を資産にできるしくみづくり ・リーバースモゲージのような老後の資産活用 ・資金を使った効果、価値がでるように
10 周辺の資産価値も高める	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗を入れたり、建物でイベントを行うなど、古い物に活力を吹き込むような、明るく使うようなイメージで、周りの街並みもイメージがあがるように
11 保全・維持、活用の費用	<ul style="list-style-type: none"> ・資金力を支援する ・ファンド、組織化（体系別、場所別） ・行政の補助金

(3) 第2回意見整理

①意見整理

活動時期別	内容	留意点
平常時	●平常時の備えづくりは、顔の見える関係づくりから	
準備期 ～活動期	<ul style="list-style-type: none"> ・顔見知りになる ・異業種交流会（情報交換） ・所有者から建造物の登録 ・所有者への説明と理解、町内会にも ・所有者との協力体制づくり ・メンテナンスの心得 ・図面・文章 ・基礎資料づくり 施工の統一、単価の統一 ・判定チェックリスト ・調査内容のチェックリスト（フォーマット化）、常時確認 ・歴史的建造物のリスト化、マップ化 ・定期点検カルテ作成 ・非常時の窓口のリストアップ ・協力依頼、業界の承知、関係団体の把握 ・組織図 ・建築士、職人、所有者の意識共有化 ・連絡網、組織への連絡 ・年2～3回小中学生含め建物パトロール ・セミナー、講習会によるステップアップ ・調査委員の身分表示、服装、ヘリテージマーク等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える関係 ・身分証携帯による信用確保 ・理解と協力 ・基礎資料作成 ・各種チェックリスト整備 ・リスト化・マップ化整備 ・連絡網構築 ・スキルアップ講習等 ・関係者を広げ・つなげる ・子どもを巻き込む
非常時	●事前準備資料をフル活用し、専門家・行政相互の活動(円滑化と見える化)	
発生時 初動期	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の安否確認 ・調査者のグループ分け（建築士、大工等の職人） ・事前に決めた範囲で調査開始 ・担当エリア、初動のエリアを決めておく ・色別ヘリテージマークで活動団体の把握と協力 ・被災地外から専門職人の手配 ・公費解体を引き延ばし ・写真メールで状況報告（共有化） ・良くない例を記載 ・周辺基盤調査（ライフラインなど作業できる状況の把握） 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口設置 ・人員の確保 ・調査区域の確認、人員配置 ・外部関係者の手配 ・的確な情報把握と情報共有
活動期	<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定後の状況調査 ・シール貼り付け ・建築士、職人がグループになり被害状況を把握する ・修復などの専門家紹介 ・車両使用など道路使用の許可を取る ・具体的な図面や写真 ・特に火災について 	<ul style="list-style-type: none"> ・異業種のグループ化 ・専門家紹介 ・周辺基盤調査

②一番大切だと思う取組

項目	内 容
1 所有者の理解	・所有者の理解（登録リスト、残していくことに対して）
2 平常時からの取組	・非常時に動けるように平常時から備えをしておく ↓登録建造物のリスト化・マップ化 ↓顔の見えるネットワーク化 ↓次の段階へ
3 異業種間の交流	・異業種との交流を事前に持っておき、人と人とのつながりを大切にする ・細かなネットワーク（顔見知りの関係性、定期点検等で交流）
4 チェックリスト	・チェックリストとスキルアップ ・平常時にリストを確認しておく。異業種間の相互の理解を深めるために平常時に活動しておく。
5 スキルアップ研修	・技術の伝承 ・継続的な研修、ステップアップ
6 実施の組織体制	・組織図

■ネットワーク構築及びマニュアル作成に向けた留意点

【ネットワーク構築】

- ・所有者の理解と協力を得る取組
- ・顔見知りの関係性、組織化の促進
- ・歴史的建造物の地域景観形成、まちづくり・地域景観形成への活かし方

【マニュアル作成】

- ・登録建造物のリスト化・マップ化、チェックリストの作成
- ・平常時からの備え
- ・継続的なスキルアップ、工法・技術の伝承

2-6 歴史的建造物の保全・活用協議会のまとめ

(公社)静岡県建築士会と県・市の建築・景観・文化財の関係課で構成する「歴史的建造物の保全・活用協議会」を組織し、平常時・非常時における歴史的建造物の保全等に関する対応について検討を行うとともに、対応マニュアルを作成するための検討を行う。

(1) 概要

3回の協議会の概要は次のとおりである。

	第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会
開催日時	平成24年10月16日(火) 午前10時～12時	平成24年12月12日(水) 午前10時～12時	平成25年2月6日(水) 午前10時～12時
場 所	ペガサート 7階会議室	ペガサート 7階会議室	ペガサート 7階会議室
テ ー マ	歴史的建造物の保全・活用 協議会の設置について(案)	マニュアル内容の検討	マニュアル内容の確認
参 加 数	26人	20人	21人

(2) 協議会意見の留意点

意見内容は資料議事録参照

協議会意見内容を整理し、次に示す。

項 目	内 容
心構え	・調査する人の心構えが必要(危険判断だけでなく、歴史的価値・建築的価値も判断する)。
窓口業務	・行政との情報共有した問い合わせ等への対応方法。 ・行政との連携する相談窓口の設置。 ・ワンストップ窓口化と関係者へのつなぎ方。枠組みの中での建築士等の人材の登録リスト化。 ・行政内部の窓口1本化。
役割分担	・歴史的建造物を保全・活用時の役割分担は、行政の役割は法律の所管に関わる法的な対応・支援。 ・建築士会との連携内容(人材活用、資料蓄積、技術等のノウハウの3つ)。 ・応急危険度判定士、文化財関係等 既存の専門家の活用を図る。 ・発災後の調査のしかたやタイミングが重要。
組織体制	・ヘリテージセンター内の組織体制及び価値判断基準、中間支援的な機能。
関連団体等との連携	・ステップアップ研修などと併せた、マニュアル講習が必要。 ・行政の委託事業の場合の受注対応(指名願ひ等)。
ステップアップ研修	・助成の取組みをマニュアルに記載。 ・建築士会が所有者と接点となり、歴史的建築物の価値などの気づきを促す。

マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは、円滑な行動が可能な内容とし、誰もわかりやすい内容を記載。 ・歴史的建造物のリスト化、マップ化への記述方法を検討。
啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者への啓発活動を推進。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成を考慮した取組み、修復内容(道路沿道景観)等も検討。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の内容を検討。

2-7 課題整理

(1)所有者ヒアリング内容の課題整理

項 目	内 容	課 題
平 常 時 基 盤 づ く り	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的建造物への愛着と価値の理解がある <ul style="list-style-type: none"> ・冬季の寒さはあるが愛着がある ・特技のある職人、業者等の活用した建造物 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建造物のデータベース化 <ul style="list-style-type: none"> ・建造物のリスト化・マップ化（個人情報の関係から、所有者の情報開示の範囲の承諾を得る）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な維持・継承への不安 <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害、地震 ・老朽化 ・周辺環境（倒木被害） ・耐震化改修後の空間制限 	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持・継承への不安を解消 <ul style="list-style-type: none"> ・台風や地震時の心配を抱える ・築50年経過し、信者で強い愛着が多いが、老朽化、耐震性に問題がある ・地域で愛される割烹旅館だが、旅館の性格上常に改装、改善の必要があり不安を抱く ・地元工務店がメンテナンスするが、山の中にあり、周辺の倒木による被害が不安 ・継承できるかが不安 ・耐震化に伴う費用の問題や室内利用の制限、室内景観の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 代替わり等継承への不安 	<ul style="list-style-type: none"> ● 後継者への理解・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・代替わりによる維持・保全の確保が不明 ・当主の叔父が著名な日本画家の生家でもあり、修繕など行い大事にしているが、後継者が継ぐ予定が無い ・維持したいが、別居の子どもが今後どのように利用したいのか不明 ・権利関係が明確でない ・先祖祀り意識の希薄化等による寺運営不安

	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的な価値を伝えたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者の価値観が保全・活用を左右する ・第二次世界大戦の施設として歴史を証しとして伝承したい ・海兵隊関係者の来訪もあり保存したい 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的建造物の価値を啓発活動
<p style="text-align: center;">形 成 期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●個人の維持・修繕費用が負担 ・規模が大きい ・固定資産負担 ・安価な修繕費 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持、修繕に費用がかかる(2) ・広い居間維持管理に手間と費用がかかる ・所有者が高齢のため、建物への愛着があるが広くて維持が大変 ・道路拡幅による解体撤去予定であるが、所有者、地元から保存の意向もあるが費用面の課題 ・固定資産支払いのため庭一部を売却 ・瓦など近くで、安い業者を知りたい ・専門家に全面改修を言われたが、費用手当てが難しく、規模縮小か取り壊すかで協議中 ・居住の不便さ等はあるが、愛着はあるが全体を修繕するための費用、工法が難しい ・所有者が不明であり、費用が無く維持できない ・耐震性と老朽化への対応は維持費の拡大に不安 ・行政にも相談したが、予算確保が断ち切れ ・建築的、文化的な価値を認められているが、氏子、檀家無しの宗教法人で、修繕費用が皆無、一部自前で維持管理 ・劣化による雨漏りや耐震性がなく、火災による延焼の危機感もあり、費用確保も難しく維持が難しい ・維持の相談や蔵の維持費用が心配 ・地域のシンボルであり、地域で見守る方向があるが、維持費費用が不足する ・娘が引き継ぐが、解体するまでには至らないが維持の費用が心配 ・歴史ある東鶴の造り酒屋だが、経営的な難しさもあり、蔵の利用は無く放置し、維持は極めて困難かつ解体費用も捻出が難しい ・市の指定文化財であり、小学生の見学など、認知性、愛着も大きい8割の地域住民 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持・修繕のための支援

	<p>の理解は得られているものの、寄付による修理・修復費の理解がさらに必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人での維持は大変 ・このままの維持 ・生活上の不便さがあるが、愛着もあり直せる範囲で直している ・建設関係の館長は知識もあり、建物価値を理解しているが、無理のない範囲で維持 		
●維持のための費用捻出	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアで行っているだるま市イベント等の収益金を維持費に確保したい 	●維持費の捻出を工夫	
●職人等の不在	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統工法や古い建築に精通する職人が少ない ・愛着のある建物だが、耐震性、老朽化もあり、修繕したいが、信頼できる建設会社が見つからない 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報提供 ●職人の技術研鑽 	
●身近にいる職人等の安心感	<ul style="list-style-type: none"> ・改修予定は無いが、向かいに施工した大工がいるので安心 ・近くに面倒を見てくれる大工がいる 	●身近に相談者の存在	
●修復方法が不明	<ul style="list-style-type: none"> ・柱などに塗装するか迷う 	●相談窓口	
●当面の修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷の多い庇飾り、瓔珞は写真をもとに原形復旧 ・屋根の瓦の葺き替え、全体を残したい ・本堂の維持、改築した玄関周りを復元 ・建て替えの場合、木造で建設 ・重要文化財指定の明治天皇行在所であるが、利用が週1～2と少なく、文化的価値への理解も希薄 	●情報提供	
●材料入手が困難	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕用の材料が手に入りにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報提供 ●解体歴史的建造物の建材等保全 	
<ul style="list-style-type: none"> ●文化財登録へ ・登録したい ・登録後の制限不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定も受けない。 ・文化財指定による改修・改造等の制限による営業への影響不安 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口 ●情報提供 	
成熟期	●まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まち歩きの出発点 ・地域のランドマークとして存在 ・街歩きのポイント施設でもある ・「西洋館」と呼ばれ、地域のランドマーク 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちのシンボル化と周辺調和 ●まち歩きのポイント整備
	●施設活用	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある建物を活かした営業活動(顧客の拡大) 	●施設の有効利活用

		<ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリー・ホール等の利用への期待 ・旧病院を寄り合いどころに活用 ・複合的な利用を行い、観光施設として活用 ・缶詰の歴史を伝えるシンボル施設で、耐震工事も完了し、一般公開でき来館者も多い 		
	●公開	・積極的な公開への意欲	●建造物公開による理解	
非常時	災害後	<ul style="list-style-type: none"> ●連絡登録リストの作成 ・作成の信頼感 ・個人情報流出 ・登録のメリットが不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡リスト作成・管理する機関明確化 ・災害時の連絡及び建築士会の登録リストに掲載の場合、県機関の依頼文書を所有者に提示したい ・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト可能だが、そのことによる営業などの目的外使用が心配 ↑ ・災害時の連絡及び建築士会の登録リスト掲載のメリット及び被災後の改修資金が十分なものか懐疑的 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報の扱い ●事務手続き ●連絡窓口の設置 ●リストの管理体制
		信頼できる専門家の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から所有者への依頼がリスト化するのに容易 ・個人情報の管理体制への不安 ・登録したメリットの有無 	●安心と信頼感の構築
		自助努力で	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕等依頼する大工等が近くにいる ・過去の地震にも耐え、地盤もよい 	<ul style="list-style-type: none"> ●日頃からの信頼関係の構築 ●情報提供
	修繕時	連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時に連絡が取れる体制 ・地域ぐるみの情報共有 ・指定文化は行政との連絡網構築 	●緊急連絡体制の確立
対応		・専門家のアドバイスに従う	●被災調査等への協力	

(2)職人ヒアリング意見の課題整理

項目	内 容	課 題	課 題
平常時 基盤づくり	●技術・工法等の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・各建物を理解し、仕事を覚えること ・技法・技術を活かせる機会が少ない ・瓦の価値を伝えたいが、金額と工期に縛られる ・いいものを残し、造りだしたい ・昔の瓦は寸法がまちまちで、復元には基準の瓦を決めることが必要 ・古い建物ほど瓦や施工方法に特徴がある ・施工年代によっての違いもある ・設計者にもいいものを設計してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物ごとの理解と技術の伝承 ・工法・技術 ・古い瓦の不統一を理解 ・瓦、施工方法の理解 ●工法・技術を活かす機会の創出 ・実地研修等のスキルアップで技術研鑽・維持
	●仕事量の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・職人の高齢化と併せ、特に刻みの仕事量が減少 ・寺院等大規模増築工事などは大手ゼネコン、小規模な改修や補修工事はお抱え大工に仕事が行く ・技術力が売りで、営業力がぜい弱 ・ハウスメーカーに仕事の流れ、大工仕事の減少 ↓ ・手仕事でなければできない仕事を行う ・「神社・仏閣」のひな型を作業場に設置し、技術的な信用を得る ・老朽化を新たなビジネスチャンスと発想転換 ・文化財等の仕事は、地元受注のネットワークを確立し、非常時にも起動する 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事の差別化と仕事量の確保 ●新たな仕事の創出 ●技術の見せる化 ●生計できる請負額確保 ●地元連携 ●関係性を高める ●情報共有
		<ul style="list-style-type: none"> ・東海ブロック5県で防災協力協定締結し、駿河湾地震で実施したが、被災件数が多く共同受注によるグループ単位の対応検討中 	●共同受注
	●後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・2～3年前は大工の弟子入りの話があった ・後継者育成が必要だが、弟子が育つ時代ではない ↓ ・尊敬する親の存在で、後継者が育つ ・弟子をとる意志はあり、技術者指導員資格を保持 ・関連する職能(職人)の状況把握の必要性 ・職業訓練学校生の減少傾向、特に左官、板 	<ul style="list-style-type: none"> ●後継者の育成 ●関連職人との交流 ●情報連携 ●大工のリスト化 ●カリスマ職人育成、 ●他業種との技術交流

		<p>金、建具職が危機的な状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体されそうな時に情報が受け取れ、駆けつけることのできる対応 ・連絡網整備・仕事量とコスト圧縮による若手人材の確保が難しい ・若手職人育成の資金が回らず時間も無い ・若手職人の定着率が悪い ・カリスマ職人の存在が後継者を育てる ・浜松地区は有数の施工技能先進地域。技能コンテストで多くの優勝者を輩出 ・技能は盗むもので、誰も教えてくれない ・本には詳しくは記載されていない ・京都の師事が開催する勉強会で納まりを理解 ・修行する現場が不足する ・機械に頼りすぎ職人はで、技能が育たない ・和瓦を葺ける職人不足 ・平時から維持管理に係わり、小さな修復工事を重ね、後継者育成と技能を継承したい ・工務店など元請業者が瓦に対する知識不足で施工で苦勞する ・左官後継者不足 ・若い人の考え方が「技術」から「生計」に変化 ・現在、職能給が無いが、基幹技能士として活用の道がある ・蔵の修理のできる職人不足と、ボランティア仕事になってしまう ・カリスマ左官職人へのあこがれを持つ若者 	
	<p>●所有者等材料・工法・技術の理解</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本物瓦の価値を理解 ・一般市民が耐震上の問題、震災後のイメージがあり瓦葺きを敬遠する ・太陽光発電の普及により、屋根がパネル隠れるので瓦にする必要性を感じない市民の出現 ・土、藁や木舞に使用する材料の不足や入手が難しい ・湿式工法が一般に理解されていない ・工期が確保できず、養生が十分できない ・職人としての誇りを持っている ・組合の講習実施だけでは、現場の技術が育 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民に職人の工法、技術、建材への価値理解 ●現場あつての技術等の伝承が可能 ●新たな工法等の情報提供

		<ul style="list-style-type: none"> たない ・図面化や絵にはできない仕事であり、技術を目で盗むなど現場での経験が重要 ・技能、施工方法の伝承が難しい ・荒壁などの仕事減少が、経験不足を招く ・外壁クラック対策(通気工法軽量ラスモルタルネット張り)など技術・工法の情報公開 ・本物瓦の価値を理解 ・一般市民が耐震上の問題、震災後のイメージがあり瓦葺きを敬遠する ・太陽光発電の普及により、屋根のパネル化は瓦にする必要性を感じない市民の出現 ・平時から技能研鑽 	
	●地域情報の把握	・解体されそうな時に情報を受け、駆けつけることのできる対応	●関連職人との交流 ●情報連携
	●関連職人等の状況把握	・関連する職能(職人)の状況把握の必要性 ・職業訓練学校生の減少傾向、特に左官、板金、建具職が危機的な状況	●大工のリスト化、連絡網整備
	●建材等の不足・入手困難	・農家作業の効率化により藁の入手困難 ・土壁の仕事量が無い ・修復時に使用している材料がわからない ・補修用資材(浸透性シーラや下地硬化剤)などの開発 ・土葺き工法の減少で泥の扱い業者が1件となり、他県からの入手はコスト高になる	●材料等の不足解消 ●新たな資材情報提供
	●経験から新たな工法等を探る	・平時から文化財等の維持管理に係わり、非常時に低コストで最善の修復方法を選択できるしくみ	●低コストで最善の修復方法の開発
	●多様な関係者のネットワーク	・他の職人とのネットワークを広げたい ・地元の強み、機動力を生かすことのできる体制づくり ・静岡県左官組合を通じた手配がよい ・地元だけでは職人数が不足し、近隣同業者の協力が必要	●異業種間の連携
形 成 期	●組織内連携	・組織内の連会強化	●組織内連携の拡充
	●地域とのかかわりを高める	・地域イベント参加による関係性を持ち、地域単位の危険家屋調査などの取組を実施	●地域単位のきめ細やかな対応等
	●伝統技術の伝承	・伝統技術に携わる機会をつくりたい	●技術研鑽の機会創出

項目	内 容	課 題	課 題
非常時	災害後 ● 修復のための建材の確保	・被災建築物の部材の番付、生かし取り解体等による保存可能な状態をつくる	● 保存確保のしくみづくり
	● 既存非常ネットワーク	・陶器瓦工業組合は非常時ネットワーク体制が存在し活動 ・仕事の割り振り	● 既存組織のネットワーク活用
	● 組織的なネットワーク	・個々に協力していく ↓ ・相互のネットワークは必要 ・専門家の知識・知恵を結集するネットワーク整備 ・保存改修する価値有無の判断のアドバイスは可能 ・「目利き」能力ある大工の組織化	● 平時の維持管理の関わりを非常時に生かすしくみづくり ● 個々の体験を組織として対応可能な状態を創出 ● 同業種の広域ネットワーク構築強化
	● 他地域での経験を活かす	・机上だけの実体験が無いが、東日本被災地に協力している職人も多くあり、個々の体験が生かせるのではないか	● 東日本被災地に協力している職人の活用
復興	● すぐに入手できない建材がある	・焼き物はすぐには入手できない	● 日頃から焼き物等建材確保

(3) 協議会意見の課題整理

項目	内 容	課 題	課 題	
平常時	基盤づくり	● 歴史的建造物のリスト化と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の定義 ・行政との情報共有のあり方 ・非常時を含め調査エリアを区分 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的建造物のデータベース化 ・歴史的建造物リスト化・マップ化
		● 人材リスト化と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等を受講した建築士、等の人材の登録リスト化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築士等人材の登録化、リスト化、調査エリア区分
		● 多様な関係者のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度調査士、文化財関係等最適な人材の連携活用を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者間の役割分担 ● 活動連携のネットワーク化
	形成期	● 窓口業務	<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ等の対応の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心対応
		①所有者、地域住民等 ②関係者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口化と技術者へのつなぎ方 ・相談窓口としての行政との連携の仕方、役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口による存在明確化 ・技術者、行政とのつなぎ機能 ・行政との役割分担
● 研修等による資質向上		<ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ研修などと併せた、マニュアル講習が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習内容の検討・充実 ・調査時の心構え 	
	● 受け入れ態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時、文化財ドクターは、全国から支援するため、この受け入れ体制 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県外、県内ブロック間の支援者、HMの受け入れ体制 	
成熟期	● まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物を中心にしたまちづくり・地域景観形成の取組 ・歴史的建造物の保全、修繕・修復等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門家とともに価値に気づく取組 ● 情報提供 ● 関係者間の連携活動 	
非常時	災害後	● 調査時の心構え	<ul style="list-style-type: none"> ・調査する人の心構えが必要。(危険判断だけでなく、歴史的価値・建築的価値も判断する) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急危険度判定士との連携
		● 調査編成	<ul style="list-style-type: none"> ・調査のエリア、人材配置等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査エリア、チーム編成 ● 県外支援チーム受入
		● 調査時期	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物倒壊等の危険を伴う 	<ul style="list-style-type: none"> ● 段階的な被災状況調査 ・1次、2次的な調査方法の検討
		● 調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建物を区別するためのランクは必要 ・調査のチェックリスト、基礎調査を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急危険度判定への反映 ・判定時、判定後に歴史的建造物の価値を表示等の対応
	復興時	● 資格・経験活用	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財修繕等は主任技術者の資格必要。 ・文化財レスキュー ・歴史的建造物監理士 ・地域文化財専門家 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的建造物監理士主体のチーム編成

(4)ワークショップ意見の課題整理

項 目		課 題		
平常時	基盤づくり	●関係性の構築	全体	●平常時から関係者間の構築と関係性の強化 ●地域の人材活用と活動連携
	●価値の共有化	全体	●歴史的建造物の価値を共有化	
		所有者	●所有建造物の価値を理解するための啓発活動	
		地域	●地域や多くの人を巻き込む啓発活動 ●地域で見守るしくみづくり	
	●情報共有	全体	●情報の共有化 (建物リスト・マップ作成、記録、定期的な調査、見守り) ●必要な資料収集、加工作成(建物リスト、人材リスト) ●建物保存の基準整理	
●組織連携	全体	●県市町の連絡協議の組織化 ●情報連絡(関係者間、行政、所有者)		
形成期	●研修等による資質向上	建築士	●専門家育成(研修講座、応急措置体験研修)	
	●受け入れ態勢	建築士 行政	●他県、県内ブロックからの支援受け入れ体制 ●災害支援活動協定の締結	
非常時	●被災調査の組織体制	建築士	●組織内緊急体制、グループ編成 ●県外ヘリテージセンター等の支援要請(県全体が被災の場合等)	
	●被災調査		●現場確認(建物マップ整備) ●応急危険度判定調査との連携、段階調査(1次、2次)	

(5) 課題整理

上記の課題を関係者との相関関係に整理し以下にまとめる。

区分	専門家等が		市民が		行政が	ヘリテージセンターが	ネットワーク構築に向けた課題	
	A建築士	B職能団体・職人	C所有者	D地域	E建築行政・景観行政・教育委員会			
専門家に	建築士	A1 地域文化財専門家研修と自己研鑽 A2 関心を高め、広める A3 新たなビジネスモデル創出 (生活様式に合う改修等)	B1 情報の共有化 B2 活動連携のしくみづくり B3 人材リスト等共有 B4 地域文化財研修等の実地講師(相互が技術理解) B5 応急処置の体験研修	C1 日頃から情報入手、関係性を高める C2 耐震診断・改修等依頼 C3 解体の場合の記録・建材提供等の協力	D1 まち歩き等による歴史的建造物等の把握と地域景観育て D2 防災まちづくりへの取組強化 D3 森育て(木材等の確保)	E1 専門家育成の講座開設、教材作成 E2 建造物の基準づくり(文化財、準文化財等) E3 文化財レスキュー等との役割分担	F1 地域文化財専門家育成と人材登録 F2 人・情報の拠点形成とネットワークの構築(緊急連絡体制構築) F3 県外のヘリテージセンター・関係者との連携強化 F4 応急処置の体験研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 平常時から顔の見える関係者間の構築と関係性の強化 ● 地域や多くの人を巻き込む啓発活動 ● 歴史的建造物の価値、保全・活用を共有化 ● 情報の共有化(専門家の登録・リスト化、建物リスト・マップ作成、記録、定期的な調査、見守り) ● 専門家育成(研修講座、応急措置体験研修) ● 相談窓口の設置 ● 信頼性のある活動組織としてのイメージづくり(専門家の統一マーク、身分証、情報提供) ● 非常時の円滑な活動のための基礎資料作成(チェックリスト、調査エリア、グループ分け) ● スキルアップ・応急措置方法(現場研修が重要) 【非常時】 <ul style="list-style-type: none"> ● 情報連絡(関係者間、行政、所有者) ● 組織内緊急体制、グループ編成、調査区域 ● 現場確認(建物マップ整備、チェックリスト) ● 他県、県内ブロックからの支援受け入れ体制 ● 応急措置の連携活動 ● 応急危険度判定士との連携活動 ● 外部支援者等の受け入れ体制
	職能団体・職人	A4 顔の見える関係構築 A5 応急処置の体験研修	B6 カリスマ職人・後継者育成 B7 工法・技術等の伝承(異業種間含) B8 道具の収集・保全活動 B9 建材等確保や使い回し B10 職能団体・職人間の連携 B11 新たな仕事・工法創出					
市民に	所有者	A6 信頼関係の構築(守秘義務、身分証、ヘリテージ統一ロゴマーク等) A7 価値の共有化のための啓発活動 A8 意思決定権主婦への啓発 A9 定期的診断の整備 A10 図面・ヒアリング等による記録整理・保存 A11 相談窓口の設置とその存在をPR、情報提供	B12 信頼関係の構築(共通したヘリテージマークや身分証等)	C4 家族の対話(後継者への理解) C5 有効利用等資産価値向上への働きかけ	D4 歴史的建造物の価値の気づき(ほめる)	E4 情報提供・啓発活動 E5 資金等の支援の制度化(磐田市の例) E6 保全・活用のための建築法等の運用	F5 ワンストップ窓口機能を持つ F6 人材等情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的建造物の価値を所有者、市民・子どもに啓発(まち歩きや市民向けの講座等の啓発活動) ● 所有する歴史的建造物の価値を理解(地域景観・シンボル等貢献、資産価値向上につなぐ) ● ヘリテージセンターの存在を認知、相談窓口の利用 ● 活動の見える化(統一ロゴ、身分証)
	地域	A12 地域の郷土史家等との連携活動 A13 市民・子どもへの啓発活動	—	C6 地域景観形成に向けた貢献活動(建造物の公開等)	D5 地域で見守り・育てる D6 地域のシンボル・ブランド化への取組 D7 地域の価値向上への取組	E7 情報提供・啓発活動	F7 まちづくり参加の機会づくり・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で見守る・育てるしくみづくり(郷土史家活用等) ● 地域の人材活用と活動連携、市民・子どもなど啓発 ● 地域景観形成への貢献、歴史的建造物の公開等 ● 地域のシンボル・ブランド化に向けた取組
行政に	建築行政・景観行政・教育委員会	A14 信頼関係の構築(協議会の継続) A15 県下への普及 A16 建物・人材リスト等の共有化 A17 応急危険度判定における歴史的建造物の扱い等	B13 信頼関係の構築 B14 県内人材リストの共有化	C7 相談窓口の明確化 C8 情報提供 C9 維持のための支援 C10 相続、固定資産等負担軽減検討	D8 情報提供	E8 広域行政の連携化 E9 情報の共有	F8 情報連携 F9 連絡協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 県市町の連絡協議の組織化 ● 専門家、関係者の連携や団体・組織等による協定書 ● 必要な資料収集、加工作成(建物リスト、人材リスト)及び情報の共有化 ● 応急危険度調査との連携(1次、2次) ● 保存する建造物の基準整理 ● 歴史的建造物維持のための支援策の検討
ヘリテージセンターに	A18 建築士会にヘリテージセンターを設置し、事務機能を持つ	B15 協定の締結、情報共有化等を図る	C11 保全・活用の相談等	D9 保全・活用の相談等	E10 歴史的建造物・人材等の情報共有化	F10 組織体制づくり F11 運営資金等体制 F12 センターの認知のための広報・PR活動		

2-8 ネットワーク構築に向けた検討

歴史的建造物の保全・活用に向けた課題への対応は次のとおりである。

(1) 課題解決の方向性

歴史的建造物の保全・活用に向けた課題	課題解決の方向性
A4 顔の見える関係構築 A6 信頼関係の構築 A14 信頼関係の構築(協議会の継続) B12 信頼関係の構築(共通したヘリテージマークや身分証等) B13 信頼関係の構築	● 平時から安心・信頼のできる関係づくり
A7 価値の共有化のための啓発活動 A8 意思決定権主婦への啓発 A12 地域の郷土史家等との連携活動 A13 市民・子どもへの啓発活動 C4 家族の対話(後継者への理解) C5 有効利用等資産価値向上への働きかけ	● 所有者・市民への気づきなどの啓発活動 ・ 歴史的建造物の価値を共有 ・ イベント等通じた啓発活動 ・ 情報提供
D1 まち歩き等による歴史的建造物等の把握と地域景観育て D2 防災まちづくりへの取組強化 D3 森育て(木材等の確保) D4 歴史的建造物の価値の気づき(ほめる) D5 地域で見守り・育てる C6 地域景観形成に向けた貢献活動(建造物の公開等) D6 地域のシンボル・ブランド化への取組 D7 地域の価値向上への取組 F7 まちづくり参加の機会づくり・情報提供	● 見守り・育てるまちづくりへの展開 ・ まちづくりへの展開 ・ 周辺環境づくり
A11 相談窓口の設置とその存在をPR、情報提供 C1 日頃から情報入手、関係性を高める C7 相談窓口の明確化 C2 耐震診断・改修等依頼 C11D9 保全・活用の相談 F5 ワンストップ窓口機能を持つ F6 人材等情報提供	● 歴史的建造物の維持・保全、修繕・改修や活用などの相談窓口の設置 ● 関係者への連絡体制
A10 定期的診断の整備 A10 図面・ヒアリング等による記録整理・保存 A16 建物・人材リスト等の共有化 C3 解体の場合の記録・建材提供等の協力	● 定期的なデータベース化・マップ化し行政と共有
A1 地域文化財専門家研修と自己研鑽 B3 人材リスト等共有 B14 県内人材リストの共有化 E1 専門家育成の講座開設、教材作成	● 人材の確保と育成
A6 応急処置の体験研修 (守秘義務、身分証、ヘリテージ統一ロゴマーク等) B4 地域文化財研修等の実地講師(相互が技術理解) B5 応急処置の体験研修 B6 カリスマ職人・後継者育成 B7 工法・技術等の伝承(異業種間含) B8 道具の収集・保全活動 B9 建材等確保や使い回し	● 工法・技術の伝承 ● 建材・道具等の確保
A2 関心を高め、広める B2 活動連携のしくみづくり B10 職能団体・職人間の連携 B15 協定締結、情報共有化 E3 文化財レスキュー等との役割分担 E8 広域行政の連携化 F9 連絡協議会の設置	● 活動連携・ネットワーク構築 ・ 市民、地域(自治会、学校) ・ 行政(县市町)及び職能団体、関係団体等との連携を図る。 ・ 県外関係者 ● 行政等との連絡協議会の設置

B1C8D8E4E7E9 情報の提供、共有化・啓発活動 A16 県下への普及	●情報提供・共有化
A18 建築士会にヘリテージセンターを設置し、事務連絡機能を持つ F10 組織体制づくり F11 運営資金等体制 F12 センターの認知のための広報・PR活動	●ヘリテージセンターの拠点形成 ・人材登録 ・組織・運営体制 ・情報、人がつながるネットワーク化 ・人材・歴史的建造物のリスト化、マップ化
A18 応急危険度判定における歴史的建造物の扱い等 C9 維持のための支援 C10 相続、固定資産等負担軽減検討 E2 建造物の基準づくり (文化財、準文化財等) E5 資金等の支援の制度化(磐田市の例) E6 保全・活用のための建築法等の運用	●歴史的建造物の保全・活用に向けた行政支援
A3 新たなビジネスモデル創出(生活様式に合う改修等) B11 新たな仕事・工法創出	●新たなビジネスの創出

(2) 時期別の取組みの方向性の検討

① 平常時

項目	内容
基礎づくり段階	<ul style="list-style-type: none"> ● 平時から安心・信頼のできる関係づくり ・ 相手を知る関係づくり ・ 建造物の価値に気づく
	<ul style="list-style-type: none"> ① 平時から顔の見える関係づくり(信用・信頼を確保) <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築士・職人、所有者等が出会える機会を創出 ・ まちづくり活動・イベントを通じた、専門家と地域との交流 ・ 自主防災等の活動による地域コミュニティの醸成 ② 専門家等との関係性を深める <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者、市民等への啓発活動 ③ 歴史的建造物の価値を知る・気づく <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な機会を通じて、歴史的建造物の発見と価値の共有化。
	<ul style="list-style-type: none"> 異業種がつながるネットワークづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門家の人的ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築士、職人等の人材登録とリスト化、連絡網の構築 ② 組織単位のつながり強化・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ (公社)静岡県建築士会、行政、関係団体組織、自治会等とのつながり強化、協定書の締結 ③ 歴史的建造物の情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な歴史的建造物リスト化、マップ化 ④ 情報の共有化 <ul style="list-style-type: none"> ・ マップ情報等の防災等の基礎資料に反映 ⑤ 被災歴史的建造物の判断基準づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 段階別の基準づくり
	<ul style="list-style-type: none"> 安心の場づくり 拠点・窓口づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ① 静岡ヘリテージセンターのワンストップ窓口開設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な組織体制づくり、運営資金確保 ・ 東部・中部・西部の窓口設置とネットワーク強化 ・ 役割
形成期段階	<ul style="list-style-type: none"> 広がる多様なネットワークづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ① テーマごとの専門家等のネットワークの広がり <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援ネットワーク ・ 知・技のネットワーク ・ 建材等のネットワーク ・ 人材育成ネットワーク ② 市民を巻き込んだゆるやかなネットワークの広がり <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題も含めたまちづくりとして、協働の取組に発展 ③ 歴史的建造物を中心とした周辺を巻き込むまちづくりへの広がり <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域景観形成のまちづくりの一環として取組の拡充 ・ ガイド等との連携による、地域の歴史、資源の再認識
成熟	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物からまちづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の誇り、地域景観形成としてのまちづくり、 ・ 心のシンボル、地域のシンボルとして、地域景観のイメージアップ

期 段 階	へ活動広域化と景観の質を高め合う	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家とのまち歩き、講演、ワークショップを通じた市民啓発 ②研修等による高度な技術等習得 ・保全の技術等を学ぶ実践研修 ③カリスマ的な専門家、後継者の育成 ・講座、研修、実習等のプログラム(現場研修が重要) ・建築士と職人等のマッチング事例発表&交流、共同研修
-------------	------------------	--

②非常時

項 目	内 容	
震 災 災 害 時	つながる	<ul style="list-style-type: none"> ①ネットワークの実働 ・行政等の連携 ・応急危険度判定士との連携 ・静岡ヘリテージセンター会員への連絡 ・県外等への要請 ②チーム編成 ・ブロック単位内対応 ③資料等準備 ・活動フローチャート ・歴史的建造物マップ、リスト ・歴史的建造物シール ④受け入れ準備 ・県内ブロック、県外ヘリテージセンター派遣者
	調べる	<ul style="list-style-type: none"> ①ブロック単位の1次調査 ・歴史的建造物の状況把握と周知 ・応急危険度判定後の活動 ②文化財等の調査
	手当とする	<ul style="list-style-type: none"> ①応急措置 ・職人との連携による応急措置 ②建材の保全措置
復 興 期	判断し、行動する	<ul style="list-style-type: none"> ①ブロック単位の2次調査と評価 ・被災詳細調査 ・所有者ヒアリング ②文化財等 ・登録文化財は教育委員会との連携(専門家等の紹介) ③修繕・修復、改修、復元等の活動 ・ブロック単位の専門家等のチーム編成と活動 ・公費解体との関係

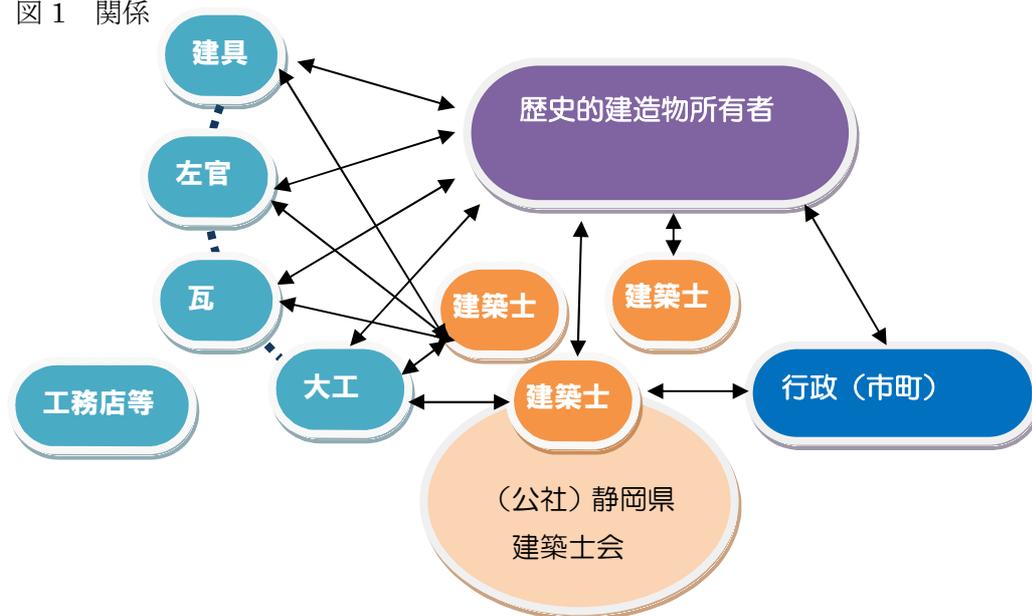
(3) 組織間・しくみ(行動)・まちづくりネットワークの方向性の検討

表 1 検討表 平常時● (強い関係) ○ (関係性あり) 非常時★ (強い関係) ☆ (関係性あり)

ネットワーク			専門家・行政										市民		
			建築士		職人				行政				県外関係者	所有者	地域住民等
			一般	研修等	大工	瓦	左官	その他	建築	景観	文化財				
概要	取組項目														
関係者組織	関係者の連携活動に向けたしくみづくり	関係者間交流	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		情報共有		●	●	●	●	●	●	●	●				
		技術等研修		●	●	●	●	●	●		●				
		協定後災害支援活動		●	●	●	●	●	●		●	●			
地域連携	まち歩きなどイベント等による関係づくり	まちづくり活動を通じた関係性		●	●	●	●	●					●	●	
		情報提供	●	●					●	●	●		●	●	
広域連携	災害時等に備えた関係づくり	情報交流		●								●			
		協定		●								●			
行動	現地調査・ヒアリング 専門家の評価	歴史的建造物調査・評価		●							●				
		文化財マップ、応急危険度判定資料等との共有化		●							○				
	リスト共有	関係者リスト化		●	●	●	●	●	●						
		調査エリア内歴史的建造物リスト・マップ等		●		●	●	●				●			
	保全、活用等に向けた	啓発	●							●	●		●	●	
	調査、保全・活用計画等 応急措置、修復・修繕等の実施研修	各団体人材教育		●	●	●	●	●							
	景観・まちづくり等に向けた活動	修復・修繕		●	○	○	○	○	●				●		
	調査員の安否確認 円滑な参集・チーム編成	非常時連絡網		★	★	★	★	★	★		★	★	★		
	被災歴史的建造物の応急措置	応急処置 建材等の保全		★	★	★	★	★	☆		☆				

【今まで】個々の関係者ネットワーク

図1 関係



【今後】多様な関係者（マルチ・ステイクホルダー）とのヘリテージネットワーク

図2 マルチステークホルダー

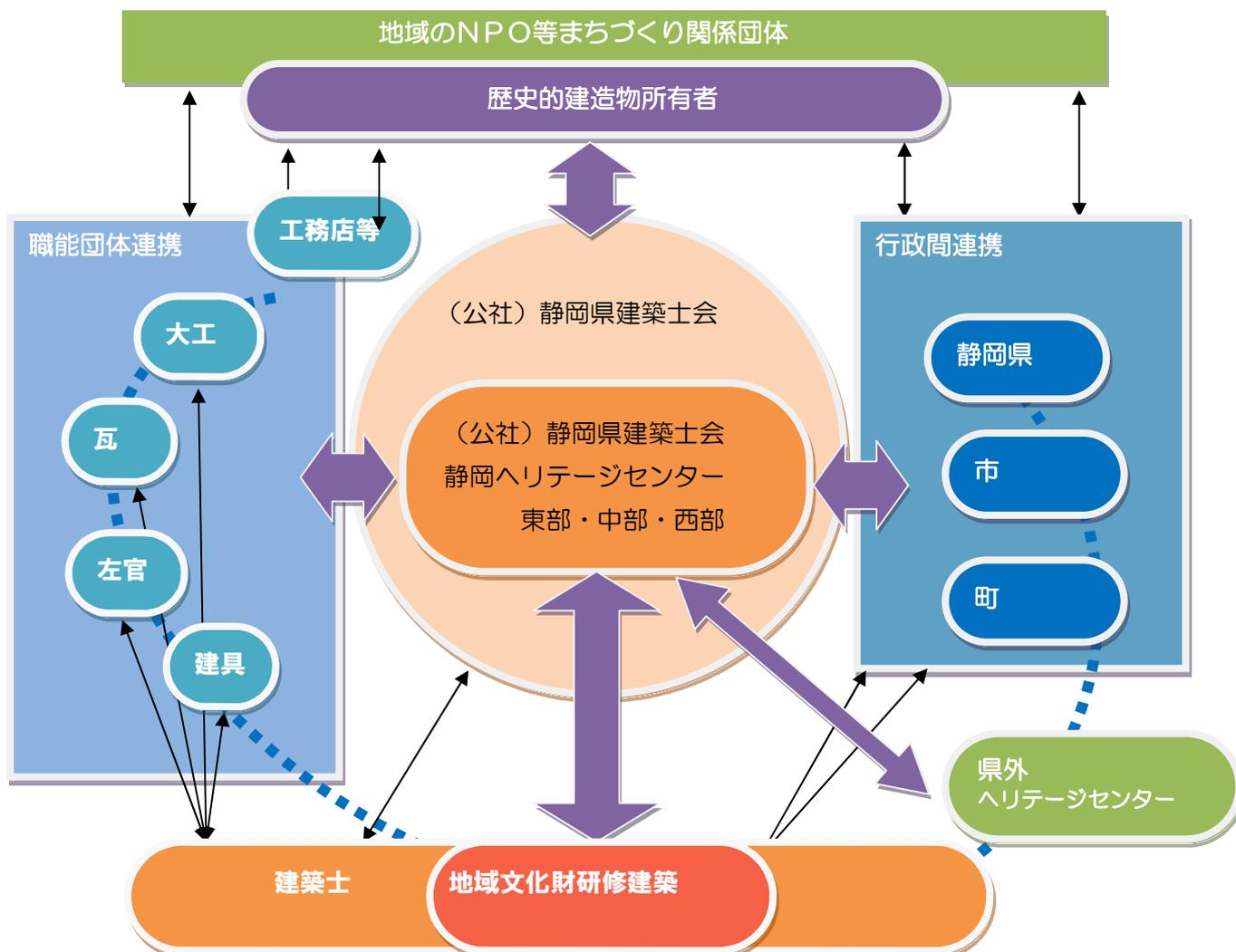


図3 段階別関係性

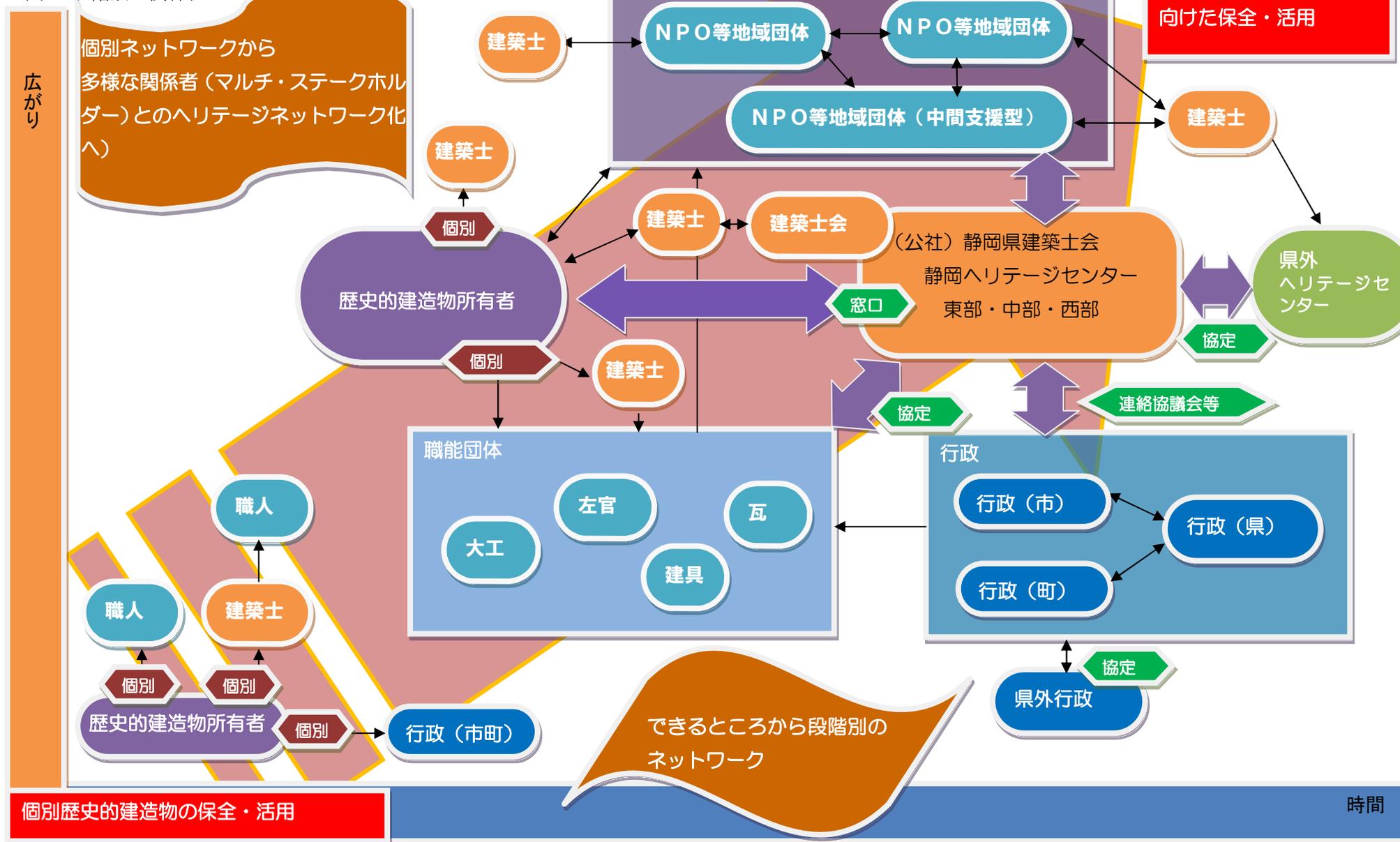


図4 関係構築図



(4) 取組の方向性整理

	基礎づくり	形成期	成熟期
【所有者・市民活動に向けて】			
● 平時から安心・信頼のできる関係づくり	●→	→	→
● 歴史的建造物の維持・保全、修繕・改修や活用などの相談窓口の設置	●→		
● 所有者・市民等への啓発活動	●→	→	→
● 見守り・育てるまちづくりへの展開		●→	→
【専門家・行政に向けて】			
● 定期的なデータベース化・マップ化し行政と共有	●→	→	→
● 情報提供・共有化	●→	→	→
● 関係者への連絡体制	●→		
● 活動連携・ネットワーク構築	●→		
● ヘリテージセンターの拠点形成	●→		
【行政に向けて】			
● 歴史的建造物の保全・活用に向けた行政支援協議	●→		
【専門家に向けて】			
● 人材の確保と育成	●→	→	→
● 工法・技術の伝承		●→	→
● 建材・道具等の確保	●→	→	→
● 新たなビジネスの創出			●→

Ⅱ ガイドライン編

1 目的

歴史的建造物を保全・活用していくために、歴史的建造物それ自体の課題、所有者の抱える課題や建築士をはじめとする専門家団体の課題、まちづくり・景観形成等の課題などが挙げられ、それらを解決していくことが求められる。

これらの課題解決のためには、専門家団体等の独自の取り組みと併せ、自分たちができないことを関係団体や行政と協働することで解決できる課題も存在する。そのため、それぞれの役割分担と連携活動が必要である。

特に連携活動には、多様な関係者のマルチ・ネットワークの構築が必要であり、ネットワーク構築上のポイントとどのような取り組みをしていくのかを、静岡県の例を示しながら、歴史的建造物の保全・活用のガイドラインを示すことを目的とする。

2 歴史的建造物とは

私たちの周りにある建築物を歴史的文化的価値からとらえると、「一般建築物」「歴史的建造物」「指定文化財・登録文化財」の3つに分類できる。

このうち「指定文化財・登録文化財」は、国重要文化財、都道府県や市町村の指定文化財、及び国登録文化財であり、これらは文化財保護法により指定・登録されるものであり、法律によって守られているといえる。指定・登録された文化財建造物は、建造物としての維持・保全に対して努力義務が課せられると同時に、維持・保全のための助成措置や税の優遇措置が用意されている。

一方、指定や登録を受けないまでも、歴史的文化的に、あるいは建築的に価値ある建造物が地域には数多く存在する。これらの歴史的建造物は、長い間、使われ続けてきたものであり、所有者・使用者にとって深い愛着があり、生活の記憶や思い出につながっている大切なものなのだという思いがある一方で、所有者等は多くの悩みや不安をかかえている。老朽化により、また地震等により倒壊するのではないかと、維持保全に対する経費の負担が重く、固定資産税や相続税などの負担も大きい。歴史的であるがゆえに現代の生活様式に合った改修をしたいが、どのような方法があるかわからないという悩みもある。

このようなことから、地域にある歴史的建造物は、年々空き家や老朽化を理由に壊されていく現実がある。身近にあった歴史的文化的価値の高い建物が知らないうちに解体され、さら地になっていたという例も多くある。

しかし、これらの歴史的建造物は、その地域、その場所にしかないものであるから、そのまち固有の貴重な資産であるといえる。そのまちの歴史とともに、まちの産業や生活と深く結びついた地域固有のものであるから、個性あるまちづくりにつながる大

切な資産なのである。

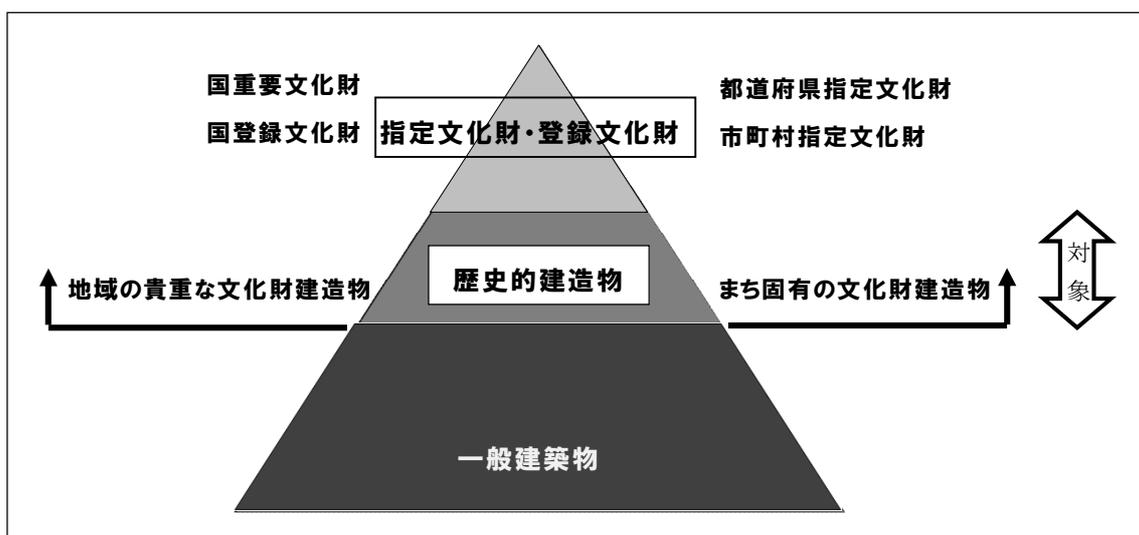


図1 歴史的建造物の位置づけ

文化財保護法第2条によれば、「文化財」とは、建造物その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの、と定義している。指定や登録される建造物だけが「文化財」ではないのである。

したがって、「歴史的建造物」とは、「指定文化財や登録文化財を含み、ある時代の技術や意匠、歴史、地方的特色などを物語る有形の文化的所産として、歴史上または芸術上価値の高い建造物や工作物であり、歴史的建造物全般をさす」としている。歴史的文化的あるいは建築的価値が認められるものを歴史的建造物としてとらえている。

保全・活用のガイドラインは、この歴史的建造物を対象としている。

3 なぜ今、歴史的建造物なのか

わが国は戦後の高度成長時代からバブル経済崩壊の時期まで、スクラップ&ビルドが時代の流れであった。しかし時代は今、フローからストックの時代に移行している。人口減少が目に見えて実感できるようになった今日、あるものを生かし、あるものをいかに活用していくかが求められている。地域にある歴史的建造物は、その地域に生き続けてきた貴重な資産であり、その地域の個性を顕在化させるものである。これからの時代は、これらの地域固有の歴史的建造物を活かしていくことが求められてくるはずである。

なぜ今、歴史的建造物なのか、その背景を改めて考えてみると、次の3つがあげられる。

一つは、歴史的建造物が増加していることであろう。図1において示した建築物の分類において、以前は上の三角形（指定・登録文化財）とその直下の台形（歴史的建造物）の高さは、それぞれ相当低いものであった。しかし現在、平成8年度に創設された登録文化財は9,000件を超えている。指定文化財も然りであろう。地域に存在す

る歴史的建造物の絶対数の調査はないが、確実にその数をふやしていることは確かである。これからも歴史的建造物は発見され、地域社会の中で認知されるものがふえていくと考えられる。

二つは、災害に対する事前対策・事後対策が叫ばれている状況にあることであろう。文化庁は平成13年度に「重要文化財（建造物）耐震診断指針」を示した。所有者診断、基礎診断、専門診断の3段階の耐震診断の必要性を提示し文化財等の維持・保全を図るべきことを強調した。

先の中越地震、東日本大震災の教訓からも、いかに事前の対策の必要性が重要であるかを示したといえる。災害が起こってからの対応は、いかに事前から対策を立て、対応を考えておくことが重要であることが認識された。

三つは、住まいもまちづくりも、今あるものを活かす方向へシフトしていることであろう。住宅の新築着工件数はここ3年は微増で持ち直したとはいえ、一時期と比べると大きな落ち込みを示している。一方で修繕や改修の件数がふえているといえる。新築から修繕・改修への変化が顕著になってきているのである。

また歴史的なるものを活かすまちづくりが求められている。景観法や歴史まちづくり法の制定は、その動きを示すものであるといえる。

このように、歴史的建造物を保全し活用していくことが、これからの時代に求められているとともに、保全・活用によって個性あるまちづくりにつながっていくと考えられるのである。

4 保全・活用のために何が必要か

歴史的建造物を維持・保全し活用を図っていくためには、何が必要だろうか。3つの観点からの取り組みが求められると思われる。

ひとつは、「ひと」である。保全・活用のための歴史的建造物を取り巻く「ひと」には、さまざまな人たちが存在する。建物の所有者・管理者がまずあげられる。また保全・活用を図っていくためには建築技術の専門家が必要である。それは建築士だけではなく、大工、左官、建具、瓦等の職人も重要な「ひと」である。さらに保全・活用を行政の施策として取り組んでいくことが大きな力になっていくことから、行政そのものも「ひと」に加えたい。

ふたつは、「おかね」である。歴史的建造物の保全・活用には経費が掛かることは自明の理である。建物の維持管理・修繕は歴史的建造物の価値が大きければ大きいほど、その経費も多額になりがちである。耐震化への対応の経費や固定資産税、相続税という税負担も小さいとは言えない。また、建物の現況調査や維持・修繕のための調査・設計、耐震化への調査・設計など、専門家へ支払うべき報酬が捻出されなければならない。建物所有者だけに負担できるものではない場合が多い。

みっつは、「ひと」や「おかね」を含めた保全・活用のための「しくみ」をつくっていくことである。建物所有者や専門家、そして行政の「ひと」のネットワークを構

築していくという「しくみ」が重要になってくる。それは所有者だけではできないことであり、また専門家だけでも、行政だけでもできないことである。それぞれの立場と役割を理解し、「ひと」がネットワークするという「しくみ」ができていくことが必要である。

● 専門家育成の取り組み ～静岡県建築士会による「地域文化財専門家」育成研修～

兵庫県は、兵庫県建築士会と連携して建築士を対象に「兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会」を平成 13 年度に開始した。阪神・淡路大震災において被災した歴史的建造物の修復には大量の修復技術者が必要であり、復旧過程の段階から活用を考える人材を確保することが喫緊の課題とされたことにより、はじめられたものである。

「ヘリテージマネージャー」(HM)の養成は、その後、他県でも始まり平成 24 年度現在、全国で 17 府県建築士会が取り組んでいる。

静岡県建築士会は平成 20 年度から「地域文化財専門家」育成研修として取り組んでいる。

研修は講義と演習の 2 本立てで実施される。演習の中身は研修生の主体的な実地研修によって組み立てられていることが大きな特色である(表 2 及び表 3)。

研修生が最初に行くことは、自分が住む地域に注目し自らが身近な地域に目を向けるということである。見慣れている身近なものに改めて光を当て、地域の歴史を物語るものを自ら発見するという行為である。それらを自らが発表することによって、自分が住む地域を再認識し、自分が見つけてきた歴史的建造物を継続的に見守る意識を身につけていく。これが一つのねらいである。

研修生が発見した歴史的建造物は、下表のように 5 年間で 724 件に及んだ。これからも毎年 100 件以上の歴史的建造物がリスト化されれば、県内すべての地域にあると思われる歴史的建造物の全容が把握できる可能性がある。そして修了生個々人がそれらを見守り続けていくことになれば、地域資源への思いが大きく裾野を広げていくことになるのである。

表 1 「地域文化財専門家」推移

	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	計
研修生	43 (2)	39 (5)	29 (12)	21 (5)	17 (8)	149 (24)
修了生	36	35 (30+5)	30 (25+5)	21 (17+4)	18 (16+2)	140
研修生が発見した歴史的建造物	172	183	149	109	111	724
詳細調査	12	9	7	6	5	39
登録文化財	1	1				2

* 研修生の()は、非会員数。修了生の()は、当年度修了生+前年度未修了が修了。修了生の内、逝去 2 名、重複(H21,22 研修・修了)1 名のため、現計は 137 名。

もう一つのねらいは、グループで実地研修することにある。「地域文化財専門家」は

地域の歴史的建造物の状況把握や詳細調査の実施、あるいは修繕・改修、維持保全や活用方法に関して適切な助言・指導することをめざしている。これらはひとりではできないことである。複数の人がチームを編成し取り組んでいくことになる。ひとりではすべてを実行できないが、チームを組み複数の目で見えていけば正しい判断ができるだけでなく、新たな発見も生まれてくるのである。グループ編成による実地研修は、この準備をするねらいがある。

表2 平成24年度「地域文化財専門家」育成研修カリキュラム

月	テーマ	講義(90分)/演習(120分)	時間	講師
6 /	0 文化財建造物活用の意義	オリエンテーション ・文化財建造物とは何か、活用の意義は何か	1.5	文化庁 県教委
23	1 静岡県の文化財建造物	・静岡県の概観/事例紹介 ・文化財建造物を見に行こう 【宿題】文化財建造物を1人10箇所程度リストアップ	2.0	建部恭宣(静岡県文化財保護審議会) 土屋和男(常葉学園大学)
	【実地研修】1	・身近な地域の文化財建造物の発見:抽出の調査 ・発見した文化財建造物について調査票作成	5.0 2.0	
7 /	2 文化財建造物の保存	・文化財建造物の保存方法/保存事例を学ぶ 【発表】見つけてきた文化財建造物2,3の発表	2.0 1.5	西澤泰彦(名古屋大学)
28	【実地研修】2	・発見した文化財建造物について写真等整理、及び既往調査の学習(民家緊急調査、近代化遺産調査等)	2.0	
8 /	3 文化財建造物の活用	・文化財建造物の活用とまちづくり:事例を学ぶ 【演習】グループ編成により、1グループ1件に絞る	2.0 1.5	瀬口哲夫(名古屋市立大学)
25	【実地研修】3	・候補物件の所有者への承諾、市町教委との協議 ・対象物件の歴史資料等の収集、史資料の検証 ・所有者等への聞き取り調査 ・対象物件の実測調査	2.0 2.0 1.0 8.0	
9 /	4 修理の現場研修	<場所未定>	3.5	増田千次郎(芝浦工業大学)
22	5 文化財建造物の管理	・文化財建造物の修復/保存から修復、修復から活用へ/修復の考え方と方法 【演習】法制度と税制/登録文化財登録シミュレーション	2.0 1.5	木村 勉(長岡造形大学) 塩見 寛(景観整備機構)
10 /	【実地研修】4	・対象物件の地域的・景観的文脈からの調査 ・対象物件の地形・都市との関係性からの調査 ・空間的観点:街道、集落、寺社、河川、地形との関連 ・時間的観点:明治、大正、昭和戦前、戦後、近年の変遷	1.5 1.5 1.5 1.5	
11 /	6 さらなる活動の展開1	・文化財建造物を活かしたまちづくり・景観 【演習】まちづくりへの活用	2.0 1.5	窪田亜矢(東京大学)
17	【実地研修】5	・所見書の作成、配置図・平面図等整理、調査のまとめ ・発表プレゼンテーション打合せ・検討・まとめ	2.0 2.0	
12 /	7 さらなる活動の展開2	・文化財建造物の保存・活用と展開 【発表会】1件について成果の発表	2.0 1.5	後藤 治(工学院大学) 塩見 寛(景観整備機構)
8	【実地研修】6	・記録報告書の作成 調査票、所見書、過去・現在・これからの展望 所有者の意向を踏まえた将来の展望、活用案 図面の整理:位置図、配置図、平面図、立面図等	3.5	
60.0				

表3 「地域文化財専門家」研修 実地研修のプロセス

回・月	実地研修の内容
第1回 6月	宿題:研修生が住む身近な地域の「歴史的建造物」を3件~10件程度発見
第2回 7月	発表:見つけてきた歴史的建造物を発表...総覧する
第3回 8月	グループ分け:自ら見つけてきた物から、詳細調査1件の候補を2,3挙げる
8月~11月	実地研修:グループ独自で詳細調査を実施
第5回 10月	中間発表:詳細調査の状況を中間発表
第6回 11月	詳細調査物件について、過去・現在・未来のうち「未来」について提案等発表
第7回 12月	最終発表
12月~1月	報告書のための原稿まとめ

図2 「地域文化財専門家」育成研修の現地研修



7月:各自発見してきた建造物を総覧

8月:グループ内で協議

10月:現地研修の中間発表

5 個々の関係から、多様な関係者ネットワークへ

歴史的建造物の保全・活用のための関係者のつながりは、これまでは個々の関係であったといえる。建物所有者は維持保全、修繕等に関する相談等について、建築士や大工、建具など職人に個々に対応してきた。行政への相談等も個々に対応してきた。このような個々の関係は、保全・活用を図っていくことに対して決して望ましいとはいえない。課題や問題をそれぞれの立場の人が共有することができないし、ひとつの方向に進めることが困難になるからである。

保全・活用のためには、このしくみをこれからは多様な関係者のネットワークへと構築していかなければならない。建物所有者、職人、建築士、行政等が連携して取り組むことができる「しくみ」をつくっていくことが必要である。建築士会がその連携をつなぐネットワークの要となる。それは「静岡県ヘリテージセンター」の組織化である。

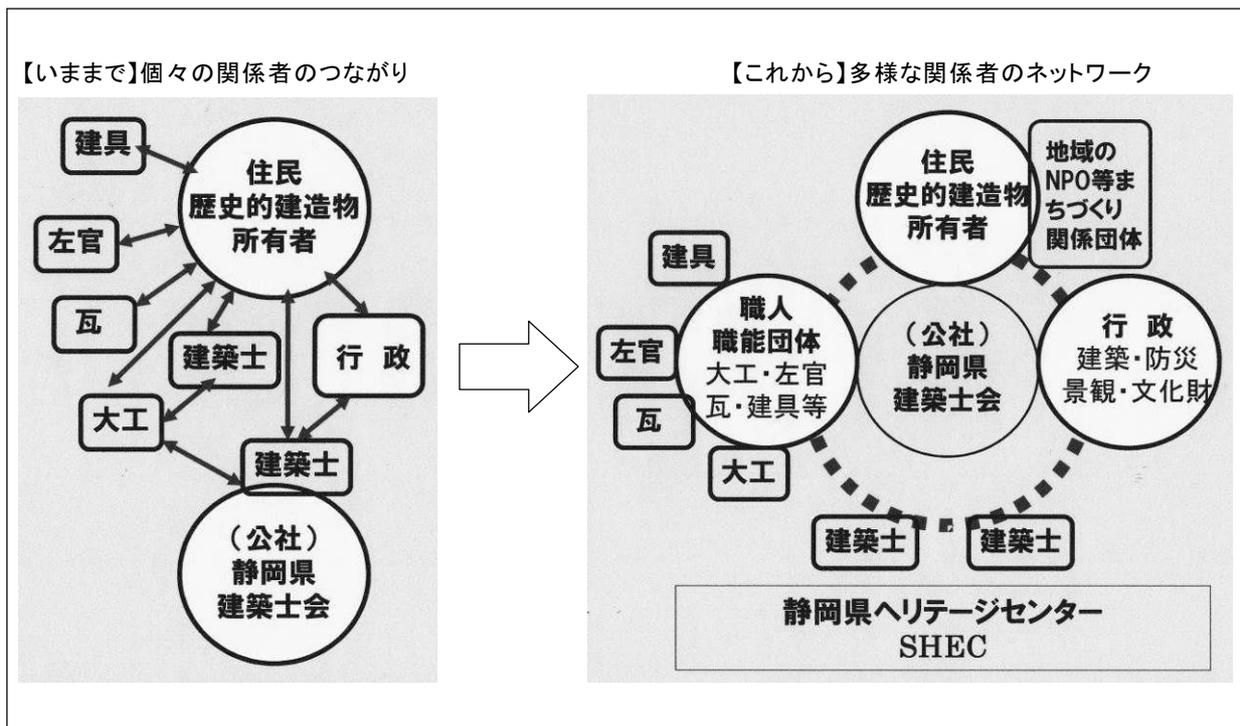


図3 ネットワークの構築へ

6 プロセスの組織化・システム化

多様な関係者のネットワークの「しくみ」をつくるために、5つの調査・活動に取り組んだ。

(1) 歴史的建造物のリスト化とデータベース化

「地域文化財専門家」育成研修により、研修生が身近にある歴史的建造物を発見してきたものが5年間で717件になっている。これはA4-1枚の調査シートに名称、所在地、所有者・管理者、構造・規模・形式、竣工年、設計者・施工者、及び建物に関する所見を記載し、外観等の写真を数枚貼付するものである。これらを市町別に整理し、一覧のまとめリスト化した。

研修により毎年度100件を超える歴史的建造物が発見されてきており、今後も身近にある歴史的建造物が確実にふえていくと考えている。これらをリスト化、データベース化に追加し保管・整理していくこととしている。

H24「地域文化財専門家」育成研修 文化財建造物 調査票		市町	島田市	※	49
名称	大井川鉄道 五和駅				
所在地	島田市竹下442-3				
所有者または管理者連絡先	大井川鉄道株式会社 本社：0547-45-4111				
構造・規模・形式等	木造平屋建て 日本瓦葺 約60㎡				
竣工年	不明	設計者・施工者	不明		
所見	<p>時系列の構造・様式というような建物ではないが、創業当時の昭和2、3年頃と思われる仕上げのままの程良い具合に、傷んでいる。現在は無人駅で、8帖間程の待合室のみが利用されているが、その他の部分は倉庫となっている。他の駅舎を調べてみると、沿線に10ヶ所近くの当時のままの建物が現存し、その独特のレトロ感から映画撮影等、多様な方面から注目されている。</p>				
写真					
調査年月日	平成24年7月22日		調査者 (杉村 朋弘)		

H24「地域文化財専門家」育成研修 文化財建造物 調査票		市町	浜松市	※	75
名称	入野町/路地と古民家群-03				
所在地	静岡県浜松市西区入野町8945				
所有者または管理者連絡先	竹村真一				
構造・規模・形式等	古民家+土蔵/木造2階建て				
竣工年	明治中期	設計者・施工者	不詳		
所見	<p>おおらかな切妻屋根の本体に寄せ棟の下層が隠され、その一部は土蔵となっている。東側家の外壁部分および軒建りをカラー鋼板が丁寧に張り廻されている。敷地北西に土蔵が完れ果てて遺されている。</p>				
写真					
調査年月日	平成24年7月17日		調査者 (伊藤 哲郎)		

図4 調査票データベース化のサンプル

(2) 歴史的建造物の所有者に対するヒアリング

研修生が発見してきた歴史的建造物のなかから27件について、その建物所有者にヒアリングを実施した。ヒアリングした結果を、①建物について感じていること（愛着、自慢、不満など）②建物を維持・保全する上で、困っていること・悩んでいること、③建物を将来、どのようにしたいか思っていること（修理・修繕、耐震補強、建替えなど）④非常時の対応等について（災害時の連絡の可否、建築士会の登録リスト

への掲載の可否など) ⑤静岡県ヘリテージセンターを設置し、歴史的建造物のよろず相談窓口を設けることについて(意見・質問・注文等)の項目ごとにまとめた。これらの建物所有者の生の声を聴くことによって改めてわかったことは、所有者は所有し居住する建物に強い愛着を持っているということである。反面、建物の維持や修繕に対して手間と費用がかかることに大きな不安を抱いていることも改めて明らかになったといえる。

所有者へのヒアリングは今後も継続したいと考えている。研修生＝建築士が発見してきた身近にある歴史的建造物の所有者と、常にコンタクトを取り顔見知りの関係になっていくことを進めていきたいと考えている。建物の保全・活用を図っていく上で、それぞれの地域の建築士と所有者が平常時から、いい関係性を保っておくことが大切だといえる。

(3) 職人へのヒアリング

歴史的建造物の保全・活用を図っていく上で欠かせないのが職人の力である。大工、左官、建具、瓦等の職人はどこに誰が、どのくらいいて、どのような仕事をしているのか、なかなか把握されていない状況にある。建築士の個々、個別の仕事で関係のある職人がいるにしても、歴史的建造物の保全・活用という目的のなかで職人と接する機会は少ないといえる。

大工、左官、瓦の職人 21 名に対して、ヒアリングを実施した。ヒアリングした結果を、①これまで印象に残っている、思い入れがあるなどの施工物件、②これまでの仕事で一番苦勞したこと、あるいは自慢したいことなど、③職人として仕事を続けていく上で、困っていること・悩んでいること、④非常時の対応等について：災害時の連絡ネットワーク、建築士会との協力についてなど、⑤静岡県ヘリテージセンターを設置し、歴史的建造物のよろず相談窓口を設けることについて(意見・質問・注文等)の項目ごとにまとめた。

これらの職人はみんな、職人としての誇りをもっていると強く感じた。歴史的な建築における本物の価値を真に理解しているのが職人であると感じた。だが、職人の匠と技を生かせる機会が少なくなっていることも職人から発せられた。このような職人の力を生かすことが重要であると再認識した。

(4) 職人＋建築士のワークショップ

大工、左官、瓦の職人＋建築士により、ネットワークの「しくみ」をつくるために、どのような体制づくり・拠点づくりが必要で可能か、などを話し合うワークショップ形式の意見交換会を実施した。

(5) 行政と建築士会による保全・活用協議会

歴史的建造物の保全・活用のために、行政との連携は重要である。静岡県においては文化財保護法を所管する教育委員会文化財保護課、建築基準法と被災建築物応急危険度判定を所管する建築安全推進課、景観法・歴史まちづくり法を所管する都市計画課の3課、及び県内35市町の内、東部・中部・西部から2市づつの建築・景観・文化財の関係課で構成する「歴史的建造物の保全・活用協議会」を組織した。平常時及び地震等の非常時における歴史的建造物の保全等に関する対応について検討・協議を重

ねた。

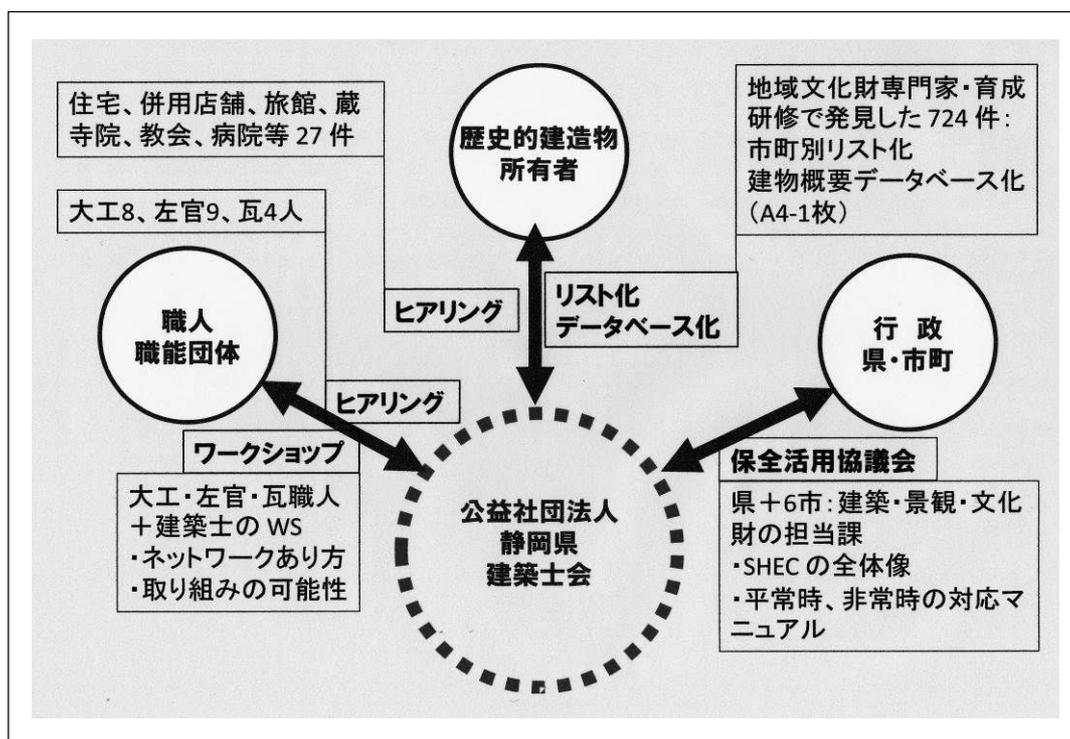


図5 調査・活動の内容及びそのプロセス

●調査・活動のプロセスそのものを常態化する

ネットワークを構築し、広げていくということは、何をどうするかということ、今回の調査・活動そのもの、そのプロセスそのものを組織化・システム化することである。このようなネットワークを常態化していくということである。これから「静岡県ヘリテージセンター」が本格始動し運営を開始した以降も継続して、(1)から(5)の調査・活動を恒常的に常態化していきたいと考えている。

住民・所有者に対しては、所有者の声、生の声を聴きながら、所有者の意向を常に把握する態勢をとり、身近にいる建築士が歴史的建造物を見守る「しくみ」を定着させていくということである。

職人に対しては、建築士が職人の存在を日常的に認知し、建築士と職人が歴史的建造物の価値情報を共有していくということである。

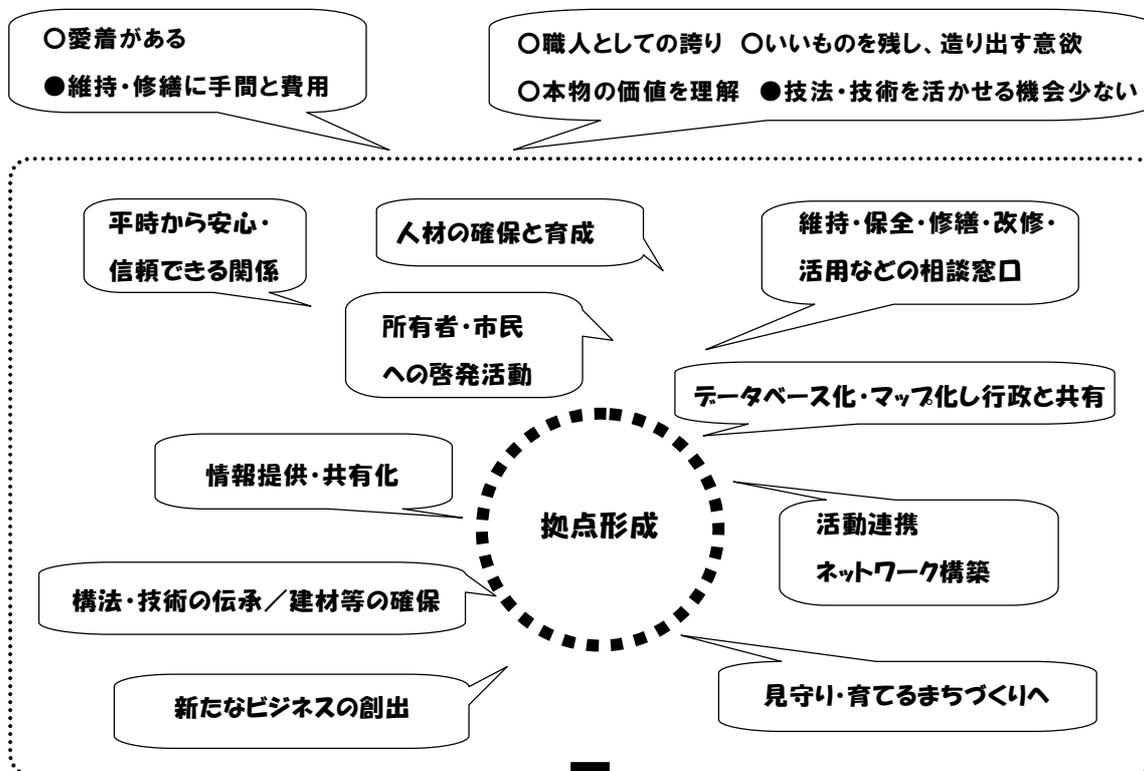
行政との連携については、「歴史的建造物の保全・活用協議会」を継続すること、そして平常時及び非常時の対応、行動について共有していくということである。

7 静岡県ヘリテージセンターSHEC

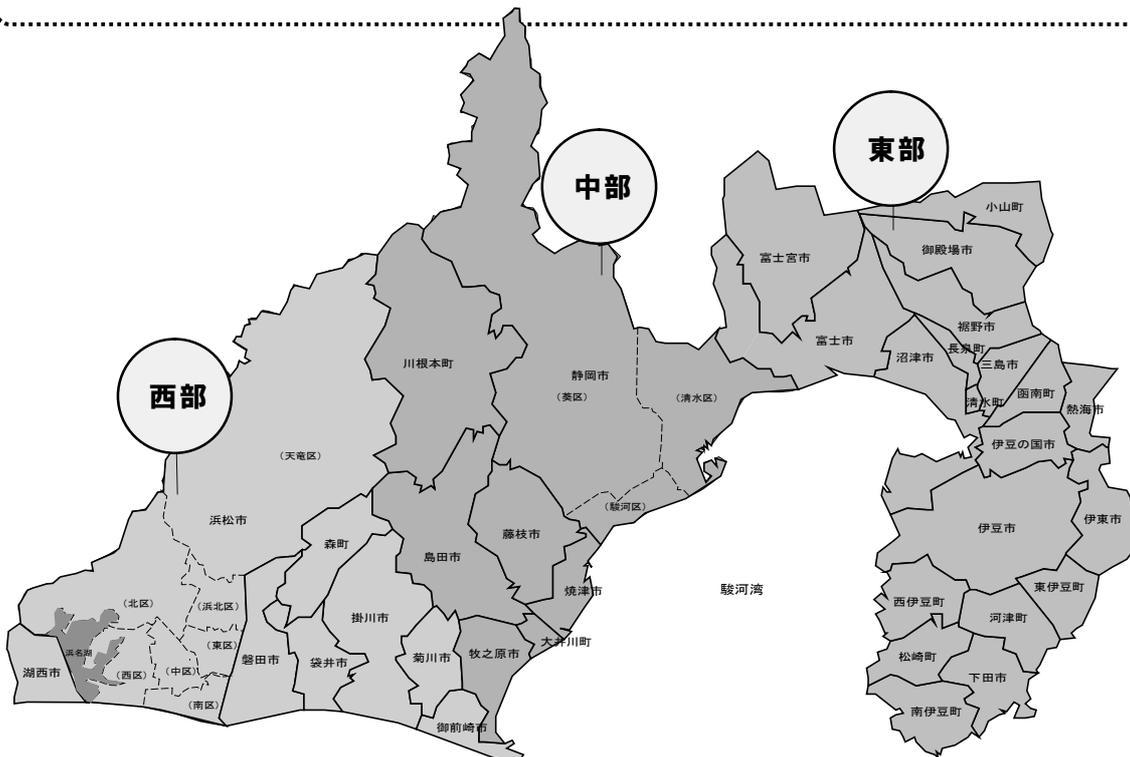
これまでの検討を元に、歴史的建造物の保全・活用を図っていくための「しくみ」として「静岡県ヘリテージセンターSHEC」を組織する。

調査・検討編において課題を整理し（I-52頁）、課題解決の方向性をまとめた（I

-53～54 頁)。これらを改めて図化することにより、SHEC の必要性を浮き彫りにする。そののち、SHEC の内容について、以下に整理してまとめる。



東部・中部・西部にワンストップ窓口、建築士会が「要」となり、ネットワークの拠点



公益社団法人 静岡県建築士会
「静岡県ヘリテージセンターSHEC」

1 趣旨・目的

歴史的建造物の保全・活用を図り個性あるまちづくりに活かしていくために、住民(建物所有者等)、行政(文化財・景観・建築の各担当部署)、専門家(建築士・職人)がそれぞれの役割を相互に理解し、連携して取り組むことが重要である。

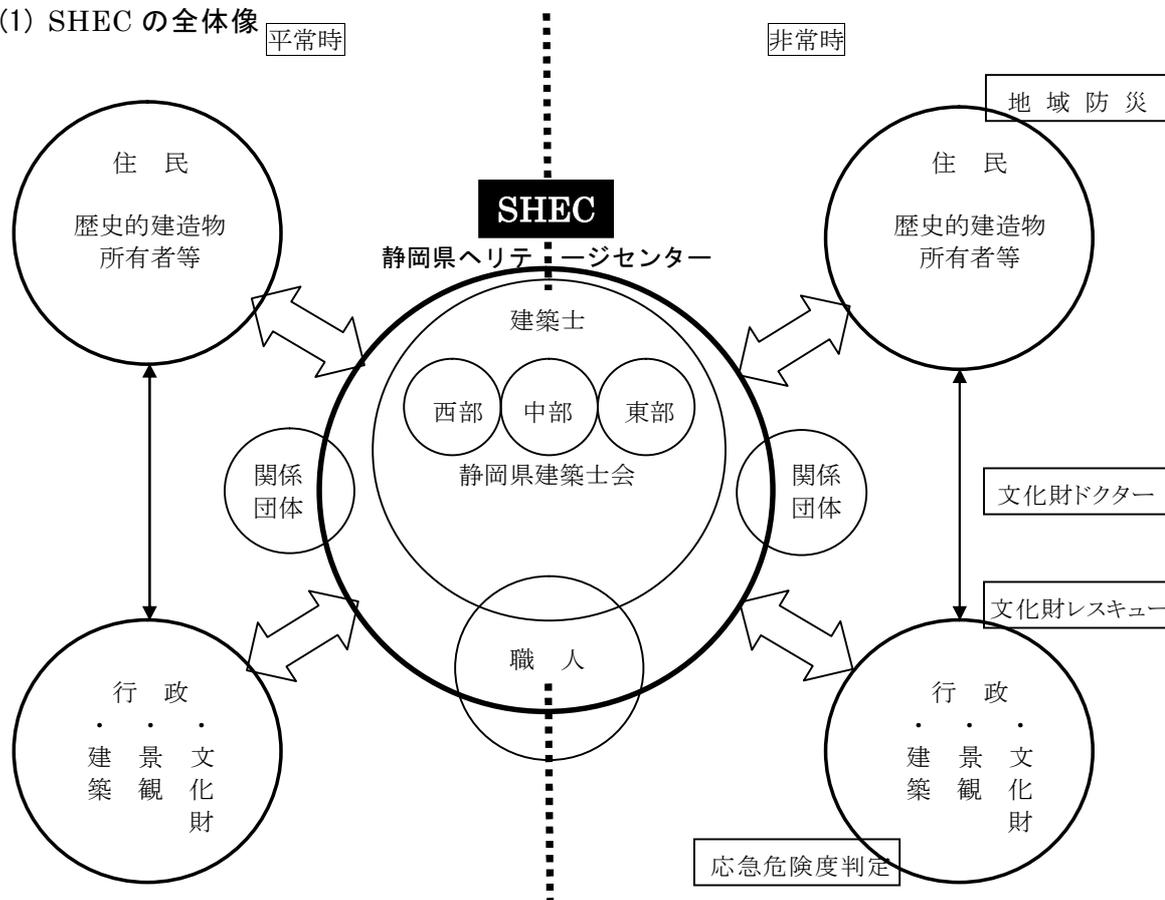
公益社団法人静岡県建築士会(以下、本会)は、平成20年度から、身近にある歴史的建造物を発見・発掘し見守り、これらの修繕・改修や活用などの相談を住民(建物所有者等)や市町行政から受け応えができる専門家、あるいは地震等災害発生の非常時に、被災した建造物の危険度を調査し、修復・改修に関して適切な助言・指導ができる「地域文化財専門家」の育成を行っている。

これらの専門家の資質の維持向上を図りながら、当会が要となり窓口となって、住民、行政及び職能団体等と、平常時・非常時に対応する関係者との技術・情報・活動のネットワークを構築し、歴史的建造物の保全・活用を図るため、「静岡県ヘリテージセンターSHEC」を設立する。

* SHEC(シーク)とは、S: Shizuoka、HE: Heritage、C: Center の造語

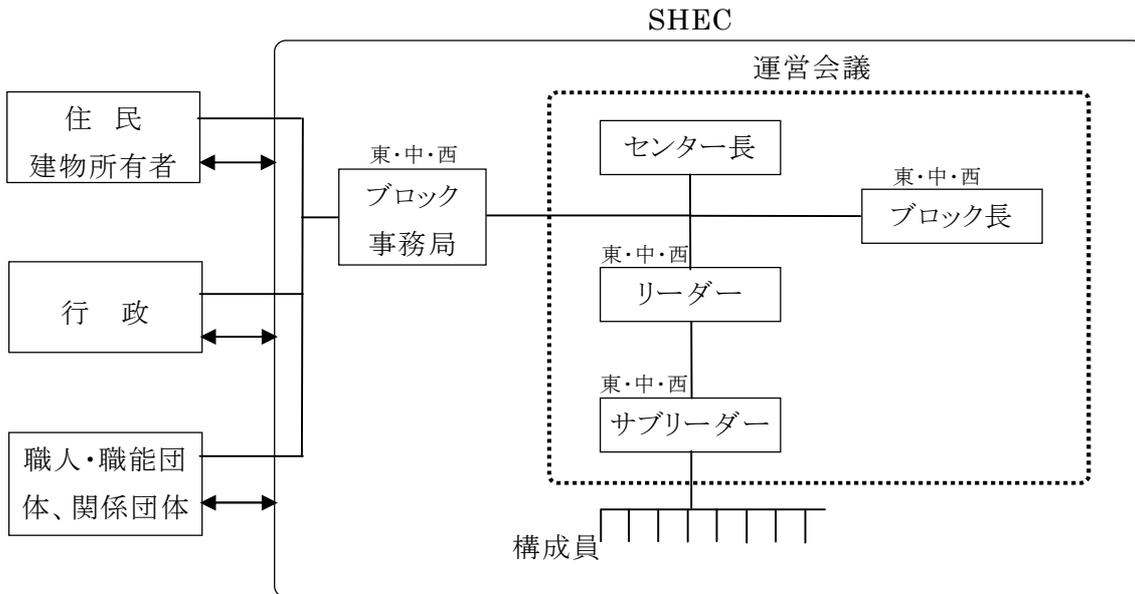
2 組織と構成

(1) SHECの全体像



- ・SHEC は、建築士会が中心となり、大工・左官・瓦等の職人・職能団体、及び NPO 等関係団体と連絡体制を構築し、連携を図る。
- ・SHEC は、区市町行政（建築・景観・文化財）と連絡調整を図る。
- ・SHEC は、県外へリテージ団体との連絡を密にし、非常時の情報共有、連携活動等に備える。

(2) SHEC の組織



(3) SHEC の構成

【構成員】

- ・SHEC は「地域文化財専門家」及び SHEC の趣旨に賛同する建築士を構成員として組織する。
- ・構成員の中から、センター長、東部・中部・西部の各ブロックにリーダー及びサブリーダーを置く。

【運営管理者の職務】

- ・センター長は、SHEC の活動を統括する。センター長は、本会会長が任命する。
- ・ブロックのリーダー及びサブリーダーは本会の会員とし、リーダーはブロック内の活動・運営を統括的に実行し、まとめる。サブリーダーはリーダーを補佐する。

【運営体制】

- ・SHEC に運営会議を設置し、SHEC の運営について円滑に行えるよう対処する。
- ・運営会議には、センター長、東部・中部・西部のリーダー、サブリーダー及びブロック長の計 10 名がこれに当たる。
- ・運営会議は、年間計画を策定する。

【事務員とその職務】

- ・東部・中部・西部の各ブロック事務局の窓口には、本会業務を兼ねた事務員を置く。

- ・事務員は、SHEC の内容をよく理解するとともに、連絡ネットワークを円滑に行うものとする。

【構成員としての資質】

- ・SHEC の構成員には、次のような「専門家の役割と必要な能力」が求められる。
 - ① 地域に眠る歴史的建造物を発掘し、再評価する能力が必要である。
 - ② 歴史的建造物の保全・活用提案ができる能力が必要である。
 - ③ 地域固有の文化・風景について常に研鑽し熟知していなければならない。
 - ④ 伝統工法の知恵に学ぶ謙虚さと確かな技術力が必要である。
 - ⑤ 地域に入り、地域の人たちとともに汗を流し、歴史的建造物が地域の財産として地域ぐるみで大切にしていける環境づくりを行っていく能力が必要である。
 - ⑥ 建築士が本来求められている職能と、歴史的建造物の保全・活用という考え方の両立ができる能力が必要である。

3 活動と運営

(1) SHEC の活動

- ・SHEC は、次のような活動を実施する。
 - ① 地域の歴史的建造物（文化財建造物）を発掘し、常に状況を把握しておくこと
 - ② 歴史的建造物（文化財建造物）を活用し、まちづくりに活かす活動を行うこと
 - ③ 歴史的建造物（文化財建造物）の価値を評価し、所有者等への理解を促し、国登録文化財の登録に努めること
 - ④ 歴史的建造物（文化財建造物）の保全・活用のための相談・調査を行うこと
 - ⑤ 地震等災害発生の非常時に、被災した建造物の危険度を調査し、修復・改修に関して適切な助言等を行うこと
 - ⑥ 構成員である地域文化財専門家等の建築士の資質の保持・向上のための講習及び研修を企画し実施すること
 - ⑦ 関係団体との情報の共有化を図り、非常時の緊急体制に備える。

【具体的内容】

- ・SHEC は、以上のような活動に対して次のような具体的内容を実施する。
 - ①について
 - ・地域の歴史的建造物（文化財建造物）の調査、リスト化、マップ化を図る。
 - ・市町の応急危険度判定用のマップに掲載できるマップ情報の提供
 - ②について
 - ・将来のあるべきまちづくりに貢献するよう、関係イベント参加による啓発活動等、アドバイス、技術支援、情報提供等を行う。
 - ・各ブロックに窓口の設置し、保全・活用等の技術アドバイス、職能団体等の紹介など情報提供を行う。

③④について

・歴史的建造物の保全・活用の各ブロックに窓口を設置し、相談・調査の支援活動を行う。

・極めて歴史的価値のある建造物についての文化財登録のための促進活動を行う。

⑤について

・応急危険度判定と連動して、被災地の調査等を段階的に実施する。

・関係団体等との連携のもと、応急措置等を行い、保全のための措置を検討する。

⑥について

・技術保持・向上のための地域文化財専門家等の研修や職能団体等関係団体との合同研修、現場実施、応急措置体験などを実施する。

⑦について

・職能団体等関係団体や県外関係団体との協定を締結し、非常時体制の確立を図る。

・関係者の活動等の見える化を推進するため、統一マークやロゴ、色別の腕章・服装等の促進を図る。

・円滑な活動連携ができるよう定期的な情報提供や交流を促進する。

※歴史的建造物・文化財建造物とは：

指定文化財や登録文化財を含み、ある時代の技術や意匠、歴史、地方的特色などを物語る有形の文化的所産として、歴史上または芸術上価値の高い建造物や工作物さしませず。

[参考：『地域の歴史的建造物の保全・活用に係る専門家育成のための研修テキスト』日本建築士会連合会編集・文化庁資料提供 平成22年9月]

(2) SHEC の運営

【運営拠点】

・本会、及び東部・中部・西部の各ブロックの事務局に事務連絡機能を置く。

【運営資金等】

・透明性、公開性、計画性のある運営を実施する。

・運営経費（活動費、管理経費）は、行政等関係機関、財団等他団体からの助成、あるいは自主財源としての講習会、研修会、出版事業等の収益事業により捻出する。

・中長期には、活動基金を募集することも検討する。

・年度ごと事業計画に基づいた運営費を計上し、適正な実施、決算、監査を実施する。

・活動経費に係る相談、調査等に係る経費は別に定める。

【連絡体制】

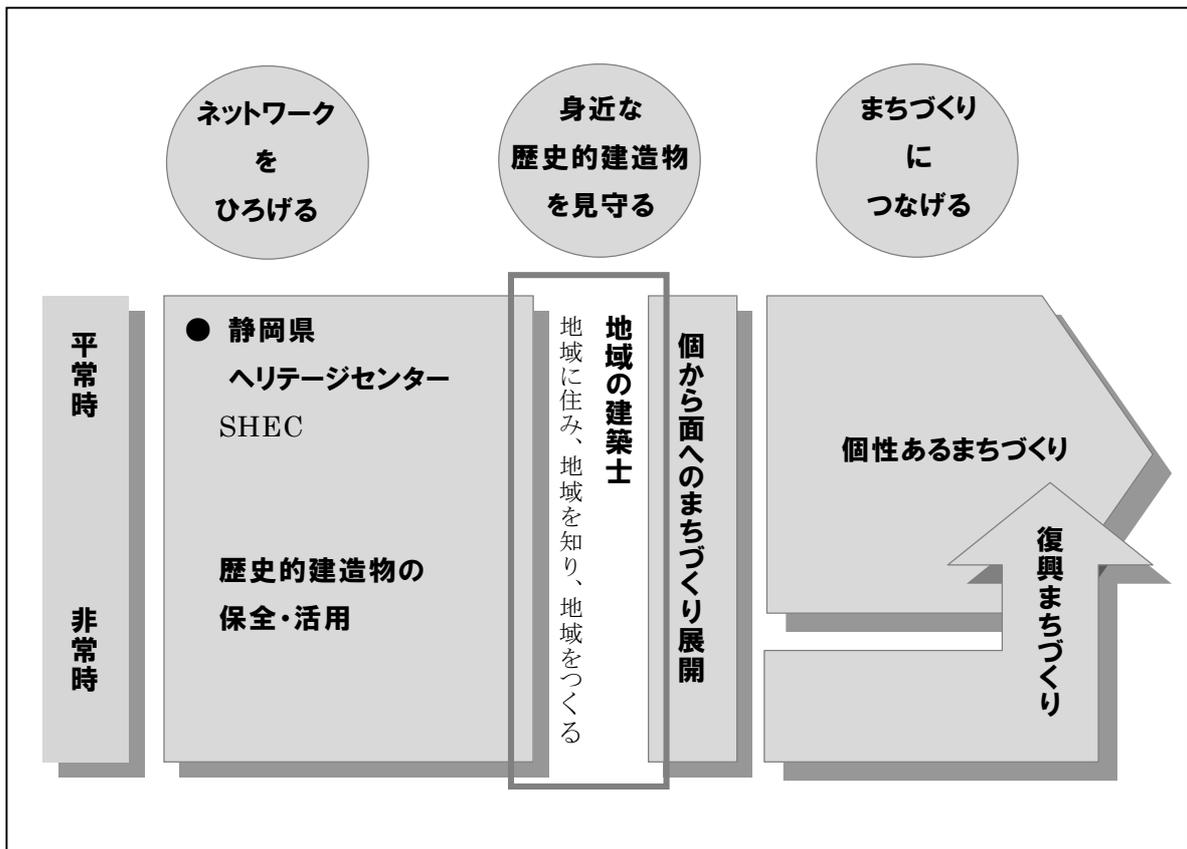
・連絡ネットワークには、SHEC の構成員リストを作成し、即時に情報伝達、報告・連絡ができる連絡体制とする。

・職能団体、職人、関係者、行政との連絡体制を創設する。

【情報発信・提供】

- ・ SHEC の活動の推進、活動連携等を円滑にするための情報発信を行う。
- ・ 歴史的建造物の保全・活用の推進ため所有者、職能団体、職人、関係者、行政に情報提供を行い、情報共有する

図6 活動の広がりイメージ



建築士は、地域に住み、地域を知り、地域をつくっていく専門家である。自ら住む地域のことを一番よく知っているし、地域で仕事をしているから、地域から逃れられないことも事実である。このような建築士が身近な歴史的建造物を見守っていくことによって、歴史的建造物の保全・活用につなげていく、そして個としての歴史的建造物を地域やまちの貴重な資産として個性あるまちづくりにつなげていくことをめざすものである。

平常時の取り組みが非常時の対応につながっていく。建築士が歴史的建造物の所有者と日頃から話しをし、顔見知りの関係になって建物を見守っていくことを平常時からできていれば、非常時への対応は自ずから導き出される。

静岡県ヘリテージセンターSHECは、ネットワークを広げ、身近な歴史的建造物を見守り、個性あるまちづくりにつなげる組織として運営していくものである。

8 今後の取り組みと課題

●SHEC の運営について

① 歴史的建造物の価値の評価

「地域文化財専門家」育成研修において発見される地域の身近な歴史的建造物の価値を評価しておくことが求められる。研修生が自ら歴史的建造物と判断したものを、客観的に歴史的文化的あるいは建築的価値について評価し、ランク付けすることを考えている。建物の価値の評価によって所有者等への理解を促し、保全・活用へつなげていきたい。

② 歴史的建造物のリスト化・マップ化と行政との共有

すでに実施しているリスト化、データベース化について、常に更新し、保管・管理していくこととするが、マップ化しておくことが非常時への対応につながる。さらに、これらを県市町と共有することが重要と考えている。

③ 運営経費と活動経費

SHEC はネットワークで結ばれる組織であり、建築士を中心とした「ひと」の活動によって運営される。建築士会の東部中部西部のブロック事務局を窓口としているが、具体的な活動はネットワークと SHEC の構成員である個々の建築士の活動である。この SHEC の運営のための経費のねん出が課題であり、また建物所有者等からの相談や調査のための活動経費を、どこでだれがどのように負担していくか、大きな課題である。これらの経費について定めておく必要があるといえる。

●当面の手続きについて

① SHEC 構成員の募集

「地域文化財専門家」及び SHEC の趣旨に賛同する建築士会会員に対して募集し、建築士会として構成員を登録する。

募集にあたっては、応募者に氏名・住所・電話・携帯電話・メールアドレス・携帯メールアドレス、得意分野、歴史的建造物に関する調査・修復等の実績などの登録票を記入提出するものとする。

地域文化財専門家・研修を受けていない構成員は、当研修をできるだけ受講するよう促すものとする。

② 連絡網体制の確立

ML を作成し、構成員の連絡ネットワークを構築する。平常時の連絡順序、非常時の連絡順序とネットワークを構築する。

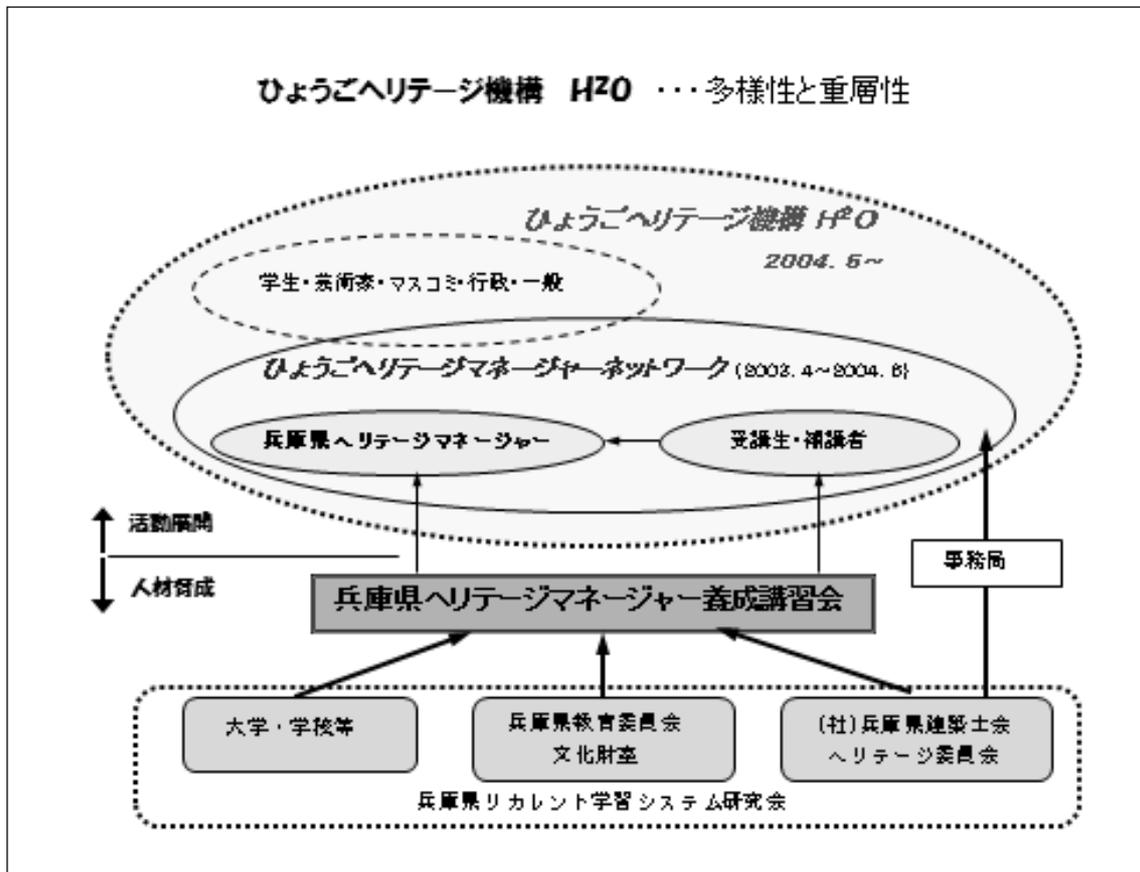
③ 行政、関係団体等への報告

静岡県及び県下 35 市町へ SHEC 設立の報告、内容周知、協力依頼を行う。職人の職能団体及び関係団体へも同様に行う。

新聞等マスコミへ資料提供、または記者会見を行い、広く県民に広報する。

9 参考事例

●ひょうご Heritage 機構 H²O

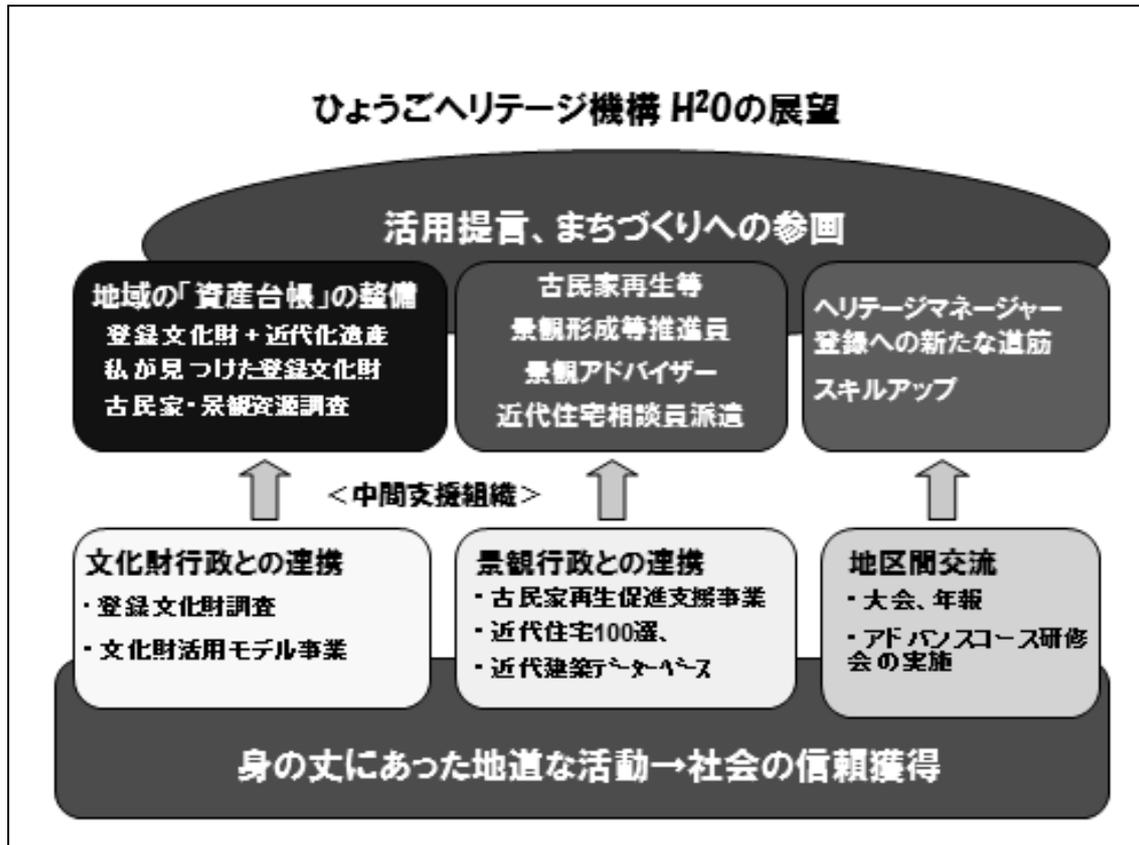


ネットワークとしてのひょうご Heritage 機構 H²O



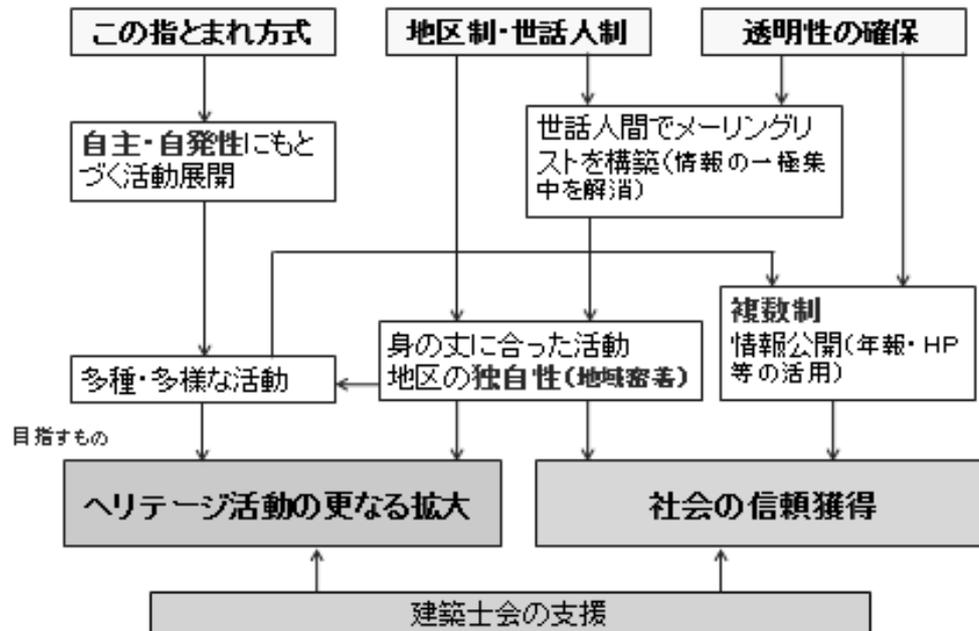
活動の実体(基盤)は地区の日常的活動、地区間交流を支えるH²O

ひょうごヘリテージ機構 H20の展望



フロンティア開拓と社会の信頼獲得のために

キーワード



●京町家まちづくりファンド

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターは、平成17年9月に「京町家まちづくりファンド」を創設し、京町家の保全・再生のための助成を実施している。

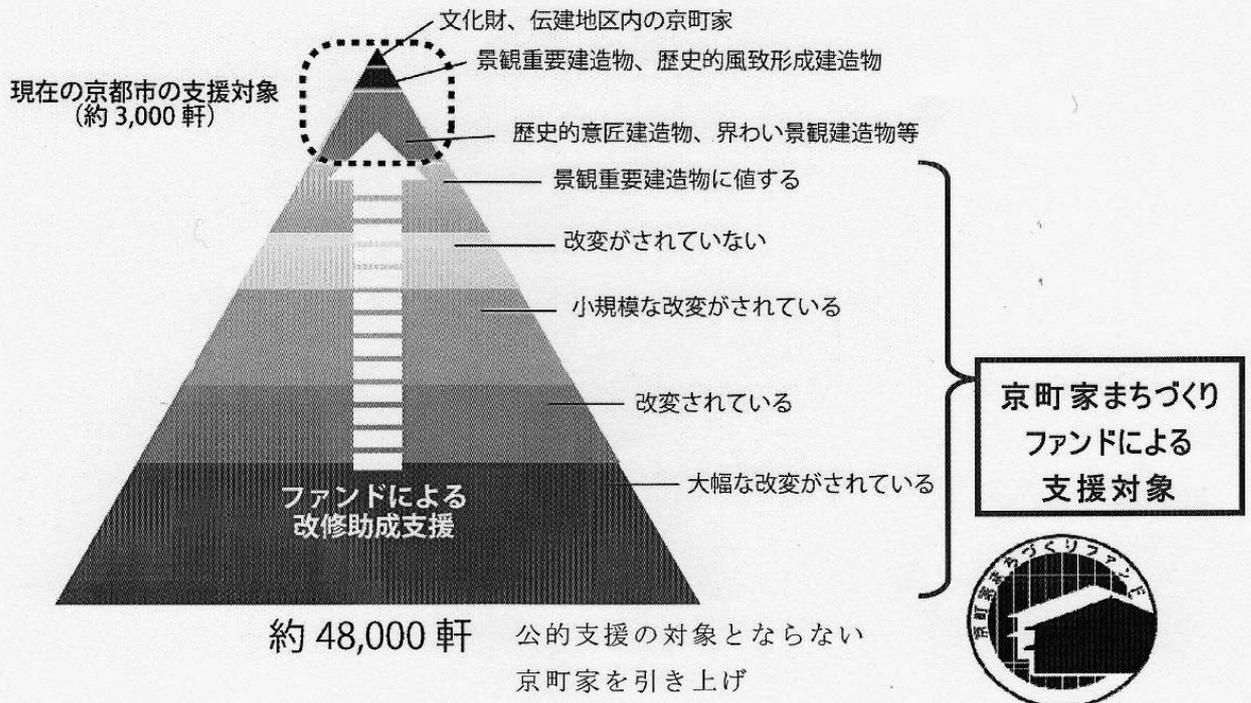
1 概要

市民、企業等の皆様から広く寄付を募り、その運用益等を活用して、良好な町並み景観を形成する京町家の改修に対する助成など、京町家の保全・再生をさらに推進するための基金として、平成17年9月に、(財)京都市景観・まちづくりセンターに設立されたもの。

2 背景・目的

京町家の変容や減少を憂慮された東京在住の篤志家の方からの5千万円の寄付を契機に、国や市、多くの市民や企業等の皆様からの寄付により設立され、基金を活用した京町家の再生への支援を通じて、京町家に宿る暮らしの文化・空間の文化・まちづくりの文化の継承と発展、まちなみ景観の保全と創造、さらには地域の活性化を図ることを目的としている。

【京町家まちづくりファンドによる支援対象のイメージ】



3 運営体制

運営主体：(財)京都市景観・まちづくりセンター

諮問機関：公正かつ効果的な管理及び運営を行うため、(財)京都市景観・まちづくりセンター理事長の諮問機関として、「京町家まちづくりファンド委員会」を設置

4 資産の概要

(1) 設立時の資金

京都市補助金のうち、5千万円は東京在住の篤志家からの寄付金

・ 京都市補助金	93,953千円
・ 寄付金	6,432千円
・ 民都機構	50,000千円(設立支援金)
・ 運用益等	1,735千円

合計 152,120千円

(2) 現在の資産(平成23年度末時点) 98,517千円

5 京町家改修助成事業

京町家を再生・活用する工事を公募し、京町家まちづくりファンド委員会において、改修内容などの助成効果を総合的に評価したうえで、助成対象を選定。

主に外観改修工事費の1/2(上限500万円)を助成。

(1) 助成対象

①京町家の再生・修復

京町家を伝統的意匠に再生又は修復するもの

②通り景観の修景

自治会等の取組として、一定の範囲において、歴史的町並み景観を阻害している設備機器等の修景を行い、通り景観の向上を目指すもの

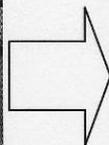
(2) 実績(H24年11月末現在)

年度	18	19	20	21	22	23	24	合計
選定件数	7	13	9	8	15	11	6	69
助成件数	4	4	15	12	14	8	3	60
金額(千円)	11,907	10,450	29,308	17,751	18,794	7,515	3,870	99,595

【改修事例】



改修前



改修後

●磐田市見付地区景観形成モデル事業

見付

はじめに

このガイドプランは、歴史の趣が感じられる町並みを形成するための一つの方法として、「磐田市見付地区景観形成モデル事業補助金交付要綱」における見付地区景観形成基準を補完する内容としてまとめたものです。

補助金の制度を有効に活用して、町並みづくりに参画されることを期待しています。

◎ガイドプランの目指すもの

見付本通は、江戸期に東海道の宿場町として形成され、以後、商業の町として商家が軒を連ねてきましたが、現在では商業と住居が混在する町に移行しました。長い歴史の中で形成された町並みは、街路拡幅整備により近代的な町並みへと変化しましたが、そこには見付のもつ歴史性が生かされない景観を見せています。

一方、町中に点在する歴史的建築物は、時代の変化と共に本来の役割が薄れ、保全や修復されない建物が増えている状況にあります。今、このままの状態を放置すれば、朽ち落ちて取り壊される状況にあり、見付にとって貴重な歴史財を失うこととなります。

本ガイドプランの目指すものは、大別すれば次の2つとなります。

- 見付の歴史性を生かした町並み景観の形成を図るため、地区住民に理解を求めると共に、景観形成の誘導を図ることを意図する。
- 見付に残る貴重な歴史財を後世に継承するため、所有者だけでなく市民にも参画を求め、具体的な方法を見出すことを意図する。

補助金の交付を受け
受ける際の
取決めをまとめた
ものです

見付

モデル事業補助金交付要綱の概要

市長は、見付地区の歴史の趣が感じられる景観の形成を図るため、見付地区景観形成モデル事業を実施するものに対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

(注)

- ・景観形成重点地区
町並みの景観形成のために重点的に整備する見付本通線沿線及び当該沿線に接続する小路の周辺をいう。
- ・歴史的建築物
昭和初期までに建てられた建築物で、町並みの景観に寄与しているものと認められる建築物をいう。

(補助の対象)

補助の対象となる経費は、景観形成重点地区において補助事業を実施するものが行う次に掲げる工事等に要する費用とする。

- ・歴史的建築物の修理であって、原則として次に掲げる修理基準に適合するもの
- ・歴史的建築物以外の建築物並びに工作物及び屋外広告物等の修景であって、原則として次に掲げる修景基準に適合するもの
- ・その他市長が町並みの景観に寄与すると認めるもの

景観形成基準



1 修理基準

主として現状の外観を維持するための修復
 現状の傷みが著しい部分の修復
 歴史的建築物の特性に合わない改変がみられる部分の復元
 前3号の修復等に伴う構造補強

2 修景基準

項 目		景 観 対 する 配 慮	
共通事項	地 区	原則として、見付本通線に面しているものとする。	
	修景範囲	外壁にあっては、見付本通線に面する部分及び見付本通線に面する外壁面より1.8m以内を補助の対象とする。(角地においては、見付本通線に面する部分及び公道に面する部分を補助の対象とする。)	
建 築 物	用 途	風俗店、遊戯店等は補助の対象としない。	
	形 態	勾配のある屋根をつける。 平入りを基本とする。 1階部分に軒庇を設ける。	
	意 匠	和風を基本とし、和風以外の場合は歴史の趣が感じられるものとする。	
	高 さ	道路に面する部分は3階以下(10m以内)とし、それを越える部分は道路中心の路面より45度の斜線以内とする。	
	後 退	道路境界より1階部分を1m以上後退させる。 ただし6m以上後退する場合は町並みに配慮した方策を講ずる。 後退した前面空地の床面は、町並みと調和した仕上げとする。	
	素 材	次に掲げる自然素材を基本とする。 屋根：日本瓦・銅板・金属板等 外壁：しっくい・レンガ・タイル・石・木(防火適合材)等	
	色 彩	原色を避け、町並みに調和する落ち着いた色調とする。	
	そ の 他	格子などにより歴史の趣が感じられる工夫を施す。 設備器具は道路等から容易に望見できる部分が露出しないようにする。 やむを得ず露出する場合は、壁・格子等で覆うなど建築物全体に調和したものとする。	
工 作 物	垣・塀・門	形態・素材等	木・竹・石・土製などとし、歴史の趣が感じられるものとする。 ネットフェンス・コンクリートブロックは対象としない。
屋外広告物等	看 板	素材・意匠 色 彩 等	木製を基本とし、和風のデザインとする。 彩度の低いものを基調とし、町並み景観に調和した色彩とする。 屋上の広告塔、窓面利用の広告、ネオンサイン類等は対象としない。
	のれん (店舗の場合)	素材・色彩等	布を基本とし、歴史の趣が感じられるものとする。
	ベンチ・イス等	素 材	自然素材を基本とする。

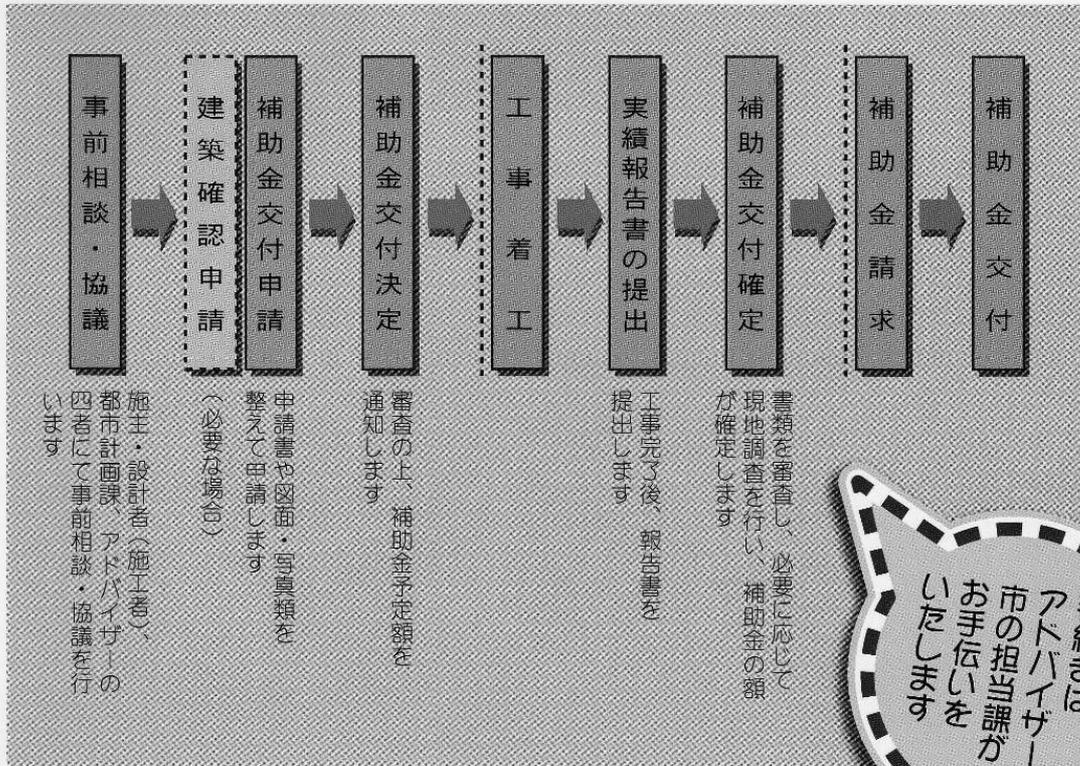
(注) 風俗店、遊戯店等とは、キャバレー、ナイトクラブ、カラオケ、パチンコ、射的場、ダンスホールを営む店舗をいう。

補助金一覧表

補 助 の 対 象			補助率	補助限度額
修理	歴史的建築物	修理に要する経費	1/2以内	300万円
修景	建 築 物	新築、増築、改築、修繕又は模様替について、歴史の趣が感じられる建築物とするもので、その外観の工事に要する経費	1/3以内	100万円
		歴史の趣が感じられる建築物の前面空地を修景する場合の経費	1/3以内	20万円
	工 作 物	周囲の景観に調和した工作物の築造に係る工事費のうち、外観に係わる経費	1/3以内	50万円
	屋外広告物等	歴史の趣が感じられる景観に調和させるための設置又は改修に係る経費	1/3以内	30万円

(注) 修景における補助金の合計額は150万円以内とする。

補助金交付申請書手続きフローチャート



事業担当課：磐田市建設部都市計画課都市計画係

Ⅲ マニュアル編

1 マニュアルの使い方

これまでの検討・協議を重ねて、歴史的建造物の保全・活用のための「平常時及び非常時における対応マニュアル」を作成した。これは、平常時及び地震等の非常時において、誰が何をどのようにするかという行動の指針をまとめたものである。

このマニュアルは、建築士・建築士会だけでなく、静岡県及び県内すべての35市町と共有するものとする。行政との連携については、建築、景観、文化財それぞれと常にコンタクトを図り、本マニュアルが有効なものとするため、平常時から情報、課題等を共有し、マニュアルの見直し、更新を行っていくことが重要である。

また、職人・職能団体、あるいは文化財関係やまちづくり関係のNPO等団体とマニュアルを共有することが求められる。

歴史的建造物の所有者、一般住民に対しても周知・広報されることが大切である。所有者とは顔見知りのいい関係になることが大切で、平常時からのコンタクトが求められる。

このマニュアルは、平常時と非常時に分けてその対応についてまとめたものであるが、平常時における対応は、非常時にどのように行動するかを考えておくことであり、そのための備えが一番重要なのである。平常時からの対応の積み重ねの重要性が明らかになったといえる。

マニュアルは次のように構成される。

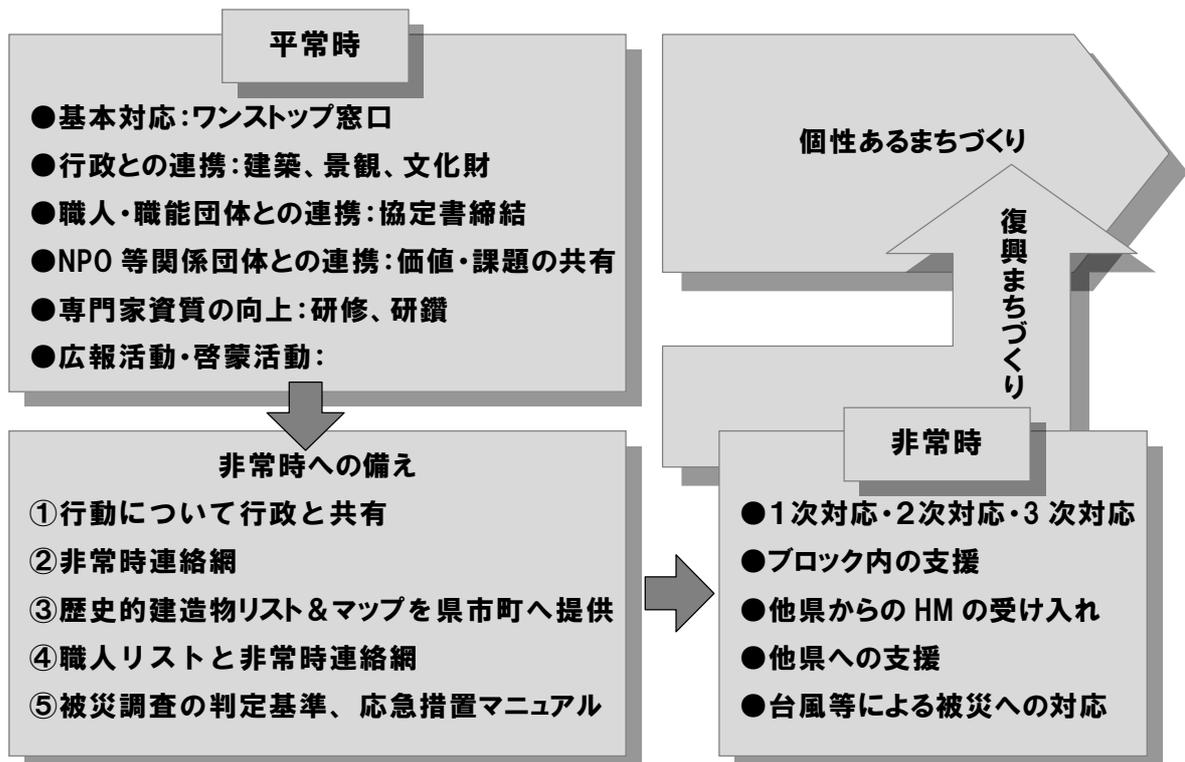


図1 平常時・非常時における対応マニュアルの概要

2 歴史的建造物の保全・活用のための 平常時・非常時における対応マニュアル

静岡県内にある歴史的建造物は、空き家や老朽化等により壊され、歴史的風致を形成する貴重な資産が失われようとしている。地震等の災害時は、さらに多くの歴史的建造物が失われることが懸念されている。

歴史的建造物は、その地域その場所にしかないものであり、生きられてきた建造物には、さまざまな物語が詰まっているにちがいない。まちの歴史とともにまちの産業や生活と深く結びついた物語が潜んでいることだろう。人々の記憶や思い出につながる貴重な資産であるともいえる。

また、歴史的建造物はその地域固有のものであるから、地域の個性を顕在化させ、個性ある景観づくり、まちづくりにつなげていくことができる大切な資源なのである。

このような歴史的建造物を維持・保全・活用していくためには、建築の価値を評価できる建築士等の専門家や大工、左官、瓦、建具等の職人、建築技能を持つ技術者たちの育成と連携が必要である。また、これらの専門家や職人と歴史的建造物の所有者・管理者である住民、行政等がそれぞれの役割を相互に理解し、連携して歴史まちづくりに取り組むことが重要である。

こうしたことへの対応は、歴史的建造物を維持・保全・活用の窓口となる静岡県ヘリテージセンターSHECの整備とSHECを中心とした、住民、専門家、職人、行政等との連携によるネットワークを図っていくことで可能になると考える。

このため、平常時及び地震・台風、火災等の非常時における歴史的建造物の保全等に関する対応について、協議・連絡調整できる体制を整え、それらが円滑に促進されることを目的として、ここにそのマニュアルを示す。

* 保全とは、歴史的建造物を保守点検し維持していくことを含み、修繕・修理・改修することも含む。

* 活用とは、歴史的建造物の価値を失うことなく修理・修繕・改修することにより、まちや地域に生かしていくこと、また用途変更等により新たな機能を付加して、まちや地域に活かしていくことである。

□ 平常時における対応

1 基本的対応

- 1) 歴史的建造物の保全・活用などの相談を受けるためのワンストップ窓口を設置し、連絡体制を整える。
- 2) 歴史的建造物のリストを市町別に作成し、常時更新し、管理する。歴史的建造物リストをマップに落とすとともに、データベース化し行政と共有する。
- 3) 行政（県市町）及び職能団体、関係団体等との連携を図る。

2 行政との連携

- 1) 静岡県及び市町の建築の担当部局と、歴史的建造物に関する建築基準法上の扱いについて連絡・調整及び連携を図るとともに、非常時の被災建築物応急危険度判

定における歴史的建造物の扱いに関して、事前に協議し連携を図る。

- 2) 静岡県及び市町の景観の担当部局と、歴史的建造物に関する景観計画、景観重要建造物及び歴史まちづくりの推進について、連絡・調整及び連携を図る。
- 3) 静岡県及び市町の文化財の担当部局と、国登録文化財の登録について連絡・調整及び連携を図る。また、静岡県教育委員会に登録される「文化財建造物監理士」と SHEC の活動について連絡・調整及び連携を図るとともに、非常時の被災状況調査等の活動について、事前に協議し連携を図る。

3 職人及び職能団体との連携

- 1) 職人や職能団体との連絡・調整及び連携を図る。
- 2) 職人・職能団体との連絡体制を構築し、職人の人材リストの提供を受け管理する。
- 3) 歴史的建造物の工法・技術、建材等の理解を深めるための連携活動、研修等を企画、実施する。

4 関係団体との連携

- 1) 歴史的建造物の保全・活用をめざす NPO 等の関係団体と連絡・調整及び連携を図れる体制づくりを構築する。

5 平常時の活動

- 1) 歴史的建造物の把握及び行政との共有化
 - ・ SHEC は歴史的建造物リストを市町に提供し、市町と共有する。そのことにより市町の応急危険度判定の活動に備えるものとする。
 - ・ SHEC の構成員は身近な地域の歴史的建造物について常時把握しておく。建物所有者ともできる限り面識を持ち、建物に対する意向を把握するよう努める。
- 2) ワンストップ窓口の設置
 - ・ 東部・中部・西部のブロック事務局は歴史的建造物に関する相談等の窓口とし、電話、Eメール、また直接来所の対応を受ける。
 - ・ 各ブロック事務局は相談等があった場合は速やかに各ブロックのリーダーに連絡等を行う。
 - ・ 各ブロック事務局には相談等の受付簿を備え、その都度記入・整理しておく。
 - ・ 各ブロックのリーダーはセンター長に報告・連絡を行う。
- 3) 窓口に相談等があった場合
 - ・ 東部・中部・西部のブロックの事務員はブロックのリーダーに即時に連絡する。窓口への直接相談は、内容を把握しリーダーに即時に連絡する。
 - ・ 住民（所有者等）からの相談等により現地調査等が必要な場合、プロジェクトごとに責任者を決め、チーム編成して対応する。
 - ・ 行政との連絡・調整が必要な場合、ブロックのリーダーが速やかに行政と連絡・協議する。
- 4) 構成員が直接に相談等を受けた場合
 - ・ 構成員はブロックのリーダーに連絡し、現地調査等が必要な場合、プロジェクトごとに責任者を決め、チーム編成して対応する。
- 5) 職人との連携

・プロジェクトにおいて、職人の力、職人との連携が必要な場合には、職人及び職能団体に連絡し要請する。

6) 非常時対応に備えて実施しておくべきこと

- ①非常時の対応行動の行政との共有
- ②非常時連絡網（ネットワーク体制図）の作成
- ③歴史的建造物リスト及びマップの県市町への提供
- ④大工、左官、瓦等職人の職能組合との協定書の締結
- ⑤職人リスト、及び非常時を含め連絡網（ネットワーク体制図）の作成
- ⑥歴史的建造物の被災状況調査の判定基準の作成
- ⑦被災歴史的建造物の応急措置マニュアルの作成

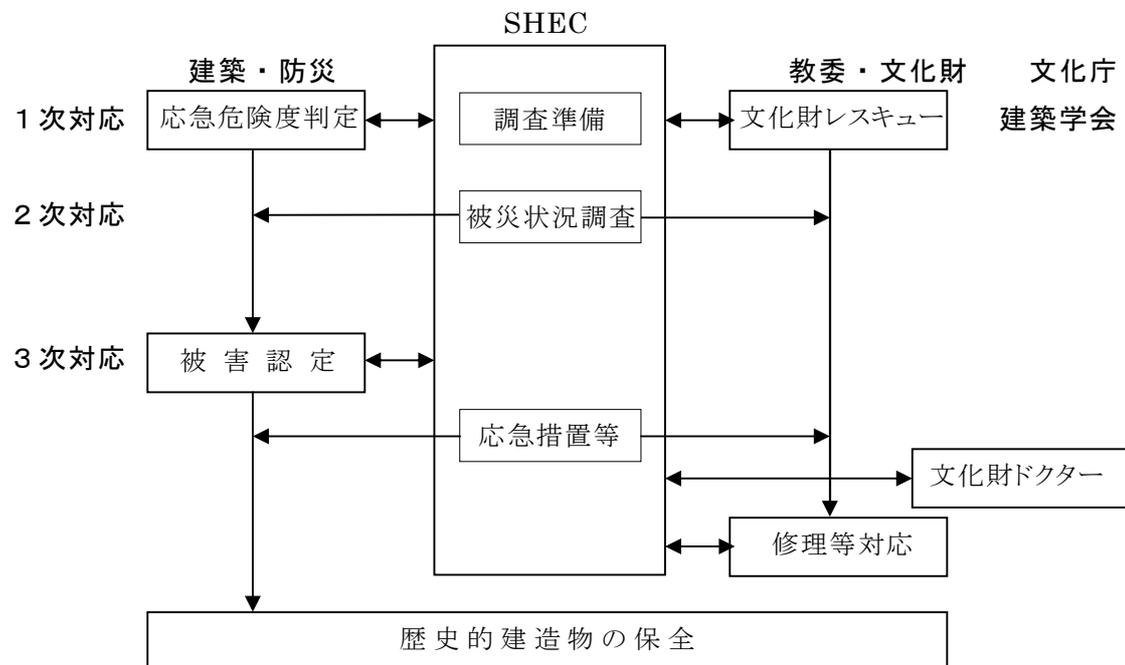
6 広報等の活動

- ・一般市民への SHEC の存在の PR を行うとともに、市民向けの啓発活動を行う。
- ・歴史的建造物の所有者等に対して建物の保全等に関する理解を得るため、広報・啓発活動を行う。

■ 非常時（地震・台風等の被災時）における対応

1 非常時対応の実施

●基本スキーム



● 1次対応

- ・ SHEC は、被災の状況等の情報収集等に努める。
- ・ SHEC は、2次対応に対応できる構成員の確認に努める。
- ・ SHEC は、市町の被災建築物応急危険度判定の実施状況を把握する。

● 2次対応

- ・ SHEC は、センター長の指令により活動を開始する。
- ・ SHEC は、地域ごとにチーム編成し、歴史的建造物の被災状況を調査する。
- ・ 調査は被災した歴史的建造物について、被災判定基準（別途）に基づき実施する。
- ・ 文化財等救済支援員と連携を図り、市町教委から要請があれば文化財の被災状況を調査する。

● 3次対応

- ・ 応急措置マニュアルに基づき、歴史的建造物の被災に対する応急措置を検討する。
- ・ 大工、左官、瓦等の職人が必要な場合、職能組合を通じて同行を要請する。
- ・ 指定文化財、登録文化財の応急措置に関しては、県・市町教育委員会の指示に従い協力する。
- ・ 文化財ドクターの要請があれば、チーム編成して協力する。

2 ブロック内の支援

- ・ 東部・中部・西部ブロックの被災の状況に応じて、他ブロックへの支援を行う。
- ・ 行政、文化庁、建築学会等との連携…文化財ドクター

3 他県からの HM の受け入れ

- ・ SHEC は被災状況に応じて他県建築士会に被災状況調査等を要請する。
- ・ チーム編成して対応し、SHEC 構成員がチームリーダーとなり実施する。

4 他県への支援

- ・ 他県において地震等被災があった場合、当該建築士会と連絡し SHEC 構成員を派遣する。

5 台風等による被災の場合

- ・ SHEC は、県・市町の水防担当部局と連携を密にし、被災状況に応じて被災状況調査を実施し、応急措置等の対応に努める。

3 行政との連携

(1) 応急危険度判定との関係

静岡県では、地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、「被災建築物応急危険度判定」の制度が平成4年度に定められた。平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震に対しては、その翌日から静岡県の応急危険度判定士が神戸の被災地に出向き活動した。

応急危険度判定は、被災した建築物について速やかに危険度を判定する必要があり、地震発生からできる限り早い対応が求められる。被災建築物の使用に当たっての危険

かどうかの情報を提供するものであり、被災後の人命に関わる重要な活動であるといえる。

したがって、歴史的建造物の保全・活用のための非常時における対応については、何はさておき「応急危険度判定」を最優先する必要がある。SHECの活動が応急危険度判定のための活動を妨げてはならないことは当然のことであり、むしろ判定活動の主体である市町と平常時から連携を図っておくことが重要である。

地域の歴史的建造物がどこにどれだけどのように存在するかが、平常時から把握されていれば、そしてその所有者と地域の建築士が顔見知りのいい関係ができていれば、たとえ歴史的建造物が被災したとしても、その対応は、まったく知られていない物と比べてみれば、それほど困難な状況に陥ることにはならないだろう。

応急危険度判定のあと、歴史的建造物が危険度C（赤紙）と判定され、応急措置もなされないまま解体されることのないように努めなければならない。そのためにSHECは平常時から、市町及び所有者と顔見知りのいい関係を築いておくことが望まれる。

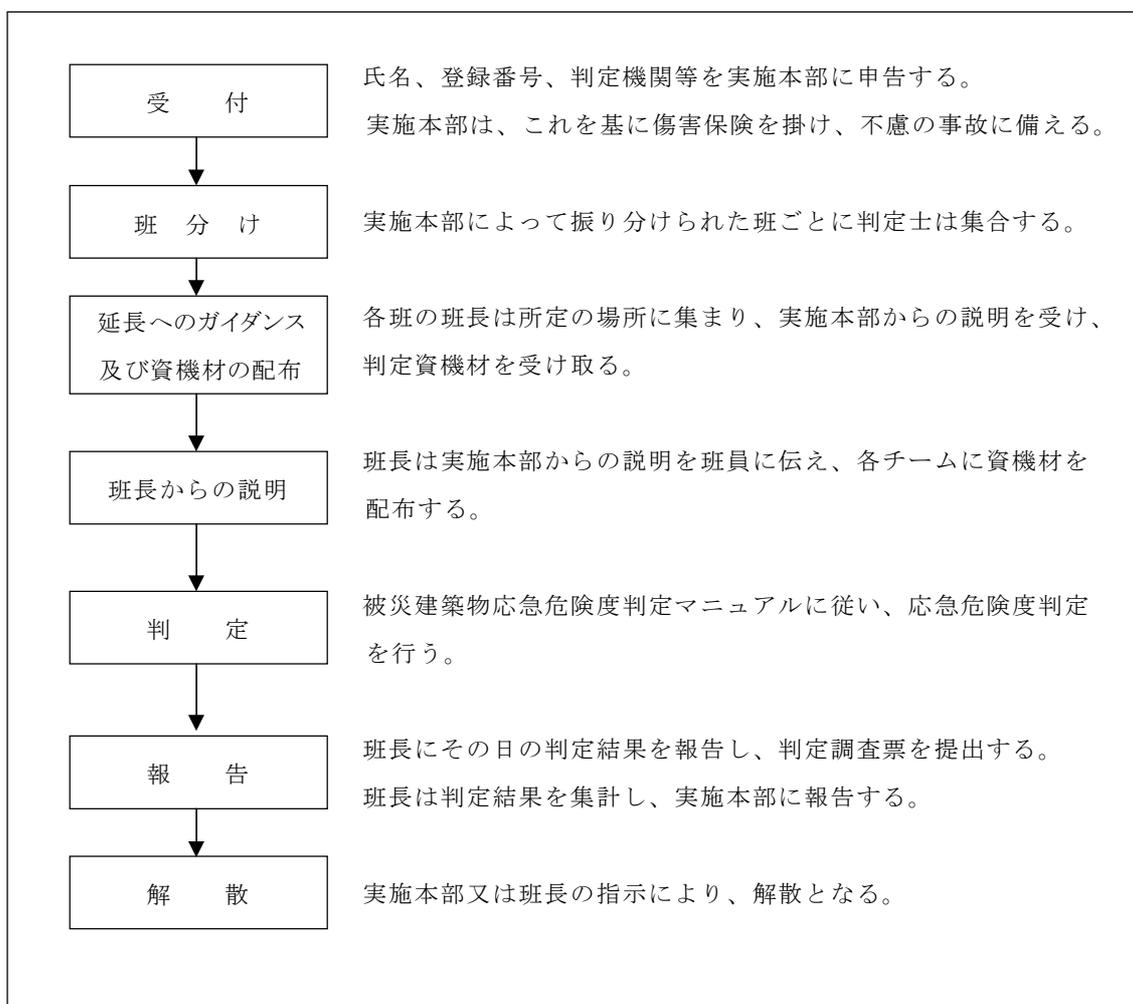


図2 応急危険度判定：参集してからの流れ

(出典：「被災建築物応急危険度判定士手帳」静岡県)

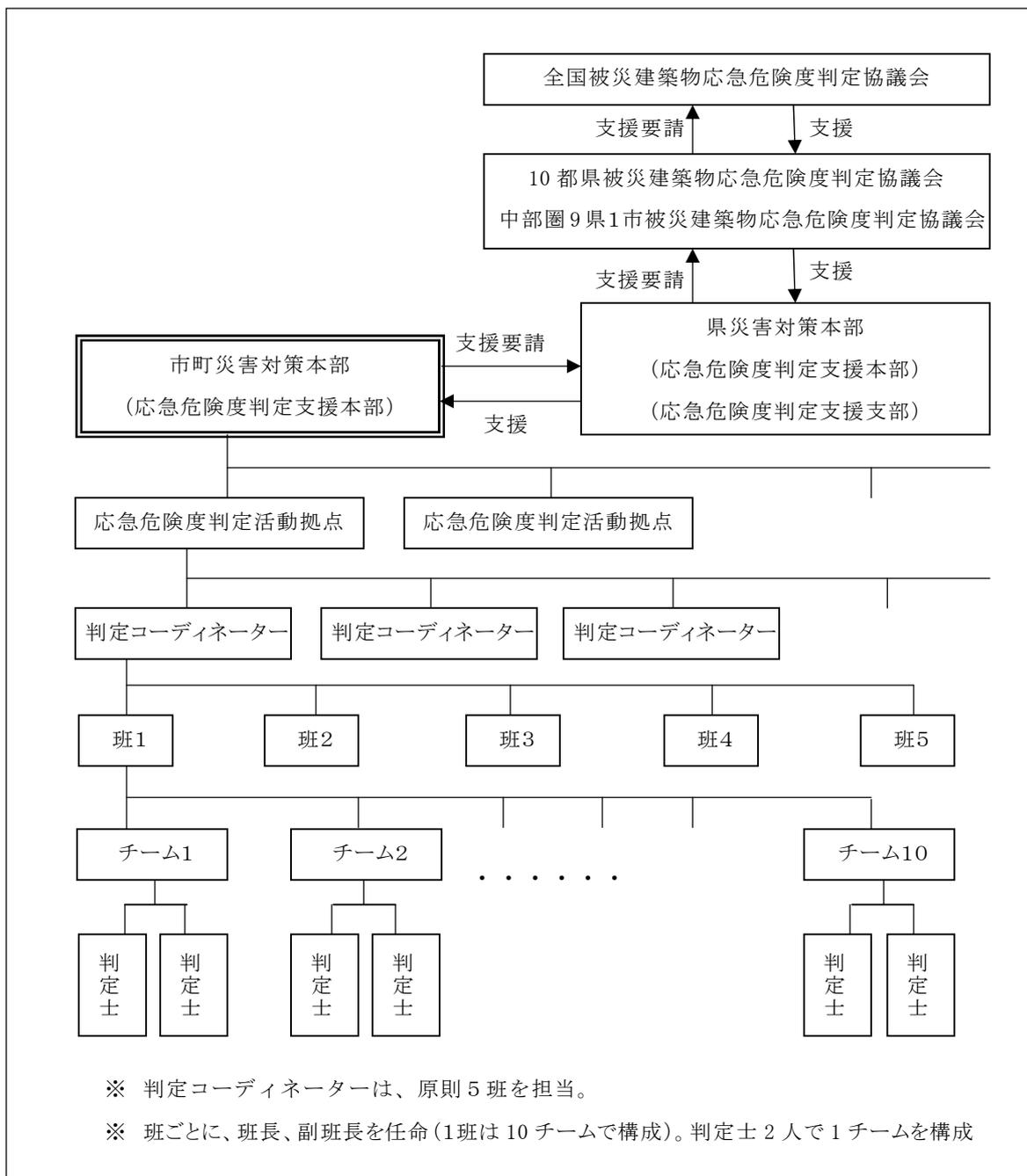


図3 応急危険度判定活動の組織図(命令系統)

出典:「被災建築物応急危険度判定士手帳」静岡県

(2) 景観まちづくり・歴史まちづくり

地域にある歴史的建造物は、その地域に建つ固有のものであり、地域の歴史とともに産業や生活と深く結びついた物語が潜んでいる。そして、そのまちにしかないものだから、個性あるまちづくりや景観づくりにつなげることができる大切な素材であると考えている。

「景観法」は景観行政団体が景観計画区域や景観地区を定めて、良好な景観形成のために建築物等を規制・誘導し個性ある景観まちづくりを進めていこうとするものである。歴史的建造物は景観重要建造物として、地域やまちの重要な資産となり得るものであり、景観まちづくりに活かしていくことが求められる。

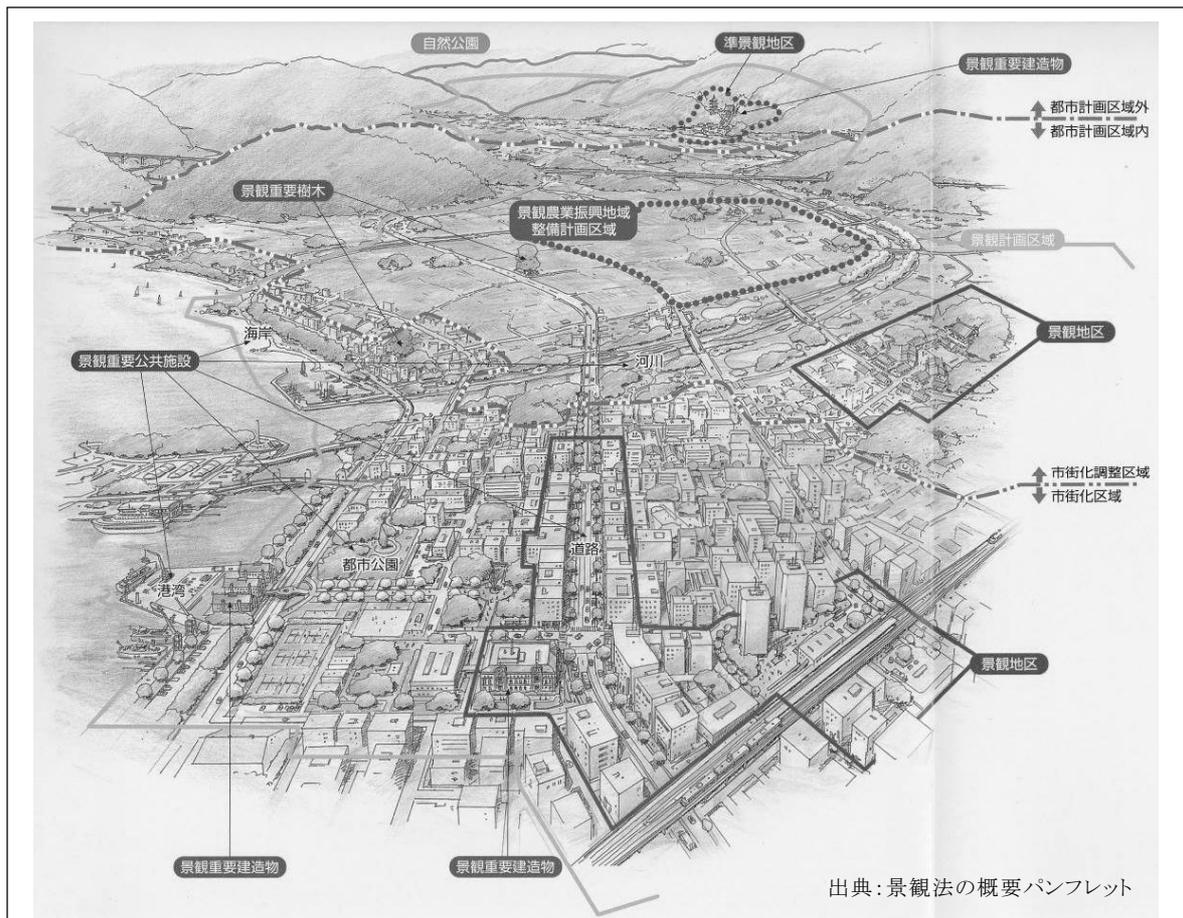


図4 景観法：対象地域及び景観重要建造物

また、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称：歴史まちづくり法）は、景観法を補完する機能として位置づけられている。景観法では景観計画区域内の建築物に対して規制するものであるが、歴史まちづくり法は、規制に見合った支援、具体的には建物の改修や修繕に対して助成しようとするものである。景観法がムチだとすれば、歴史まちづくり法はアメだといえる。

歴史まちづくり法は、市町村が国指定の文化財等を含めた区域について歴史的風致維持向上計画を策定し、その計画区域内の歴史的建造物に対して支援措置を講じることのできるものである。指定文化財や登録文化財でなくても、歴史的文化的価値が認められる歴史的建造物であれば、その対象となる。

平成24年6月現在、認定された歴史的風致維持向上計画は全国で31市4町である。金沢、彦根、犬山などどこも全国的に有名な町ばかりであり、お城など広く認知された文化財でないといけないイメージがあるが、国指定の名勝や史跡でもよいのだから、それらを取り込み広い範囲で取り組むことができるのである。歴史的建造物を貴重なまちの資産として位置づけ、個性あるまちづくりに活かしていくことが考えられる。静岡県のまちづくり行政との連携を密にして進めていくことが望まれる。

地域に遺されている数多くの歴史的建造物を、景観まちづくり、歴史まちづくりに活かしていくことが求められる。

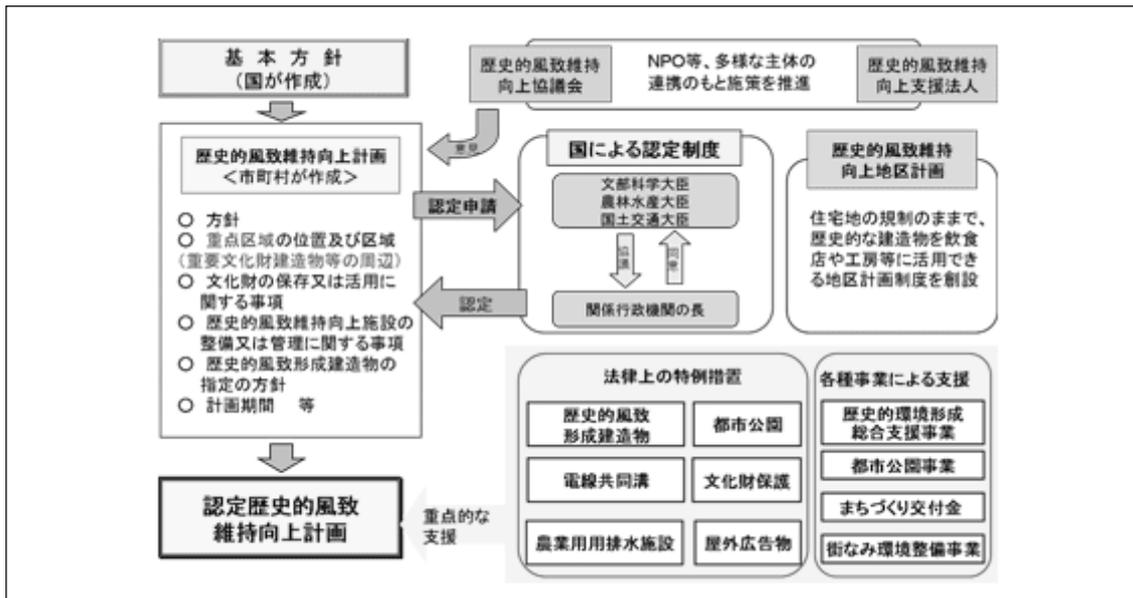


図5 歴史まちづくり法の概要

出典:「歴史まちづくり」パンフレット

(3) 文化財建造物監理士との連携

静岡県教育委員会は文化庁の『重要文化財（建造物）耐震診断指針』（平成13年3月）に示された「所有者診断」「基礎診断」「専門診断」の3段階のうち、全国に先駆けて、所有者診断を平成13年度に実施した。

しかし所有者診断はあくまで診断できる項目の列挙であり、基礎診断は構造関係の専門家でなければ行いがたいことに加え、基礎診断には1件約200万円、専門診断には1件約500万円かかるとされる。したがって基礎診断に至る前に耐震性能を大まかに把握する方法が必要であると模索していた。

そこで数年度にわたって検討し、平成21年度に基礎診断を簡便に行うことができる「予備基礎診断」を開発した。これを活用することで、耐震診断が所有者診断にとどまりその先の診断並びに補強計画への立案へつながりにくかった問題を解消できると考えた（図6）。

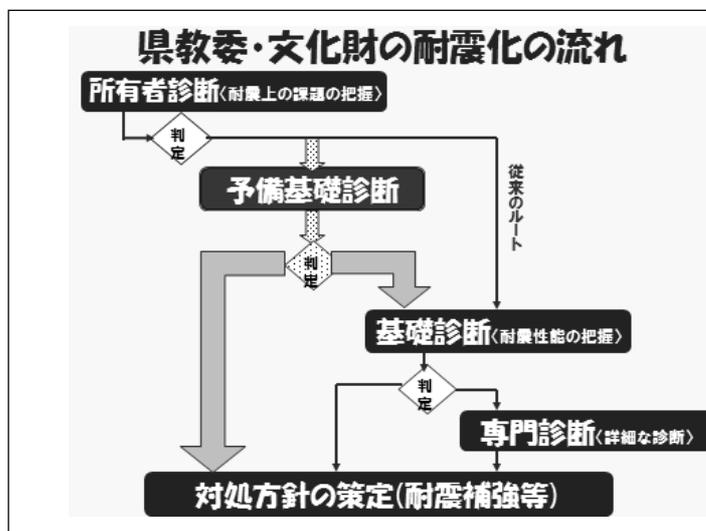


図6 文化財の耐震診断

そして、この静岡県独自の予備基礎診断を習得し文化財保護にかかわる「文化財建造物監理士」（以下、監理士）を養成する制度を平成 22 年度に創設したのである。

監理士養成講習会のカリキュラムは実務が主体である。地域の歴史的建造物に関する基礎的、基本的な知識・技術の習得をめざす建築士会の「地域文化財専門家」（以下、専門家）育成研修に対して、県教委の監理士養成講習は、より専門的な実務と耐震診断能力を習得して「文化財建造物監理士」として登録されるのである。したがって県教委の講習への応募は、建築士会の専門家研修を修了していること、又はこれと同等以上の知識と経験を有していることが条件となっている。初年度である平成 22 年度の受講生 20 名のうち 16 名が専門家研修の修了生であり、23 年度は受講生 20 名のうち 18 名、24 年度は受講生 20 名のうち 14 名が専門家研修の修了生である。

監理士は文化財建造物の耐震診断法を習得すること以外は、建築士会の地域文化財専門家と基本的には変わらない。監理士は行政がお墨付きを与えるものであるから、その任務について制度要綱で規定している。監理士は所有者や教育委員会からの依頼を受けて活動する。監理士は地域文化財専門家に耐震診断能力を付加するもので、監理士の 8 割が専門家で占めていることから、県教委との連携をより密にしていきたいと感じている。

建築士会は地域文化財専門家が主体的に活動することを求めている。研修のねらい通り、地域を見つめ歴史的建造物を見守る姿勢をもつべきである。そして相談や調査・修繕・改修などにチームを編成して対応していくことを求めている。

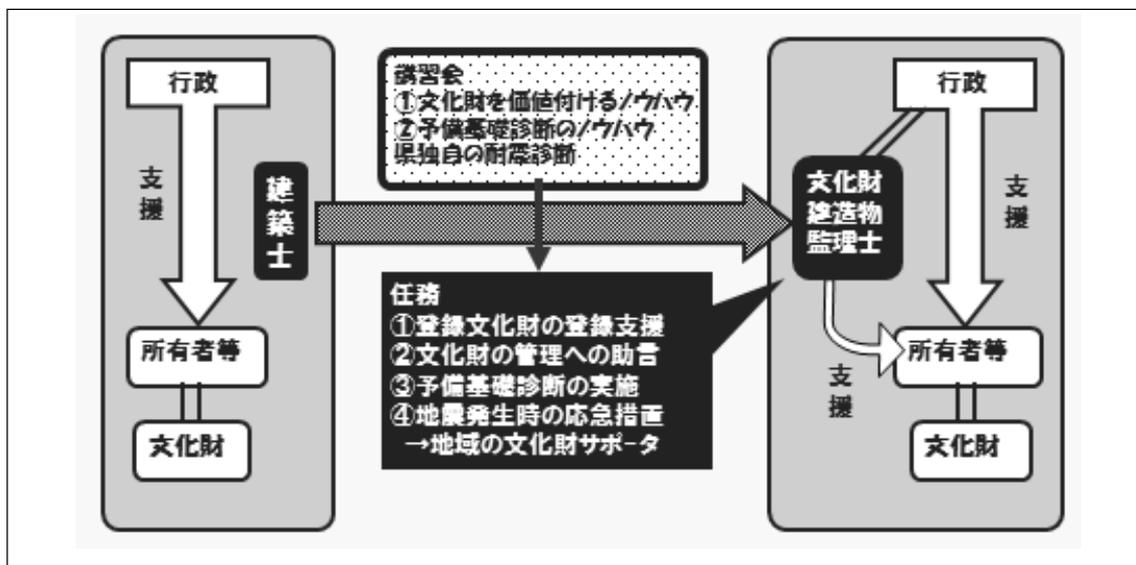


図 7 静岡県教育委員会「文化財建造物監理士」制度

(4) 文化財等救済ネットワークとの連携

静岡県教育委員会は、災害時に行政、大学、NPO、博物館等の文化関係機関が連携して機能的に文化財救済活動を行うため、平成 24 年 11 月「文化財等救済支援員登録制度」を創設した。

文化財の救済とは、東海地震、東南海地震その他の災害発生時に直接の被災や保存・展示施設の倒壊または倒壊等の恐れ等により、緊急に保全措置を必要とする文化財等

を、危険個所から搬出し、一時保管場所に搬入、可能な応急措置をし一時保管を行うこと、また、外部からの文化財等救援に関わる援助を適切かつ速やかに受け入れるため必要な措置を行うこととしている。

支援員制度は、静岡県内の文化財等の救済活動にかかわるボランティアの人材登録制度といえる。平成24年11月1日から募集を開始している。支援員は、平常時は文化財等の所在確認をしておくこと、災害発生後は文化財等の被害状況調査を行い県教委へ連絡すること、その後の文化財等の救出や応急措置の活動も役割として提示している。

救済の対象となる文化財等は主に美術工芸品であり、建造物は文化財建造物監理士の制度によって対応したいと県教委は考えている。しかしながら、被災した美術工芸品は、被災した歴史的建造物の中に存在するものが多いと考えられることから、文化財救済との連携を密にとることが求められる。

表1 文化財等救済：予想される被災状況と必要な措置

災害	懸念される状況	応急措置
津波	美術工芸品(主に文書類)の水損による黴の発生	盗難等の防止→救出→洗浄→乾
山崩れ	収蔵施設の倒壊による美術工芸品(主に文書類)の	燥→土砂の除去、脱塩、カビの除
地震	水損による黴の発生	去
	建築物倒壊	部材の確保

※救出作業が開始できるのは発災後2週間後を目途処とする((人命救助・生活支援の見通しが立ち、道路が整備され、ガソリンや資材が確保された後)

表2 文化財等救済：必要な体制整備

発災後必要な作業	必要な事前準備	課題
担当窓口の確保	・発災時の文化財担当職員を確保	・県・市町における制度化
文化財の被災状況の把握	・文化財所在情報の把握と共有化 ・被害情報収集における民間の支援	・文化財マップの作成 ・人材登録制度(専門家、研修を経た一般県民)
文化財救出・応急措置	・応急措置の場所の確保 ・マンパワーの確保 ・所有者との信頼関係づくり ・初動のための資金・資材の確保	・行政・民間支援団体の協働体制の構築 ・人材登録制度(専門家、研修を経た一般県民)※学芸員の専門分野の把握 ・行政・民間支援団体の交流の機会 ・所有者への制度の周知
一時保管先の確保	・一時保管先の確保	・博物館・企業等の協力
国支援の受け入れ	・現地本部の確保	・現地本部の確保

4 今後の取り組みと課題

●マニュアルの共有化と細部化

このマニュアルをさまざまな関係者と共有化することが一番重要である。マニュアルの共有化に当たっては、マニュアルの細部にわたってその対応と行動についての共通認識が必要である。

とくに非常時においてはパニックになることも予想され、応急危険度判定や文化財等救済との関係を細部にわたって調整しておく必要がある。細部の対応と行動について、ケーススタディにより細部化しておく必要がある。

●非常時に備えた平常時からの対応

本マニュアルにおける「非常時における対応」の「5 平常時の活動」の「6 非常時に備えて実施しておくべきこと」が最も重要である。7 項目の備えの対応について、改めて具体的に提示しておきたい。

①非常時の対応行動の行政との共有

全体の方針については県の関係各課、具体的な対応行動については県内 35 市町それぞれと連携を図り、マニュアルの共有化と細部化が重要となる。前項で述べたとおり、細部の対応行動についてケーススタディしておくことが必要である。

②非常時連絡網（ネットワーク体制図）の作成

SHEC の体制が整い、SHEC の構成員が明らかになれば、平常時においては ML : メーリングリストにより情報等を共有することをはじめ、東部・中部・西部の各ブロック内の連絡網を整備することがまず最初に取り組むべきことである。非常時における携帯電話、及び携帯メールの連絡網も整備しておく必要がある。

行政との連絡体制も必要となる。応急危険度判定活動にかかる連絡体制はすでに細部にわたって整えられている。県及び市町と連携を密にして、非常時の連絡網を整備しておくことが肝要である。

③歴史的建造物リスト及びマップの県市町への提供

平成 25 年 3 月現在、SHEC が管理する歴史的建造物リストは 717 件である。「地域文化財専門家」育成研修により、毎年度 100 件を超える歴史的建造物がふえていくことが確実であり、また SHEC の構成員により平時において身近な歴史的建造物が発見されてくることも考えられる。これらの日々ふえてくる歴史的建造物リストを更新し整理していくものである。

そして、これらのリスト及びマップを静岡県と 35 市町に提供しておくものである。SHEC と行政が平常時から歴史的建造物の存在について共有することが、非常時の対応につながっていく。ひいては景観重要建造物等の指定につながることも考えられ、

景観まちづくり・歴史まちづくりの推進のために有効な資料となり、素材となっていく。

④大工、左官、瓦等の職人の職能団体との協定書の締結

大工、左官、建具、瓦等の職人の力は、歴史的建造物の保全・活用を図っていく上でなくてはならないものである。これらの職人の職能団体と SHEC が協定書を締結しておくことが望まれる。

協定書は、平常時における対応、非常時における対応について協力関係を共通認識しておく内容となる。すでに職人や職能団体へのヒアリングにより歴史的建造物の保全・活用に向けた SHEC の活動には大きな賛同を得ているところである。お互い専門家集団として、建築士と職人が強い連携と協力関係が図られれば、歴史的建造物の保全・活用にとって大きな力となる。

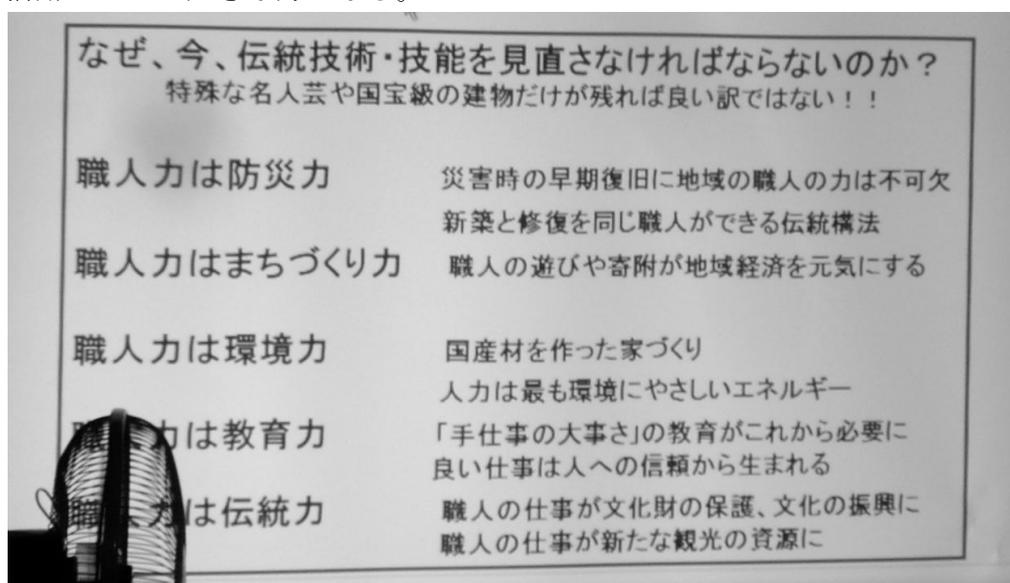


図8 「職人力」について 後藤 治 工学院大学教授 2012.8.18

⑤職人リスト、及び非常時を含めた連絡網（ネットワーク体制図）の作成

職人・職能団体との協定において、どこに誰がどれくらいの職人がいるのか、そしてどのように対応できるのかを共有しておくことが求められる。職人との連絡体制を整えておくことが望まれる。

⑥歴史的建造物の被災状況調査の判定基準の作成

SHEC が管理する歴史的建造物について、その価値評価をしておくことが必要である。SHEC において価値評価を判定する委員会を設けて、717 件及びこれからもふえてくる歴史的建造物に対して行うことが求められる。そのうえで、地震等により被災した歴史的建造物をどのように調査するかを定めておく必要がある。

⑦被災歴史的建造物の応急措置マニュアルの作成

非常時において被災建築物応急危険度判定が実施された後、歴史的建造物の被災状

況の調査を前項の判定基準に基づいて実施する。そのなかから被災の状況に応じて応急措置が必要になる建造物に対して、どのような対応が必要かをあらかじめ示しておく必要がある。

本会の監修によりまとめた『木造住宅の応急修理マニュアル 一日も早い我が家での生活に向けて』（平成 19 年 3 月 発行 静岡県）においては、応急危険度判定が要注意（黄色）とされた木造の建築物を対象に応急修理等の具体的方法を示している。

この応急修理マニュアルを参考にしながら、被災した歴史的建造物に適切に対応できる応急措置を示しておく必要がある。

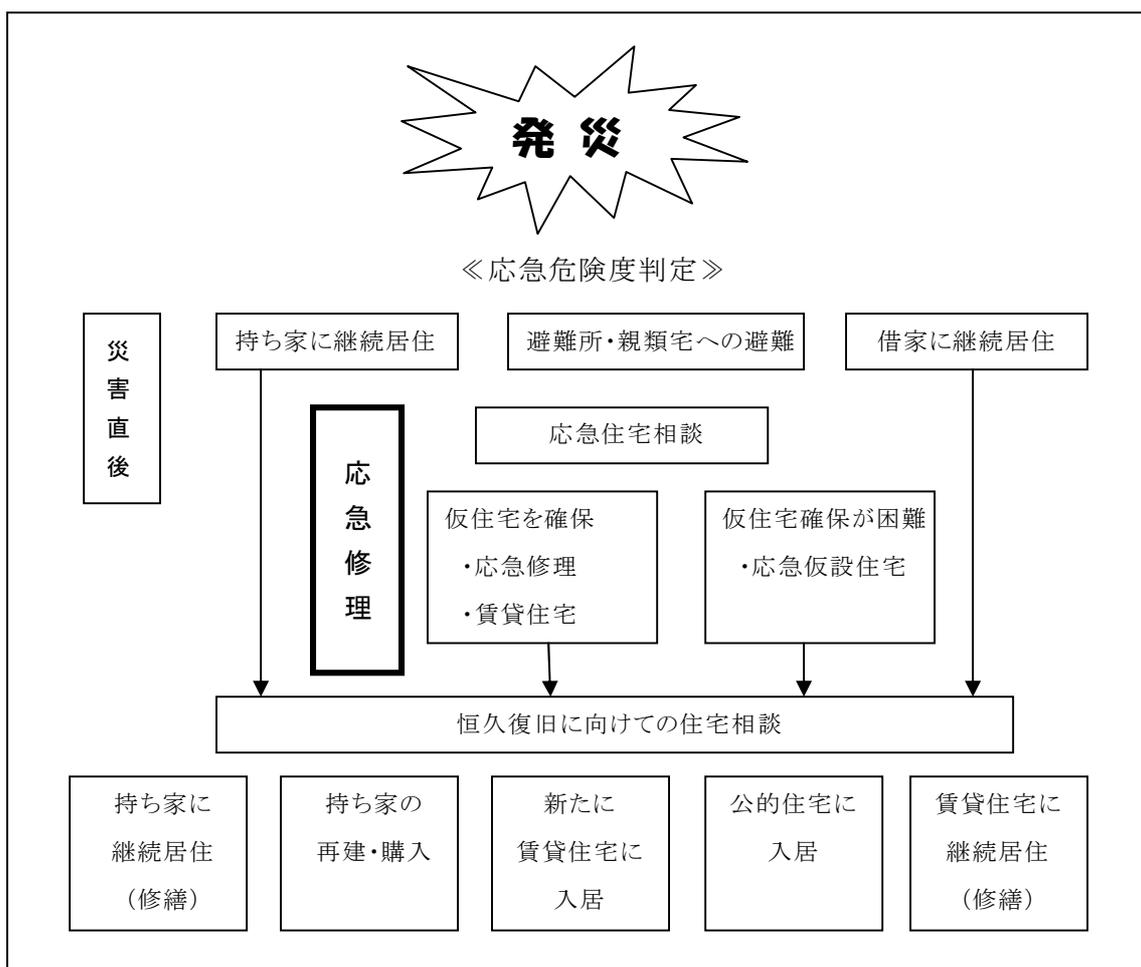


図 9 木造住宅の応急修理

図 9 は『木造住宅の応急修理マニュアル』に示された被災から応急修理そして居住までのフローである。歴史的建造物は構造種別、建築された年代、建築形式など多様な建造物があり、木造住宅のように一律的に提示することができない部分も出てこよう。被災を受けたことが解体滅失に至ることのないよう、適切な応急措置を示す必要がある。